

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月15日
【会社名】	RIZAPグループ株式会社
【英訳名】	RIZAP GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 健
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	取締役 鎌谷 賢之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	取締役 鎌谷 賢之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 193,600,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 16,165,600,000円
	(注)1. 本募集は2022年2月15日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプション付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。
	(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第1回新株予約権証券）】

(1)【募集の条件】

発行数	968,000個（新株予約権1個につき100株） （注）上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	193,600,000円
発行価格	新株予約権1個につき200円（新株予約権の目的である株式1株当たり2円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2022年3月3日から2022年3月24日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	RIZAPグループ株式会社 財務戦略部 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
払込期日	2022年4月22日
割当日	2022年4月22日
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 新宿新都心支店 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル

（注）1．第1回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）は、2022年2月15日開催の当社取締役会決議に基づき発行するものであります。

2．本新株予約権の申込は、申込期間内に申込取扱場所に所定の申込書を提出することにより行うものとします。

3．本新株予約権の募集は、ストックオプション付与を目的として行うものであり、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員並びに当社顧問契約者に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	9名	655,000個
当社従業員	155名	218,500個
当社子会社取締役	13名	32,500個
当社子会社従業員	49名	57,000個
当社顧問契約者	1名	5,000個
合計	227名	968,000個

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	96,800,000株 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。 ただし、付与株式数は下記（注）1.の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、金165円とする。 ただし、行使価額は下記（注）2.の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	16,165,600,000円 （注）ただし、下記（注）2.の定めにより、行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から2032年3月31日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 新株予約権の行使請求の受付場所 RIZAPグループ株式会社 財務戦略部 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 新宿新都心支店 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が30,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に関わる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 2. 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2023年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社と顧問契約のある協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

	<p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>6. 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合、及び当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと当社取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできない。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

(注) 1. 付与株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座(社債、株式等の振替に関する法律第131条第3項に定める特別口座を除く。)のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできません。

4. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された場合において、当該行使請求書に係る新株予約権行使請求取次日に発生するものとします。

5. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
16,165,600,000円	6,100,000円	16,159,500,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額（193,600,000円）に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（15,972,000,000円）を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 行使価額が調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

(2)【手取金の使途】

本新株予約権の募集は、当社の業績向上に対する当社取締役および従業員並びに当社子会社の取締役および従業員の貢献意欲や士気を高めることに加え、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、顧問契約者との相互協力関係の強化と当社事業に対する貢献意欲を高め、企業価値向上に資することを目的として付与するものであります。

また、本新株予約権の行使については、上記「1 新規発行新株予約権証券 (2) 新株予約権の内容等 新株予約権の行使の条件」に記載した一定の業績目標を達成することで可能となります。加えて行使の決定は新株予約権の割当てを受けた者の判断に委ねられるため、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、手取金は運転資金に充当する予定であります。具体的な金額については、行使による払込みがなされた時点の状況に応じて決定いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

1. 当社取締役

a. 割当予定先の概要

氏名	当社取締役9名（注）
住所	-（注）
職業の内容	当社取締役

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社取締役9名のうち5名は、合計で当社普通株式150,738,509株を保有しております。
人事関係	当社の取締役です。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

2．当社従業員

a．割当予定先の概要

氏名	当社従業員155名（注）
住所	-（注）
職業の内容	当社従業員

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社従業員155名のうち22名は、合計で当社普通株式1,157,300株を保有しております。
人事関係	当社の従業員です。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

3．当社子会社取締役

a．割当予定先の概要

氏名	当社子会社取締役13名（注）
住所	-（注）
職業の内容	当社子会社取締役

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社子会社取締役13名のうち1名は、当社普通株式5,500株を保有しております。
人事関係	当社子会社の取締役です。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

4．当社子会社従業員

a．割当予定先の概要

氏名	当社子会社従業員49名（注）
住所	-（注）
職業の内容	当社子会社従業員

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社子会社従業員49名のうち2名は、合計で当社普通株式3,500株を保有しております。
人事関係	当社子会社の従業員です。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

5. 当社顧問契約者

a. 割当予定先の概要

氏名	車谷 暢昭
住所	東京都港区
職業の内容	会社役員

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	車谷氏は、当社と顧問契約の取引関係があります。

(注) 本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、当社の結束力を更に高め当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役、当社子会社従業員の意欲及び士気を一層向上させることを目的として、ストックオプション付与をするものであり、有償にて発行する新株予約権であるため、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役、当社子会社従業員の個別の氏名の記載は、省略させていただいております。

c. 割当予定先の選定理由

本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、当社の結束力を更に高め当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役、当社子会社従業員ならびに当社顧問契約者の意欲及び士気を一層向上させることを目的として、有償にて発行する新株予約権であり、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役、当社子会社従業員ならびに当社顧問契約者に付与することといたしました。

当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員に加え、当社顧問契約者に付与することにした理由は以下の通りです。

1. 車谷氏について

当社顧問契約者である車谷氏は、三井住友銀行や株式会社東芝において、経営戦略立案のトップとして企業を率い、経営戦略全般に関する豊富な知識と経験を有しており、同氏から、その経営経験やノウハウを活かし当社グループ全体の経営に関する指導・助言をいただくことで、当社の企業価値が増大され、更なる事業規模の拡大及び基盤強化へと繋がることを期待しております。当社は、車谷氏に対して本新株予約権を割り当てることにより、同氏と当社との結束力を更に高め、車谷氏の意欲及び士気を一層向上させ、当社の企業価値向上に対するインセンティブを付与することを目的として、有償にて本新株予約権を発行いたします。

d. 割り当てようとする株式の数

本新株予約権の目的である株式の総数は、96,800,000株であり、内訳は以下の通りです。

1. 当社取締役	9名	65,500,000株
2. 当社従業員	155名	21,850,000株
3. 当社子会社取締役	13名	3,250,000株
4. 当社子会社従業員	49名	5,700,000株
5. 当社顧問契約者	1名	500,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、新株予約権の行使により交付する当社普通株式について、当社と割当予定先との間において、継続保有の取り決めはございません。なお、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認が必要となっております。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である当社取締役および当社従業員並びに当社子会社取締役および当社子会社従業員の本新株予約権の発行に係る払込みおよび本新株予約権の権利行使に係る資金保有に関し、各割当予定先に対して、権利行使に支障がない旨を口頭により確認をしております。

また、顧問契約者である車谷氏については、同氏の預金通帳の写しを受領し、本新株予約権の発行に係る払込みおよび本新株予約権の権利行使に要する資金を有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係、取引、交渉をせず、また、利用しないことを基本方針としております。反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。そのような中、当然の事ではありますが、当社取締役および当社従業員並びに当社子会社の取締役および当社子会社従業員は、反社会的勢力と一切の関係はございません。

また、当社顧問契約者が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人であるか否か、及び割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関(株式会社トクチョー:東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号 代表取締役社長 荒川一 枝)に調査を依頼し、当該割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有していないことを確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3【発行条件に関する事項】

(1)発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

当社は本新株予約権の発行価額を決定するため、当社から独立した第三者評価機関である株式会社ブルーアス・コンサルティング(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 代表取締役社長 野口真人。以下「ブルーアス」といいます。)に本新株予約権の評価を依頼いたしました。ブルーアスは当社の株価及びその変動可能性、割引率、本新株予約権の行使価額及び行使期間その他本新株予約権の内容等を考慮して一般的な価額算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の算定を行いました。当社は、ブルーアスが公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を考慮し、算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いていること等から、当該手法、前提条件および仮定等について特段不合理な点はなく、公正価値の算定結果は妥当なものであると判断し、ブルーアスの算定結果等を参考に、本新株予約権1個当たりの発行価額を算定結果と同額の200円といたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2022年2月14日の札幌証券取引所における普通取引の終値165円としました。

上記の判断に当たっては、本新株予約権発行に係る取締役会に参加した社外取締役全員が、払込金額が特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本新株予約権がすべて行使された場合、発行決議日現在の発行済株式総数の556,218,400株(議決権個数5,562,166個)に対し最大で17.4%(議決権ベースの希薄化率17.4%)の希薄化が生じます。しかしながら、本新株予約権は、行使価格が本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2022年2月14日の札幌証券取引所における普通取引の終値に決定されることや、行使条件である連結営業利益30,000百万円の達成時における1株当たり当期利益が、前期(2021年3月期)における1株当たり当期利益の約10.5倍()の水準になる見通しであることから、本新株予約権は当社の企業価値・株主価値の向上に資するものであり、既存株主の利益にも貢献できるものと認識しております。従いまして、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模は合理的な範囲のものと考えております。

() 1株当たり当期利益の見通しについて

前期(2021年3月期)の親会社の所有者に帰属する当期利益1,608百万円に対して、行使条件(連結営業利益30,000百万円)達成時の親会社の所有者に帰属する当期利益を20,000百万円とみなして、新株予約権行使時の希薄化率(最大17.4%)を考慮して、1株当たり当期利益が約10.5倍になると試算

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
CBM株式会社	東京都杉並区堀ノ内2丁目5番28号	177,374,400	31.89%	177,374,400	27.16%
瀬戸 健	東京都杉並区	148,686,000	26.73%	198,686,000	30.43%
瀬戸 早苗	東京都杉並区	23,234,000	4.18%	23,234,000	3.56%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,443,100	0.62%	3,443,100	0.53%
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	3,123,800	0.56%	3,123,800	0.48%
松村 元	香川県高松市	2,635,000	0.47%	2,635,000	0.40%
松村 京子	香川県高松市	2,265,900	0.41%	2,265,900	0.35%
株式会社ジャパネットホールディングス	長崎県佐世保市日宇町2781	2,000,000	0.36%	2,000,000	0.31%
鈴木 伸子	東京都青梅市	1,806,815	0.32%	1,806,815	0.28%
THE BANK OF NEWYORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区2丁目15-1品川 インターシティA棟)	1,787,200	0.32%	1,787,200	0.27%
計	-	366,356,215	65.87%	416,356,215	63.76%

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2021年9月30日現在の発行済株式総数に、割当予定先に割当てる本新株予約権の目的である株式の総数96,800,000株を加えて算定しております。
3. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当予定先が、本新株予約権の行使により取得予定の当社株式を全て保有した場合の数及び割合となります。
4. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	95,299	122,063	209,726	192,261	168,876
税引前当期利益又は損失 () (百万円)	9,604	10,282	11,546	3,466	634
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () (百万円)	7,678	9,075	19,452	5,831	1,608
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	7,899	9,001	19,216	5,940	1,933
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	17,018	28,226	42,337	24,653	26,818
資産合計 (百万円)	95,648	174,264	180,385	182,681	161,286
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	33.39	55.37	76.12	44.32	48.22
基本的1株当たり当期利益又は損失 () (円)	15.06	17.80	35.60	10.48	2.89
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 () (円)	15.06	17.80	35.60	10.48	2.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.8	16.2	23.5	13.5	16.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	56.4	40.1	55.1	17.4	6.2
株価収益率 (倍)	14.0	44.7	-	-	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	175	87	10,427	14,648	24,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,914	3,495	7,710	3,389	20
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,088	22,725	18,684	28,279	18,172
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,643	43,630	42,245	27,047	33,786
従業員数 (名)	5,047	7,063	7,640	6,498	5,641
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,637〕	〔6,058〕	〔6,403〕	〔7,610〕	〔3,590〕

(注) 1 第14期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、2017年10月1日付、2018年8月1日付で普通株式1株を2株の株式分割を行っております。これらに伴い、上記株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益又は損失（ ）及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失（ ）を算定しております。

4 当社は第18期において株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社、株式会社日本文芸社を、第17期において株式会社タツミブランニング、タツミマネジメント株式会社、株式会社ばど、株式会社三鈴を、第16期において株式会社ジャパングートウェイ、株式会社タツミブランニングを、それぞれ非継続事業に分類しております。これにより、第15期以降の売上収益、税引前当期利益又は損失（ ）は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

5 第16期及び第17期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期及び第16期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 第16期及び第17期の株価収益率については、基本的1株当たり当期利益がマイナスのため記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間基準）であります。

8 過年度において、IFRS第16号「リース」の適用開始時点での会計処理を検討する際に、当社の連結子会社であった㈱ワンダーコーポレーション（現在、当社連結子会社 REXT㈱の子会社）から提出されたリース契約に関する報告から、一部の賃貸借契約が漏れて

いたこと等が判明したため、第16期、第17期および第18期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

回次	日本基準	
	第14期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	96,189
経常利益	(百万円)	3,742
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,168
包括利益	(百万円)	6,774
純資産額	(百万円)	23,040
総資産額	(百万円)	96,956
1株当たり純資産額	(円)	133.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	48.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	48.40
自己資本比率	(%)	17.3
自己資本利益率	(%)	43.1
株価収益率	(倍)	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	561
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,189
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	23,989
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	5,047 〔2,637〕

(注) 1 第14期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間基準）であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高又は営業収入 (百万円)	3,653	3,393	4,323	4,676	3,680
経常利益又は損失 () (百万円)	314	158	2,601	1,298	1,148
当期純利益又は損失 () (百万円)	20	115	17,409	2,009	1,637
資本金 (百万円)	1,400	1,400	19,200	19,200	19,200
発行済株式総数 (株)	127,436,000	254,872,000	556,218,400	556,218,400	556,218,400
純資産額 (百万円)	6,997	5,570	21,899	19,890	21,528
総資産額 (百万円)	28,334	42,472	51,340	46,312	41,761
1株当たり純資産額 (円)	13.73	10.93	39.37	35.76	38.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12.10 (-)	7.30 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額 () (円)	0.04	0.23	31.86	3.61	2.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.04	0.23	-	-	2.94
自己資本比率 (%)	24.7	13.1	42.7	42.9	51.5
自己資本利益率 (%)	0.3	1.8	126.8	9.6	7.9
株価収益率 (倍)	5,282.6	3,516.1	-	-	76.4
配当性向 (%)	7,562.5	1,612.3	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	225 〔13〕	284 〔26〕	380 〔42〕	333 〔36〕	225 〔7〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.5 (114.7)	462.7 (132.9)	196.4 (126.2)	96.3 (114.2)	138.3 (162.3)
最高株価 (円)	1,064	2,297 3,090	2,076 828	349	297
最低株価 (円)	631	777 1,145	1,503 155	145	109

(注) 1 売上高又は営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日付、2018年8月1日付で普通株式1株を2株の株式分割を行っております。これに伴い、上記株式分割が、第14期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載しておりません。

4 第16期及び第17期の株価収益率については、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。

6 当社は、2016年7月1日付で当社を分割会社(「健康コーポレーション株式会社」より「RIZAPグループ株式会社」に商号変更)とし、新たに設立する健康コーポレーションを新設会社とする分社型新設を行いました。また、当社は同日付で持株会社制へ移行しております。

7 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。また、印は株式分割による権利落後の株価であります。

8 過年度において、IFRS第16号「リース」の適用開始時点での会計処理を検討する際に、当社の連結子会社であった(株)ワンダーコーポレーション(現在、当社連結子会社REXT(株)の子会社)から提出されたリース契約に関する報告から、一部の賃貸借契約が漏れていたこと等が判明したため、第17期および第18期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2003年4月	健康食品の通信販売を目的として、東京都中野区に資本金9,000千円をもって健康コーポレーション株式会社を設立
2005年1月	本社を東京都中野区東中野二丁目に移転
2006年5月	札幌証券取引所アンビシャスに株式を上場
6月	本社を東京都中野区中央二丁目に移転
2007年1月	通信販売の商品ライン拡充のため美容機器等の製造販売を行う株式会社ジャパングャルズの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
9月	会社新設分割による純粋持株会社へ移行し、商号を健康ホールディングス株式会社に変更（現 RIZAPグループ株式会社） 新たに健康コーポレーション株式会社を設立（2012年1月吸収合併により消滅）
2010年5月	グローバルメディカル研究所株式会社（現 RIZAP株式会社）を設立（現連結子会社）
2011年12月	商品ライン拡充及び製造ライン強化のためサプリメントやコスメティック商材の企画・卸売（OEM）を行う株式会社アスティ（現 株式会社ジャパングャルズSC）の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2012年1月	当社を吸収合併存続会社、健康コーポレーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により事業持株会社へ移行し、商号を健康コーポレーション株式会社に変更（現 RIZAPグループ株式会社）
4月	顧客基盤の拡大と通信販売事業における競争力の強化を目的としてマタニティ関連商品、内祝いギフト関連商品等の販売を行う株式会社エンジェリーベの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
6月	本社を東京都新宿区北新宿二丁目に移転
2013年9月	JASDAQグロースに上場する株式会社イデアインターナショナル（現 BRUNO株式会社）（証券コード3140）と資本業務提携契約を締結し第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
9月	アパレル関連事業の業容拡大のため、婦人既製服の企画、製造、販売を行う株式会社馬里邑の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
12月	パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」を運営するグローバルメディカル研究所株式会社が、商号をRIZAP株式会社に変更
2014年1月	JASDAQスタンダードに上場する株式会社ゲオディノス（証券コード4650、現SDエンターテイメント株式会社）の株式を取得し、子会社化（現連結子会社）
5月	アパレル関連事業の業容拡大のため、婦人服、紳士服の企画及び販売を行う株式会社アンティローザの株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2015年3月	東京証券取引所マザーズに上場する夢展望株式会社（証券コード3185）の第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
2016年2月	住宅事業等を行う株式会社タツミプランニング（現株式会社タツミマネジメント）の株式を取得し子会社化
4月	海外事業展開の加速化及び財務報告の基盤強化を図ることを目的として、IFRS（国際財務報告基準）を任意適用
4月	書籍出版による新たな収益源創出と当社グループ戦略上の業容拡大のため株式会社日本文芸社の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
4月	アパレル関連事業業容拡大のため、婦人服、服飾雑貨の企画、製造、販売を行う株式会社三鈴の株式を取得し子会社化
5月	JASDAQスタンダードに上場する株式会社パスポート（証券コード7577、現株式会社HAPiNS）の第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
7月	会社新設分割による純粋持株会社へ移行し、商号をRIZAPグループ株式会社に変更 新たに健康コーポレーション株式会社を設立（現連結子会社）
7月	東京証券取引所市場第二部に上場するマルコ株式会社（証券コード9980、現MRKホールディングス株式会社）の第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
2017年2月	東京証券取引所市場第一部に上場する株式会社ジーンズメイト（証券コード7448）の株式を公開買付及び第三者割当増資を引受け子会社化（現連結子会社）
3月	当社グループの印刷業の業容拡大を目的に、株式会社エス・ワイ・エスの株式を取得し子会社化（現連結子会社）

年月	事項
2017年3月	JASDAQグロースに上場する株式会社ぱど(証券コード4833)の第三者割当増資を引受け子会社化
4月	当社子会社である夢展望株式会社が、宝飾品の小売業を展開する株式会社トレセンテの株式を取得し子会社化(現連結子会社)
6月	東京証券取引所第二部に上場する堀田丸正株式会社(証券コード8105)の第三者割当増資を引き受け子会社化(現連結子会社)
8月	家電製品、美容家電、美容機器等の中核的な生産拠点としての整備を目的に、株式会社五輪パッキング(現RIZAPインベストメント株式会社)の株式を取得し子会社化(現連結子会社)
12月	当社子会社であるRIZAP株式会社が、スポーツ分野強化を目的に、スポーツ用品販売を専門的に行っている株式会社ピーアンドディーの株式を取得し子会社化(現連結子会社)
2018年3月	JASDAQスタンダードに上場する株式会社ワンダーコーポレーション(証券コード3344)の第三者割当増資の引受け及び公開買い付けにより子会社化(現連結子会社)
3月	さらなるフリーペーパー事業の強化及び女性向けマーケティング基盤の取得を目的に、リビング新聞及びシティリビングの発行等を行う株式会社サンケイリビング新聞社の株式を取得し子会社化(現連結子会社)
4月	株式会社三栄建築設計と合併で株式会社メルディア RIZAP 湘南スポーツパートナーズを設立し、株式会社湘南ベルマーレを子会社化(現連結子会社)
6月	公募増資を実施(発行株数:20,270,000株、また、同年7月にオーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当にて2,967,200株発行)
12月	子会社であるSDエンターテイメント株式会社が同社のエンターテイメント事業を新設分割し、新設会社の全株式をスガイディノスホールディングス株式会社に譲渡(売却)
2019年1月	子会社である株式会社ジャパングートウェイの全株式を株式会社萬楽庵に譲渡(売却)
5月	子会社である株式会社タツミプランニング(現株式会社タツミマネジメント)が同社の戸建住宅事業・リフォーム事業を新設分割し、新設会社の全株式を高松建設株式会社に譲渡(売却)
2019年12月	前月実施された株式会社ぱどの公開買付が成立し、同社が当社の連結子会社より除外
2020年3月	子会社である株式会社三鈴の全株式を東京アプリケーションシステム株式会社に譲渡(売却)
2020年4月	子会社である株式会社サンケイリビング新聞社が同社のあんふぁん・ぎゅって事業を株式会社こどもりびんぐに譲渡(売却)
2020年12月	子会社である株式会社エス・ワイ・エスおよび北斗印刷株式会社の全株式を株式会社シスコに譲渡(売却)
2021年3月	子会社である株式会社日本文芸社の全株式を株式会社メディアドゥに譲渡(売却) 子会社である株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトが上場廃止。
2021年4月	子会社である株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトが共同株式移転の方式により、3社の親会社となる共同持株会社「REXT株式会社」を設立。 REXT株式会社が東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場(証券コード7697)
2021年10月	子会社である株式会社イデアインターナショナルがBRUNO株式会社へ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社と、連結子会社73社で構成されており、ヘルスケア・美容、ライフスタイル、インベストメントの各セグメントにて事業を展開しております。

なお、2021年3月期において、当社は報告セグメントを変更しております。これまでは「美容・ヘルスケア」、「ライフスタイル」及び「プラットフォーム」の3つを報告セグメントとしておりましたが、今後はコア事業への経営資源をより集中させるとともに、事業グループシナジーの創出を推進するため、2021年3月期より「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」および「インベストメント」の3セグメントに変更することとなりました。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1)ヘルスケア・美容セグメント

ヘルスケア・美容セグメントでは、パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品等の販売等を行っております。

主要な子会社別にみると、RIZAP株式会社では、パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」の運営や、女性向けマッスルダイエットスタジオ「EXPA（エクスパ）」等の1対Nサービス（1人のトレーナーが複数の顧客にサービス提供を行う）、法人向けのウェルネス研修（健康増進研修）、パーソナルゴルフレッスン「RIZAP GOLF」等を提供しており、また、RIZAP ENGLISH株式会社ではパーソナル英語レッスン「RIZAP ENGLISH」を提供しております。お客様のあらゆるニーズに対応するため対面でのサービス提供に加えオンラインセッションの提供をしている他、動画投稿アプリ「TikTok」やYouTubeでトレーニング動画を公開するなど、非対面・非接触の新しいサービスに取り組んでおります。

MRKホールディングス株式会社では、全国に展開する直営店及び、ECにて体型補正を目的とした婦人下着、ボディケア化粧品、健康食品等の販売、自社EC及び大手ショッピングモールにて、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売を行っている他、結婚式場及びカフェやレストランの運営等を行っております。

（その他の主な関係会社）健康コーポレーション株式会社、株式会社ジャパングャルズ、株式会社エンジェリーベ 等

(2)ライフスタイルセグメント

ライフスタイルセグメントでは、エンターテインメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売等を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社ワンダーコーポレーションでは、ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフトを中心としたエンターテインメント商品、書籍、携帯電話、化粧品、レンタル及びこれらに関連する商品の販売店の直営並びにFC事業を主たる業務としております。その他、EC事業等を行っております。

株式会社HAPINSでは、インテリア小物雑貨及び生活雑貨の販売を主たる事業としております。また、フランチャイズの形態における加盟店への商品供給をしており、同時に販売の指導や情報の提供を行っております。

株式会社ジーンズメイトでは、カジュアルウェアや雑貨等を販売する専門店チェーンを運営しており、主たる出店形態は、駅周辺や繁華街等の集客力のある商業集積地へのビルイン出店から、ショッピングセンター内テナントおよびEC運営へ移行しつつあります。

BRUNO株式会社では、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売、大手アパレル等からのバッグのOEM受託を主たる事業として行っております。

（その他の主な関係会社）株式会社シカタ、株式会社ピーアンドディー、株式会社ディーエム、株式会社アンティローザ 等

(3)インベストメントセグメント

インベストメントセグメントでは、2016年頃から事業領域拡大の一環としてM&Aを積極的に行ってきた中でグループ入り後の経営状況が厳しく、立て直しが急務な事業の管理を行っております。具体的には、2016年3月末時点で23社だった当社の連結子会社数は、2019年3月末時点においては86社と急速に拡大をしておりました。その中で、グループ入り後の経営が、当初の見込みより苦戦を強いられている会社もあり、そのような状況を受け、当社は2018年11月よりM&Aの原則凍結および赤字会社の立て直しのため、構造改革を開始しており、インベストメントセグメントでは特に抜本的な改革が必要な事業の管理を行っております。なお、行っている事業の内容としては、フィットネスやアパレル、宝飾品等、上記2セグメントに資するサービスを展開しております。

主要な子会社別にみると、堀田丸正株式会社では、主に和装品・宝飾品・和装小物・婦人用品・寝装品の卸売販売および意匠燃糸の製造・卸売販売を行っております。

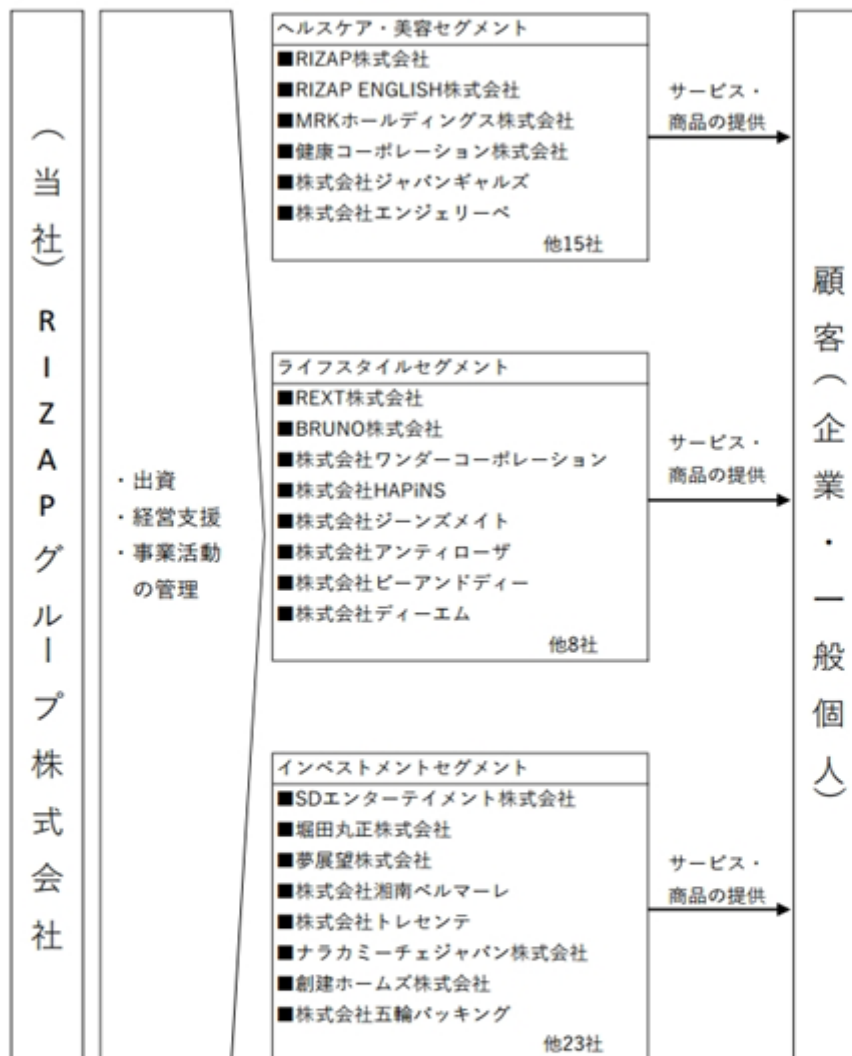
夢展望株式会社では幅広い年齢層の女性をお客様とする衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を主たる事業として行っている他、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。

SDエンターテイメント株式会社では、フィットネスクラブ、インターネットカフェ施設、介護施設及びオンラインクレーンゲームの運営を中心に行っております。

(その他の主な関係会社) 株式会社五輪パッキング、株式会社湘南ベルマーレ、株式会社トレセンテ、ナラカミーチェジャパン株式会社、創建ホームズ株式会社 等

系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※上記の他にセグメントに属さず、機能支援を行う会社が3社、
非継続事業に分類している会社が2社ございます。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) RIZAP株式会社 (注)4	東京都 新宿区	10	ボディメイク事業、その他RIZAP関連 事業(ゴルフ等)	100.0 〔2.1〕	役員の兼任5名 役員の派遣 債務保証 被債務保証 資金の立替
株式会社アイデアインターナショナル (注)3、7	東京都 港区	1,509	生活雑貨等販売事業	53.9	役員の兼任2名 役員の派遣 債務保証 資金の借入
SDエンターテイメント株式会社 (注)3	北海道 札幌市 白石区	227	ウェルネス事業	59.6	役員の兼任3名 役員の派遣 債務保証 事業資金の援助
株式会社ジーンズメイト	東京都 中野区	100	カジュアル衣料等販売事業	64.0	役員の兼任1名 役員の派遣
株式会社HAPiNS (注)8	東京都 品川区	100	生活雑貨等販売事業	70.4	役員の派遣 債務保証
堀田丸正株式会社 (注)2、3	東京都 中央区	2,937	和装品等の卸販売事業、婦人用品等の 製造・卸販売事業及び意匠燃糸の製 造・販売事業	62.2	役員の兼任1名 役員の派遣
MRKホールディングス株式会社 (注)2、3、6	大阪府 大阪市 北区	6,491	補整用下着販売事業	54.3	役員の兼任3名 役員の派遣 債務保証 資金の借入
夢展望株式会社 (注)3	大阪府 池田市	637	婦人服等通販事業	62.8	役員の派遣 債務保証 事業資金の援助
株式会社ワンダーコーポレーション (注)2、5	茨城県 土浦市	100	エンターテイメント商品等の小売事 業、フランチャイズ事業、レンタル事 業、リユース事業、Eコマース事業	75.1	役員の兼任1名 役員の派遣 債務保証
その他63社	-	-	-	-	-

(注)1 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の〔〕内は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 RIZAP株式会社は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	20,885百万円
	経常利益	430百万円
	当期利益	2,288百万円
	純資産合計	815百万円
	資産合計	20,117百万円

5 株式会社ワンダーコーポレーションは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	56,032百万円
	経常利益	1,633百万円
	当期利益	972百万円
	純資産合計	8,653百万円
	資産合計	28,540百万円

6 MRKホールディングス株式会社は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 2021年10月にBRUNO株式会社へ商号変更をしております。

8 2021年11月に東京都新宿区に本店を移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ヘルスケア・美容	2,767	[460]
ライフスタイル	1,063	[1,977]
インベストメント	1,001	[396]
全社(共通)	226	[8]
合計	5,057	[2,841]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。
 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 [8]	35.9	4.4	5,166

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間基準)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 連結子会社における労働組合の状況

連結子会社において、以下の企業で労働組合が存在しておりますが、特記すべき事項はなく、労使関係は円滑に推移しております。なお、堀田丸正株式会社の労働組合は、2021年12月31日現在における組合員数は0人であり、現在活動を行っておりません。

株式会社HAPiNS、株式会社ピーアンドディー、堀田丸正株式会社、株式会社ワンダーコーポレーション

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『人は変わる。』を証明する」をグループ理念として掲げ、全ての人が、より健康に、より輝く人生を送るための「自己実現産業」を事業領域として様々な商品、サービスを提供しております。当社グループではこのグループ理念をグループ全社で共有し、世界中から必要とされ続ける商品・サービスを提供し続けることを使命として事業を推進しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は継続的な収益力の指標として「営業利益」を、成長性の観点から「売上収益」を経営指標としております。また、事業毎の収益性の観点から「売上収益営業利益率」を補助指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2021年3月期は、2019年3月期に開始した構造改革の最終段階へ移行し、新しい中期経営計画に基づき持続的な成長に向けて前進する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経営環境が急速に悪化し、先々の見通しも不透明となったことから、「新型コロナウイルス危機対応」に集中することといたしました。具体的には当社グループ各社の共通機能の統合を進め、スケールメリットを最大化し、グループ全体のコスト最適化を行いました。また、政府が提唱する「新しい生活様式」に則った非対面・非接触事業の開発を急ぎ、新たな収益源の確保を進めました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は依然として不透明であるとの認識から、2022年3月期も「新型コロナウイルス危機対応」を継続し、引き続き新たな収益源の確保を進めるとともに、さらに安定した財務運営を目指してまいります。

主な重点施策は以下のとおりです。

グループ管理体制の強化およびグループ機能統合

当社グループは当社および連結子会社73社で構成されており、今後の持続的成長のためには、各社の経営管理体制を整備し、経営の機動性および計画実行の確実性を向上させていくことが必要と考えております。

そのため、当社グループ全体の執行体制を、中核子会社及びその傘下のグループ会社群から構成される体制に再編・集約しております。中核子会社には、当社グループの主力事業を運営するRIZAP株式会社をはじめ、上場グループ会社を中心とした当社中核事業を担当する会社を配置するとともに、投資機能及び経営再建支援機能に特化した中間持株会社であるRIZAPインベストメント株式会社及びREXT株式会社を配置しております。

なお、中核子会社は以下のとおりとなります。

- (1) RIZAP株式会社、(2) MRKホールディングス株式会社、(3) 株式会社ワンダーコーポレーション、
- (4) 株式会社HAPINS、(5) 株式会社ジーンズメイト、(6) 夢展望株式会社、
- (7) BRUNO株式会社

また、「新型コロナウイルス危機対応」の一環として、グループ各社の共通機能の統合を目的とした「One RIZAP」プロジェクトを開始いたしました。本プロジェクトでは、グループ会社間での人材の流動化を進めるとともに、グループ各社の営業、人事、マーケティング等の共通機能の統合を加速し、既存事業のビジネスモデル変革による収益力の強化を図ってまいります。

2021年3月期においては、上述のグループ横断的な各種経営対策を実施し、グループ全体のコスト適正化・合理化をはじめ、グループ各社の収益力の改善、競争力向上を推進したなかで、当社からグループ各社への経営支援及び経営基盤強化に向けた施策が2020年6月以降に大幅に増加してきました。

具体的な経営支援の内容としては毎週開催するグループ社長会において経営合理化(主に販管費削減及び在庫削減)に関する各種情報の提供・議論を通じたベストプラクティスの共有を行っており、各社において当該情報が経営改善活動に活用された他、新型コロナウイルス対応にかかる支援として対応マニュアルの整備や関連する助成金に係る情報提供等を行いました。また、経営基盤強化としてはコスト削減プロジェクトによる販管費削減支援等により各社の固定費削減に寄与いたしました。

これにつき、今般の社会情勢の変化、グループ各社の成長、当社のグループ各社への関与程度の深化等を総合的に勘案し、また、上述の各種施策の成果が第3四半期までに明らかとなったことを踏まえ、これらの当社によるグループ各社への役務提供を適切に評価した結果、2021年1月分からの経営支援料の算出方法を変更することをグループ各社と合意いたしました。変更された算出方法についてはグループ各社間の公平性、客観性、および経済的合理性を担保するため、主な対象役務である経営支援については当社で発生した費用のうち、各グループ会社に対する役務提供の対価として請求すべき金額を各グループ会社の資本規模や売上高等の客観的指標を用い

て按分して算出し、経営基盤強化については各グループ会社の固定費の前期比削減額を基礎として、一定割合の金額として算出しております。当社は、以前よりグループ各社との間で経営指導及び役務提供に関する契約を締結しており、これまではその対象役務の多くがRIZAP株式会社に対するものだったため、大半がRIZAP株式会社に係る経営支援料でしたが、算出方法の変更より、RIZAP株式会社以外のグループ各社の経営支援料が増加することとなりました。

なお、当該契約の締結は関連当事者取引であり非支配持分に影響を与えるため、グループ各社において公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が取られたのに加え、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件および取引条件の決定方針の妥当性については、グループ各社と討議及び検討を行い、その過程において、弁護士、税理士等の各種専門家から聴取した意見及び回答を踏まえて本契約を締結することによるリスクを含め、所要の検討を行いました。

新規事業の創出

足元、消費者の購買行動はコロナ禍で急速に変化しつつあり、これまで「対面・接触型」で行っていたあらゆるビジネスが「非対面・非接触」に移行することが求められています。当社グループでも、全グループ会社でEC（電子商取引）化の加速を経営の重点施策の一つとしています。

具体的には、小売業を営むグループ会社において、自社オンラインショップの充実やマーケティング施策の拡充を進めております。また、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」において、オンライントレーニングの拡充やトレーニング関連動画の配信を拡充しているほか、今後はウェアラブル端末などを用いた遠隔での健康維持・ダイエットサポートサービスの充実を計画しております。

BPX（ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション）の推進

益々不透明性を増す経済環境下で、当社グループが今後も安定的に成長し続けるためには、グループ全体でさらに踏み込んだ経営改革が必要であると認識しております。そのため、2021年4月に「BPX（ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション）」プロジェクトを開始いたしました。「BPX」とは「BPR（業務プロセス改革）のさらに先を行く改革」という意味の当社独自の概念です。グループ内のあらゆる業務を再設計することで、より付加価値の高い領域へ経営資源を再配置することを目指してまいります。

海外事業の推進

当社グループでは、以前より、RIZAPやパーソナルゴルフジム「RIZAP GOLF」を、主に中国や台湾等の東アジアで事業を展開してきました。今後、新型コロナウイルス感染拡大収束後に、当社グループの海外事業を東アジアから北米・欧州に拡大し、現在海外事業を行っていないグループ会社の海外進出も加速いたします。

キャッシュ・フロー経営の強化

当社グループが今後持続的成長を実現するには、継続的に既存事業及び新規事業に投資を行っていく必要があります。そのためには、投資の原資となるキャッシュ・フローをより改善していく必要があると考えております。

その実現のため、当社グループ各社に対し重点経営管理指標を設定するとともに、グループ横断でのコスト削減プロジェクトを立ち上げ、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

（4）経営環境

全般

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、2020年より感染が急拡大している新型コロナウイルス感染症の影響などによる雇用環境の悪化や、消費者マインドの低下など、いまだ先行き不透明の状況にあります。また、2021年は新型コロナワクチンの普及に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動への制限が徐々に緩和されたものの、2021年11月末に新たな変異株であるオミクロン株が確認されたこと等から、依然として厳しい経営環境が続いております。加えて、足元の状況といたしましては、2022年2月2日には、東京都における新型コロナウイルス新規感染者数が初めて2万人を超えており、オミクロン株の影響は急速に広がっております。

また、我が国においては、業界・業態を超えた企業間の競争が激化していることに加え、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題の他、生活様式及び購買行動の変化など、当社グループを取り巻く今後の消費マーケットが大きく変化し、当社グループを取り巻く経営環境に大きな影響を与えることが想定されております。

ヘルスケア・美容セグメント

ヘルスケア・美容セグメントの主要事業であるフィットネスクラブ業界においては、2019年に3,347億円だった市場規模が、2020年は2,235億円まで下がっております（出典元：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査18表 フィットネスクラブの売上高、利用者数、会員数、事業所数、従業者数及び指導員数」）。また、2021年11月において、21ヶ月連続でフィットネスクラブの会員数が減少しており（出典元：経済産業省「フィットネス

クラブの動向(特定サービス産業動態統計速報(2021年12月))」、足元においても、依然として厳しい経営環境が続いております。RIZAP株式会社のパーソナルトレーニングジム「RIZAP(ライザップ)」においては、従業員の日々の体温チェックやマスクの着用及びPCR検査の実施に加え、店舗の除菌や清掃など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で店舗営業は継続しておりますが、社会全体として経済活動の自粛を余儀なくされていることから、新規顧客獲得において引き続き一定の影響を受けることが予想されます。そのほか、パーソナルゴルフレッスン「RIZAP GOLF」やRIZAP ENGLISH株式会社が提供しているパーソナル英語レッスン「RIZAP ENGLISH」、その他MRKホールディングス株式会社や健康コーポレーション等のヘルスケアおよび美容関連の小売を展開する事業においても同様の影響を受けており、ビフォーコロナの需要に回復するまでには至っておりません。

ライフスタイルセグメント

ライフスタイルセグメントが属する小売業界においては、従前より、消費者行動の多様化、根強い節約志向及び人件費や物流費の上昇等により先行き不透明な状況が続いております。ライフスタイルセグメントの主要事業であるアパレル業界においては、2019年に91,732億円だった市場規模が、2020年は75,158億円まで下がっております(出典元:矢野経済研究所「2021 アパレル産業白書」)。当社においても2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、更なる消費者行動の変化や、緊急事態宣言発出中はテナントビルの休業及び時短営業に伴い当社グループが運営するほぼ全店において休業や時短営業を余儀なくされるなど、営業活動に多大な影響が生じており、依然として集客の戻りが鈍い状況が常態化しつつあります。一方で、新たな収益源の柱として注力しているEC事業においては、国内のBtoCのEC化率が2019年は6.76%だったのが、2020年は8.08%まで上がっており(出典元:経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業(電子商取引に関する市場調査)」)、今後も新しい生活様式に即したサービス形態として、成長が見込める領域であると捉えております。

インバースメントセグメント

インバースメントセグメントにおいては、ヘルスケア・美容セグメントまたはライフスタイルセグメントに資する事業を行っております。主要子会社で見ると、SDエンターテイメント株式会社ではフィットネスクラブを運営しておりヘルスケア・美容セグメントと同様に足元も厳しい経営環境が続いております。また、夢展望株式会社および堀田丸正株式会社においてはアパレル事業を営んでおり、ライフスタイルセグメントと同様に、新型コロナウイルスの影響を大きく受けております。一方で、国内のBtoCのEC化率は伸長するなどしており、今後も成長が期待できる市場環境となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続的成長に向けた経営基盤の強化

2021年3月期は、第1四半期において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う店舗の臨時休業などの影響がありましたが、店舗の営業再開後は多くのグループ傘下店舗でいち早く客足が戻り第2四半期以降、売上が順調に回復しました。また、2019年3月期から続けてきた構造改革により収益構造が改善したことや、第2四半期以降売上が回復する中でも、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営対策」として前期末から行っているグループ横断的なコスト削減を継続したことが功を奏し、通期で営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益の黒字化を達成しております。

一方で、2021年4月に3回目となる緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は依然として不透明であるため、当社では新型コロナウイルス感染拡大のさらなる長期化に備えて不採算店舗の閉鎖や収益性の低い店舗等の固定資産や在庫等に係る評価を今期末に実施した結果、一過性の損失約33億円を計上したことにより、前期に引き続き税引前損益が損失となったことから、金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあります。その結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在する状況となっておりますが、主な取引銀行からは、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないという方針について承諾を得ております。具体的には、財務制限条項への抵触状況のみで判断するのではなく、当社の構造改革の一環として、短期的な収益改善が難しい事業や当初想定していたグループシナジーが見込めない事業の売却、コロナ危機克服に向けた当社グループ全体のコスト最適化、非対面事業等の新たな収益源の創出等を含めた当社グループ全体の事業計画の遂行状況を多面的・総合的に考慮する中で、当社への継続支援の具体的な内容や条件についての協議を行ってまいります。

当社では、引き続き持続的成長に向けた経営基盤の強化のための構造改革施策を実施していくとともに、2022年3月期も引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営対策に注力いたします。具体的には、グループ横断的なコスト最適化や業務合理化、在宅勤務常態化による本社家賃の低減をはじめとする固定費の削減、不採算店舗の統廃合などを進め、収益力の向上を目指してまいります。加えて、事業売却やグループ資金の活用等により事業活動に必要な資金を確保するための施策を講じており、当面の資金状況は安定して推移する見通しです。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

人材の確保及び管理体制の強化

当社グループは、人材の確保が経営の重要課題の一つであると認識しております。今後の業績拡大のため、エンジニアを含むDX（デジタルトランスフォーメーション）人材を確保するとともに、引き続き、商品企画開発、マーケティング、営業等の事業成長に直結する能力を有する人材、そして業績管理やコンプライアンス等グループ全体を適切に管理できる能力を有する人材の確保が重要と考えております。グループ内での機能統合や人材の活用、外部からの採用等を行うことで、経営基盤の強化を着実に進めたいと考えております。

消費者ニーズの変化に対応する新商品・新サービスの開発

今後当社グループが業績を伸ばしていくためには、新型コロナウイルス感染拡大で急速に変化している消費者の購買行動やニーズに合致した新商品や新サービスの企画開発に努める必要があります。また、そのような消費者ニーズの変化に対応しながら、特にPB商品やその他商品・サービスのラインアップの充実とライフサイクルの段階に応じた新商品や新サービスの投入の強化を図ってまいります。

リピート顧客の育成

当社グループが安定的な利益を生み出すためには、新規顧客だけでなく継続的に商品やサービスをご購入いただくリピート顧客の獲得が重要となります。当社グループは、新規にご購入いただいたお客様にリピートしていただくため、コールセンターによるフォローコールや、コミュニケーションツールとしてのショッピングサイトの構築等、顧客満足度の向上に努め、リピート顧客＝ファン顧客の獲得・拡大に取り組んでまいります。

マーケティングの強化

当社グループのヘルスケア・美容事業において、売上に対する広告宣伝費の割合は高く、新規顧客獲得のための広告宣伝活動は非常に重要であります。当社グループは、広告宣伝活動の強化を推進するとともに、費用対効果の高い広告宣伝媒体・手法を常に開拓し、顧客獲得コストの最適化を図ってまいります。

グループシナジーの活用

当社グループは、グループ内の事業との親和性の高い事業を運営する企業を子会社化し、グループを拡大してまいりました。今後は個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ会社間でのシナジーを最大限に発揮するための企業間連携を更に強め、グループ全体での売上・利益拡大の実現に向け取り組んでまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは、各種事業を営むにあたり、大量に個人情報収集・保有しております。個人情報保護を徹底するため、引き続き管理体制の強化に努めてまいります。

また、当社グループは「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「食品衛生法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「製造物責任法（PL法）」、「特定商取引に関する法律」等、多くの法的規制を受けており、関係部門で関係諸法令のチェック体制を常に整備しておく必要があります。

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、「金融商品取引法」およびその他関係法令等を遵守する体制を整備してまいります。

今後、コンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでまいります。

決算業務における体制強化

当社は2021年11月26日に「過年度の有価証券報告書等および決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、過年度において、IFRS第16号「リース」の適用開始時点での会計処理を検討する際に、当社の連結子会社であった㈱ワンダーコーポレーション（現在、当社連結子会社 REXT㈱の子会社）から提出されたリース契約に関する報告から、一部の賃貸借契約が漏れていたこと等が判明したため、過年度において決算訂正をしております。

当社は、本事案を受け、当社グループの連結子会社における経理部門社員のRIZAPビジネスイノベーション㈱（当社連結子会社：企業のバックオフィス業務の受託等）への集約による経理機能の強化、経理部門のさらなる専門知識の向上、IFRS第16号を中心とした連結決算手続きにおける業務手順の見直しを図り、再発防止の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性が考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で、行われる必要があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社特有のリスクについて

特定人物への依存

当社設立の中心人物であり事業の推進者である代表取締役社長瀬戸健は、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏の業務の遂行が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、経験豊富な社外取締役の起用、執行役員制度の導入による監督と執行の分離及び業務遂行に優れた社外の人材の起用、社内の人材の育成を実施しております。これらにより、従前と比べ相対的に同氏への依存度は低くなっております。

当社の持株会社としてのリスク

当社は2016年7月1日付で持株会社制へ移行いたしました。これにより当社の果たす役割は、主にグループ全体戦略の立案と実行、グループシナジーの最大化、グループ全体の最適リソース配分、M&Aを含む機動的な事業再編、コーポレート・ガバナンスの強化推進となっております。子会社の収益動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ておりリスクの低減に努めております。

(2) 法務に関するリスクについて

法規制について

当社グループが営む事業においては、各関係法令によって規制を受けております。

各種商品の製造・品質管理においては、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、食品・添加物・器具容器の規格等を定める「食品衛生法」の規制を受けております。

各種商品・サービスの広告や表示においては、主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「食品衛生法」「健康増進法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」「食品表示法」「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」「著作権法」「商標法」「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」「職業安定法」等の規制を受けており、虚偽または誇大な表示・広告の禁止等、適正な広告・表示が求められております。

消費者との取引においては、「消費者契約法」、販売形態によっては、禁止行為、解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律」等の規制を受けることがあります。

また、住宅事業については、「建築基準法」「住宅の品質確保の促進に関する法律（住宅品質確保促進法）」「宅地建物取引業法」「国土利用計画法」「都市計画法」「建設業法」「建築士法」等の法的規制を、アパレル関連事業については、「製造物責任法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等、リユース事業については、「古物営業法」「犯罪収益移転防止法」等による規制を受けております。

その他、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権により、当社グループの各種商品・サービスの自社権利の保護に努める一方、他社の権利を侵害することがないように、各種商品・サービス開発にあたっては十分な注意を払っております。

これらの各関係法令において、予期せぬ法律規制強化があった場合や何らかの法規制に抵触する行為を行った場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について現時点では認識しておりませんが、当社グループにおいては、上記のとおり様々な事業を運営していることから、当社の経営企画本部が主導となり、グループ全体にて関係諸法令のチェック体制およびコンプライアンス体制の整備、社員教育の実施および社内管理体制の強化を推進し、グループ各社の法務担当との連携及び必要に応じて外部の専門機関を活用するなど、各種関連法規を遵守し業務を遂行するよう努めております。

商品・サービスの安全性について

当社グループの主力事業であるパーソナルトレーニングサービス「RIZAP」及び子会社で運営するスポーツジム等の各種トレーニングに関連するサービスにおいては、顧客にパーソナルトレーニングやトレーニングの場の提供を行っており、運営する施設内で事故が発生した場合、当社グループは賠償請求を受ける可能性があります。

また、要件を満たさない商品の製造過程、原材料の使用や異物混入等を防止できなかった場合には、「製造物責任法（PL法）」に基づき損害賠償請求の対象となる可能性があります。

住宅事業においては、施工した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、直接的な原因が当社子会社以外の責任によるものであったとしても、施工主として瑕疵担保責任を負う可能性があります。

さらに、これら商品・サービスの事故が発生した場合には、安全性に関する悪い風評が発生する可能性もあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について現時点では認識しておりませんが、サービスの提供を行うにあたり、顧客の安全性には十分に配慮しております。また、各種商品の製造・品質管理においては、製造工程、仕入先及び梱包作業委託先に対し、使用原材料及び製商品の安全性及びトレーサビリティを確保するため、定期的な監査の実施、必要に応じ製造現場及び関連施設への視察および状況報告の依頼、並びに発注品及び納期管理等の指導を実施しております。

個人情報の保護について

当社グループは様々な事業において、顧客の個人情報を取り扱っておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。個人情報保護においては、「個人情報の保護に関する法律」の遵守は勿論のこと、個人情報の取扱いを定めた個人情報管理規程やルール策定及び運用徹底、従業員教育の実施、個人情報へのアクセス権限は承認が必要など、情報システムのセキュリティ強化等を行っており、当社グループでは、個人情報を厳正かつ慎重に管理しております。

また、当社の経営企画本部が主管となり、当社設置の個人情報管理事務局および当社グループの情報セキュリティを推進する情報セキュリティ小委員会が主導となり、各グループ会社の情報セキュリティおよび個人情報管理の担当部署と連携し、各社の個人情報保護における管理体制の把握および体制構築の支援等を通じて、グループ全体における個人情報管理の適正性の把握に努めております。

(3) 財務に関するリスクについて

減損・評価減等のリスクについて

当社グループは様々な商品を販売しております。また、店舗の運営を行う事業もあります。

商品につきましては、流行や顧客の嗜好の変化、競合による画期的な新商品の発売等、様々な要因により需要動向を見誤った場合には、販売が難しい余分な在庫を抱える可能性があり、基準に照らし必要な場合は評価減を実施いたします。

店舗につきましては、人口動態の変化や近隣への競合の出店等、様々な要因により、店舗の損益状況が計画を大きく下回った場合には、基準に照らし必要な場合は固定資産等の減損処理を実施いたします。

また、当社は、連結財務諸表について国際財務報告基準（IFRS）を任意適用し決算を行っております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却が不要となります。一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が認められる等、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合、減損処理を行う必要が生じます。

このように評価減や減損処理を行い、その金額が大きい場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。当社グループでは、四半期毎に減損兆候について把握と改善計画を策定・実行しつつ判定を行うとともに、実質的価値が下落した保有資産については、保有継続可否の検討を行っております。また、店舗出店時における投資判断精度の向上に努め、過去の販売実績や需要予測に基づいて商品仕入れや商品開発を行うなど、在庫水準の適正化に努めております。

継続企業の前提に関する重要事象について

当第3四半期においては、2021年11月末に新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株が確認されたこと等から、消費者の購買意欲の低下および購買行動の持ち直しが不透明な状況が続きましたが、新たな収益源として注力しているEC領域の好調に加え、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営対策」として前期末か

ら行っているグループ横断的なコスト削減を継続したことが功を奏し、第2四半期に引き続き、当第3四半期においても営業利益および親会社の所有者に帰属する四半期利益の黒字化を達成しております。

このような状況の中、当社グループの収益が改善し黒字化を達成していること、安定的な財務基盤が構築できていることから、当第1四半期末から継続して当第2四半期末時点においては、主要金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項には抵触していません。

また、当第3四半期末時点においては、財務制限条項の一部に抵触しておりますが、連結子会社の株式会社ワンダーコーポレーションが保有する固定資産の譲渡が2022年1月に実行されており、本譲渡は2021年12月23日付で、同社親会社のREXT株式会社(当社連結子会社)にて取締役会決議を行い(同日に適時開示)、譲渡先とも合意がされていることを鑑み、主要金融機関との協議を行っております。主な取引銀行からは、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないという方針について了承を得ており、具体的には、財務制限条項への抵触状況のみで判断するのではなく、当社の構造改革の一環として、短期的な収益改善が難しい事業や当初想定していたグループシナジーが見込めない事業の売却、コロナ危機克服に向けた当社グループ全体のコスト最適化、非対面事業等の新たな収益源の創出等を含めた当社グループ全体の事業計画の遂行状況を多面的・総合的に考慮する中で、当社への継続支援の具体的な内容や条件についての協議を行ってまいります。

一方、当社が2021年5月14日に開示した通期業績予想に対して概ね想定通り推移しており、業績予想の内容に変更はありませんが、オミクロン株の感染拡大の急増により、まん延防止等重点措置の適用がされるなど、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は依然として不透明であることから、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性もあり継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在する状況となっております。

当社では、引き続き持続的成長に向けた経営基盤の強化のための構造改革施策を実施していくとともに、2022年3月期も引き続き、「グループ各社の共通機能の統合」、「グループ全体のコスト最適化」、「非対面・非接触事業の開発」の3つを柱とする「新型コロナウイルス危機対応」に注力し、新たな収益源の確保およびさらに安定した財務運営を目指してまいります。

具体的には、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」において、オンラインツールを用いたサービスを拡充するほか、アパレルや生活雑貨などの小売業を営む全てのグループ企業において、PB商品の開発およびEC部門への経営資源集中を進めます。また、REXT株式会社では、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した未来型リテールを推進し、オフラインとオンラインを融合した新しい顧客価値の創造に取り組みます。加えて、事業売却やグループ資金の活用等により事業活動に必要な資金を確保するための施策を講じており、当面の資金状況は安定して推移する見通しです。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

契約管理システムについて

当社グループの主力事業であるパーソナルトレーニングサービス「RIZAP」及び子会社で運営するスポーツジム等の各種トレーニングに関するサービスにおいては、顧客との契約において、契約管理システムを使用しております。

RIZAP株式会社は、契約管理システムから、会計システムに情報を取り込む際に、RIZAPが提供している多種多様なサービス・物販に対応するため、売掛金残高や前受金残高を抽出する条件が広範に設定されております。また、抽出したデータから財務会計に基づくデータへ転換するため、前受金や売掛金に対して必要な調整を実施しており、調整項目は重要かつ多岐にわたっております。また、上記抽出データ及び調整データの多くは、外部業者を利用して抽出しており、売掛金および前受金の正確性に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、正確性を担保するために、以下の対応を行っております。

まず、売掛金残高や前受金残高を抽出する条件が広範であることに対応すべく、前月残高と当月フロー情報との整合性を検証することにより、当月残高の妥当性を検証しております。

また、財務会計に基づくデータへ転換するための多岐にわたる調整項目に対応すべく、定型的な作業手順に従い金額を集計し、月次で調整項目の金額が契約の実態を反映しているか検討しております。加えて、調整項目の明細より、相当数のサンプルを抽出し契約単位で調整内容の適切性を確認しております。

さらに、これら一連の作業工程の正確性を検証すべく、会計システムに反映される調整後の売掛金残高および前受金残高明細より、相当数のサンプルを抽出し、契約書等との整合性を確認しております。

上記対応を行うことでリスクの低減に努めております。

(4) 事業に関するリスクについて

業界及び市場環境に関するリスク

当社グループの商品・サービスは、一般消費者を顧客とするものが多く、様々な要因により、需要動向が変化いたします。景気の動向、流行や顧客の嗜好の変化、技術革新による画期的な新商品及び代替品の発売や、競合

企業との激しい競争等により業界・市場環境に急激な変化があり、当社グループの商品・サービスが陳腐化する事態となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性及び時期について予測することは困難ですが、当社グループはそのような業界・市場環境に左右されないよう、常に顧客の要求に応えることのできる商品・サービスの開発や改良に努めております。また、新たな事業の展開、商品・サービスの提供の推進やEC領域の強化など販路の拡大を図り、堅固な収益基盤の構築に努めております。

店舗出店に関するリスク

当社グループは事業により、店舗を出店し商品の販売、サービスの提供を行っております。

よって、店舗出店は当社グループの各事業の戦略上、非常に重要であります。希望するエリア、施設等に店舗条件に適う物件がなく、出店が滞る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の多くが賃貸物件となりますが、店舗賃貸のための保証金や敷金を貸主に差し入れております。貸主により異なりますが、基本的には保証金や敷金は契約期間が満了しなければ返還されず、倒産やその他貸主の事由により、返還されるべき保証金や敷金の一部もしくは全部が回収出来なくなることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での生産・事業展開に伴う為替や政情等に関するリスク

当社グループの商品の中には、BRUNO株式会社における家電製品、株式会社HAPINSにおける生活雑貨、株式会社ジーンズメイト、株式会社エンジェリーベ、ナラカミーチェジャパン株式会社における衣類等、アジアを中心に海外で生産し輸入しているものがあります。また、BRUNO株式会社における家電製品、株式会社ジャパングヤルズにおける化粧品や美容機器、MRKホールディングス株式会社における婦人用下着等、アジアで展開している商品・サービスもあります。

そのため、為替の動向による円換算での仕入価格の上昇又は販売価格の低下、また、現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて上昇した場合に仕入価格が上昇する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易問題の発生、自然災害や戦争等の発生等により、当社グループの商品仕入及びビジネス展開に悪影響が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、為替予約利用による為替相場の急激な変動によるリスクの低減や、生産拠点の複数化（中国、フィリピン、台湾を中心としたアジアや、アメリカ）による仕入の安定化を図っております。また、海外への事業展開については、国内販売とのバランスを考慮しながら、リスク分散に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多くのITシステムを使用しておりますが、予期できない情報システム障害や情報セキュリティ事故により、情報システム基盤や通信回線の重大な障害、或いは経営に係る機密情報の漏洩等が発生する可能性を完全に排除することはできず、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。自社管理の情報システムのシステムバックアップの取得、外部サービスのデータバックアップの実施、これらのバックアップ復旧手順の作成等のバックアップ体制の整備、内外からの不正アクセス防止、ネットワークやデータベースへのアクセス制御などのセキュリティ対策を実施しております。機密情報、個人情報等の管理については、情報セキュリティの強化等により社内管理体制の徹底強化に努めるとともに、従業員に対する情報管理、情報セキュリティに関する指導を定期的に実施しております。

また、グループ全体の情報セキュリティ活動を統括する組織として情報セキュリティ小委員会を設置し、当委員会の主導のもと、グループ共通ルールである情報セキュリティ基本規程の周知、各グループ会社の情報セキュリティ担当部署と連携し、各社の情報セキュリティ体制の把握及び体制構築の支援等を通じて、グループ全体の情報セキュリティ体制の推進を図っております。

災害の発生に関するリスク

当社グループの各事業は、日本全国各地に店舗を展開しており、また、取引先も全国に点在しております。

大地震や集中豪雨等の自然災害や、テロ、大規模な事故の発生等により、当社グループの各事業が運営する店舗の休業、仕入先の生産停止、配送網の寸断、データセンターの停止等が発生した場合は、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急時の被災状況等の情報収集体制の確立、お客様や従業員等の安全確保と事業継続に向けた体制の

構築に努めております。また、避難・防災についての教育訓練を定期的を実施するとともに、万一当該リスクが顕在化した場合であっても影響の少ない営業所において事業活動を継続するための物流の複数拠点化、仕入れ先の生産停止の影響を最小限に抑えるために同一商品において取引先工場を複数設けるなどリスク低減に努めております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大に伴う店舗の臨時休業や時短営業などの影響がありました。また、コロナ禍で消費者の購買意欲が低下したほか、海外からの渡航自粛によるインバウンド需要の消失などの影響も重なり、グループ全体としては厳しい経営環境となりました。2022年3月期連結会計年度についても、2021年2月からワクチン接種が開始されたものの、4月には3回目となる緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は依然不透明であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当該リスクが顕在化している状況ですが、そのような状況の中、当社では、引き続き「グループ各社の共通機能の統合」、「グループ全体のコスト最適化」、「非対面・非接触事業の開発」の3つを柱とする「新型コロナウイルス危機対応」に注力し、新たな収益源の確保およびさらに安定した財務運営を目指すことでリスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

当社は、2021年3月期連結会計年度において、第3四半期連結会計期間に株式会社エス・ワイ・エスおよび北斗印刷株式会社の全株式を、第4四半期連結会計期間に株式会社日本文芸社の全株式を譲渡した結果、これら3社は当社の連結子会社から除外されることとなりましたので、非継続事業に分類しました。

以上の結果、当期において、前述の非継続事業に分類した会社につきましては、「非継続事業からの当期利益（親会社所有者帰属）」として継続事業と区分して表示しています。

当期及び前期の数値は、上記それぞれの内容を反映させた形で表示、比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

第18期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当期の売上収益は168,876百万円（前期は192,261百万円、前期比12.2%減）、営業利益は1,490百万円（前期は980百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,608百万円（前期は5,831百万円の損失）となりました。

当期は、第1四半期連結会計期間（以下、「第1四半期」）において、2020年4月7日から5月25日の緊急事態宣言発出中に、当社グループ全店舗数の約7割にあたる780店舗を臨時休業するなど（5月6日時点）、新型コロナウイルス感染拡大の影響がありましたが、店舗の営業を再開した6月以降は、RIZAP株式会社のパーソナルトレーニングジム「RIZAP」やMRKホールディングス株式会社の「マルコ」をはじめとする多くのグループ傘下店舗で順調に客足が戻りました。さらに、株式会社アンティローザや株式会社イデアインターナショナルなどのECに注力しているグループ企業が売上を伸ばしたことに加え、株式会社ワンダーコーポレーションや創建ホームズ株式会社などが「巣ごもり」や「リモートワークの普及」などの新しい需要を捉え順調に推移したことにより、第2四半期連結累計期間（以下、「第2四半期」）以降、順調に売上が回復しました。

一方で、前期比では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の購買意欲の低下や購買行動の変化により、実店舗を有するグループ企業を中心に減収となったほか、2021年1月7日に2回目となる緊急事態宣言が発出され、対象地域における当社グループ傘下店舗の一部では再び営業時間の短縮を行った影響もあり、通期で減収となりました。

利益面につきましては、2019年3月期から続けてきた構造改革により収益構造が改善したことや、第2四半期以降売上が回復するなかでも、「新型コロナウイルス危機対応」として前期末から行っているグループ全体のコスト削減を継続したこと、さらに、グループ機能統合プロジェクト「ONE RIZAP」の方針の下、コスト最適化、グループ企業間での人材の流動化、新たな非対面事業の創出を進めたことが功を奏し、月次の営業利益は2020年8月以降、月次の親会社の所有者に帰属する利益は2020年7月以降、毎月前年同月を上回り推移しました。

なお新型コロナウイルス感染拡大に伴う損失への補填として申請した雇用調整助成金等をその他の収益に、主に一部グループ傘下店舗の収益性低下に伴う減損損失等をその他の費用に計上しています。また、主にRIZAP株式会社において業績が回復基調にあることから、繰延税金資産を認識したことにより、法人所得税費用が大幅に減少しました。

セグメント別の事業概況は、次のとおりであります。

（ヘルスケア・美容）

RIZAP関連事業は、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」において、新型コロナウイルス感染拡大への対応として2020年11月より、RIZAP事業の全トレーナーが月2回のPCR検査を実施する体制を確立し、外出自粛中の既存のお客様向けにオンラインセッションを引き続き提供している他、動画投稿アプリ「TikTok（ティックトック）」やYouTubeでトレーニング動画を公開するなど、非対面・非接触の新しいサービスに取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大及び2回の緊急事態宣言の発令の影響を受け、売上が減少しました。一方で、2021年1月7日の緊急事態宣言の影響で2021年1月より前年比で大きく低下した問合せ件数は、3月までに順調に回復しております。また、RIZAPでは、アフターコロナを見据え、今後も非対面・非接触領域のサービスを拡充していく予定です。利益については、本社部門を中心にコストの最適化を進めた他、全国189店舗の採算性を見直しを行い、必要に応じて店舗の統廃合を進めるなど、依然不透明な経営環境の中でも安定的に利益を確保できる体制を整えています。

RIZAPは今後、これまでの「結果を出すダイエットジム」から進化し、高齢化社会における健康寿命の延伸や、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防等に資するサービスを幅広く展開していく予定です。

MRKホールディングス株式会社は、婦人下着及びその関連事業において、主力の補正下着で期間限定カラー商品の発売等が好評を得るとともに新規事業のM.B.M.S(ドクターサプリ)がテストマーケティングから本格展開に向けて順調な立ち上がりを見せた結果、増収となりました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ブライダル事業で宴席や挙式の延期や規模の縮小が相次いだほか、マタニティ及びベビー関連事業で外出自粛ムードの高まりにより店舗売上が減少しました。以上の結果、全社で減収となりました。

この結果、ヘルスケア・美容セグメントの売上収益は43,806百万円（前期は51,981百万円、前期比15.7%減）、営業損失は222百万円（前期は2,048百万円の損失）となりました。

（ライフスタイル）

株式会社ワンダーコーポレーションは、WonderG00事業、TSUTAYA事業において、外出自粛による巣ごもり需要の高まりに伴い、ゲームソフトや書籍等の販売や映像・音楽レンタルが拡大したことや、人気コミックス作品とその関連商品の需要急騰などが寄与し、堅調に推移しました。また、不採算部門の撤退縮小や収益力の高い事業の導入等の構造改革により、収益改善に取り組んでまいりました。一方で、リユース事業を行っているWonderREX事業は、外出自粛の影響から、主力のブランド宝飾品および服飾品の販売が減少したことにより、引き続き厳しい状況が続いています。同事業では、2020年10月に自社運営のECサイトをオープンし、店舗とEC販売の連携強化と収益最大化に取り組んでおります。また、引き続き買取に特化した新業態店舗の出店や、買取鑑定会などのイベント強化に注力し、店舗への持ち込み以外の買取窓口の拡大を進めています。また、新星堂事業においても、感染拡大対策を講じたリアルイベントのみに留まらず、オンラインの利点を活かしたライブ配信とEC販売の融合イベント、インターネットサイン会やオンライントークイベント、ドライブインシアターなどの新しい生活様式に合致したイベントを多数実施しました。以上の結果、全社で減収増益となりました。

株式会社アイデアインターナショナルは、コロナ禍の巣ごもり需要高まりに伴い、主にEコマース事業で「ブルーノ」のキッチン家電が大きく売上を伸ばしました。また、「ブルーノ」が旧正月を迎えた中国や広告効果があった香港・台湾向け販売で引き続き好調に推移した他、2020年9月から販売を開始した北米市場でも、コンパクトホットプレートを中心に売上を拡大した結果、増収となりました。利益については、「ブルーノ」をはじめとする利益率の高い自社商品が好調だったことに加え、Eコマース売上高が大きく拡大したことや、本社従業員のテレワーク勤務推進による固定費削減を行った結果、増益となりました。

株式会社HAPINSは、「お家の中の癒し、くつろぎライフスタイル」をテーマに掲げ、巣ごもり需要にマッチしたMDを推進したほか、非対面事業強化として、自社オンラインショップサイトのリニューアルやオンラインショップ限定商品の販売などを実施してきましたが、店舗の長期の臨時休業ならびに営業時間短縮の影響を受け、減収となりました。利益については、売上高が減少したものの、前期より行っているPB商品の拡充やセール期における売価変更の抑制、またテレワークの推進などによる販管費の抑制が功を奏し、増益となりました。

株式会社ジーンズメイトは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンド需要の減少に伴う売上高の減少などにより、減収減益となりました。一方で、今期よりEC事業への再注力を開始し、人員増強やプロモーション強化を行った結果、EC売上が前年同期対比147.1%に拡大しました。また、MD改革の一環として、自社PBブランド商品強化のためタレント・キャラクターとのタイアップ商品の拡充やプロモーションを積極的に行ったことに加え、売上高の減少に応じた仕入の抑制、店舗運営人員のミニマム化、組織再編に伴う人員配置の適正化等の経費削減にも並行して注力し、販管費が前年同期対比78.5%となりました。

この結果、ライフスタイルセグメントの売上収益は92,126百万円（前期は97,710百万円、前期比5.7%減）、営業利益は3,987百万円（前期は3,001百万円、前期比32.8%増）となりました。

（インベストメント）

SDエンターテイメント株式会社は、主力であるウェルネス事業において、コロナ禍で利用低下しているフィットネス店舗を、「総合型」から、混雑を避けた利用がしやすい「24時間型」「365日型」への業態変更を進めた他、新規入会者・初心者がより安心して入会できるよう会費等の利用料金の見直しやサポートを充実させ、利用者数は徐々に回復傾向にありましたが、度重なる時短営業要請等の影響が大きく、引き続き厳しい経営状況となりました。一方、保育・介護事業は、通所介護施設において新型コロナウイルス感染拡大による利用自粛があったものの、保育施設は高い定員充足率で推移したこと及び首都圏を中心に新たに7園開園したことにより増収となりました。以上の結果、全社で減収減益となりました。

夢展望株式会社は、中核のアパレル事業およびジュエリー事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による海外からの仕入商品の納期遅延、商業施設の休業および営業時間の短縮、消費者の購買意欲の低下など、引き続き厳しい市場環境が続いています。一方、アパレル事業の既存ブランド「DearMyLove」は、売上および利益共に前期を上回る成長を続けているほか、前期に立ち上げた新ブランド「rectangle」もファッション通販サイト「ZOZOTOWN」でランキング1位を獲得するなど、好調に推移しました。トイ事業は厳しい市場環境の中でも引き続き好調に推移し売上および利益が前年同期比を上回ったものの、アパレル・ジュエリー両事業の売上減少を補うには至らず、全社で減収減益となりました。

堀田丸正株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大による百貨店や専門店の営業時間短縮や集客の低下、店舗撤退、催事販売会の中止などが続いたことにより、全社で減収減益となりました。

この結果、インベストメントセグメントの売上収益は34,208百万円(前期は43,918百万円、前期比22.1%減)、営業損失は565百万円(前期は200百万円の利益)となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益1,264百万円、親会社である当社の管理部門費用など、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整1,709百万円があるため、グループ全体としての売上収益は168,876百万円、営業利益は1,490百万円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社は、前連結会計年度において、株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社、株式会社日本文芸社を、当第3四半期において、株式会社アクトの事業を非継続事業に分類しています。このため、これらの会社については、「非継続事業からの四半期利益」として継続事業と区分して表示しています。

当第3四半期は、新型コロナワクチンの普及に伴い新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動への制限が徐々に緩和されたものの、2021年11月末に新たな変異株であるオミクロン株が確認されたこと等から、前期に引き続き消費者の購買意欲の低下および購買行動の持ち直しが不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、新たな収益源の柱として注力しているEC領域で、ECへの大転換に成功したアンティローザや過去最高EC売上高を達成したBRUNOの成功事例をグループ全体で共有する取り組みを行った結果、HAPINSにおいてEC売上高が前年同期比で約1.8倍、ジーンズメイトにおいてEC売上高が前年同期比で約1.5倍になるなど、多くのグループ会社でEC売上高が好調に推移いたしました。

実店舗を展開している事業については、従業員の日々の体温チェックやマスクの着用およびPCR検査の実施に加え、店舗の除菌や清掃など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、お客様、社員及び家族、取引先を対象とした新型コロナワクチンの職域接種を実施するなど、安心・安全な空間の提供に努めてまいりましたが、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置に伴う休業や時短営業により減収となりました。実店舗の減収分をECを始めとする非対面事業で補うには至らず、全社で減収となりました。

利益面につきましては、前期より行っている「新型コロナウイルス危機対応」を更に踏み込んで継続して、コスト最適化、新たな非対面事業の創出、グループ会社間での人材の流動化、業務の断捨離・統合・フローの最適化による業務効率化など、抜本的な経営改革を行った結果、収益構造が大幅に改善され、全セグメントでの黒字計上および全社での増益を達成するに至りました。

以上の結果、当第3四半期の売上収益は122,898百万円(前年同期は126,385百万円、前年同期比2.8%減)、営業利益は4,638百万円(前年同期は2,643百万円、前年同期比75.5%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,584百万円(前年同期は301百万円の損失)となりました。

セグメント別の事業概況は、次のとおりであります。

RIZAP関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」をはじめとするグループスタジオサービスを含む全国全てのRIZAP関連事業店舗において、トレーナー・カウンセラーを対象として、新型コロナワクチンの接種を推進し、2022年3月からは3回目の職域接種の実施を予定するなど、ゲストの皆様が安心して通っていただける環境を整えております。また、前期に引き続き本社社員のリモートワークの推進やグループ会社とのシェアオフィス化による賃料削減などの継続的なコストの最適化および収益構造の改善を進めました。

RIZAPでは、引き続きオンライントレーニングの提供や、Youtube等のSNSを活用したプロモーションを実施しており、今後も非対面・非接触での顧客価値最大化に向けた各種施策を推進してまいります。

MRKホールディングス株式会社は、婦人下着及びその関連事業において、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、従業員へのPCR検査の実施等の安心・安全な店舗環境作りに取り組んだことに加え、主力の補整下着において、限定カラーが好評を得たことや、オリジナルサプリメントの新規販売及び定期購入による売上が好調に推移するなど商品販売が順調に推移した結果、全社で増収となりました。利益については、販売促進費及び広告宣伝費が増加するなどした結果、全社で減益となりました。

以上の結果、ヘルスケア・美容セグメントの売上収益は33,914百万円(前年同期は32,239百万円、前年同期比5.2%増)、営業利益は1,298百万円(前年同期は469百万円、前年同期比176.8%増)となりました。

(ライフスタイル)

ライフスタイルセグメントにおける中核子会社である、株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPINS、株式会社ジーンズメイトは、2021年4月1日をもちまして、共同株式移転により経営統合し、REXT株式会社が発足いたしました。

REXT株式会社は、ワンダーコーポレーション事業において、「高収益業態への転換」と「仕入れ型小売業からの脱却」を引き続きテーマに掲げ、アウトドア専門店「APORITO」のWonderGoo店内への導入や、リユース専門店WonderREXとエンタメ専門店WonderGoo、トレカ専門店Ganryuの複合業態となる新店舗を3店舗出店する等、利益率の改善を図るとともに、お客様のニーズに寄り添った新形態店舗の出店および改廃を行ってまいりました。また、オリジナルのジャズコンピレーションCDの発売や、オリジナル化粧品ブランドの新商品発売等を実施しPB商品の開発・強化にも力を入れております。WonderGooおよび新星堂にてLINEミニアプリの提供や複数の本を一括で読み取れるセルフレジの導入等、DX推進についても積極的に取り組んでおります。

HAPiNS事業において、「おうちの中の癒し、くつろぎライフスタイル」を引き続きテーマに掲げ、コロナ禍における巣ごもり需要にマッチしたMDの推進および収益性の高いPB商品の拡充に取り組みました。オリジナルキャラクターFuku Fuku Nyanko(ふくふくにゃんこ)のキッチン家電や冬物寝具等、新規カテゴリーの商品も開発し、おうち時間をさらに楽しめる商品を販売開始したことに加え、各種マーケティング施策を引き続き強化するとともに、新規キャラクター「うさび」をリリースし、同キャラクターのLINEスタンプ発売などのキャラクターIPコンテンツの強化を図りました。また、EC事業の強化施策として、ECモールへの新規出店やWEB広告への投資、オンラインショップ限定商品の販売等を実施したことで、EC事業の売上高前年同期比は186.6%となりました。一方で、実店舗事業においては、引き続きコスト最適化に取り組み収益基盤の強化を図りましたが、緊急事態宣言解除後の客足の回復が鈍く、営業時間短縮を余儀なくされたことで苦戦しました。

ジーンズメイト事業において、非対面事業強化に向けてEC事業に最注力し、2021年10月にはZOZOTOWNへZ世代に向けたショップ「UNIT」(ユニット)を新規出店し、SNS中心のプロモーションを行うなど、新たな客層の獲得施策を実施しました。加えて、各種WEB販促施策の取組み強化・EC専用商材の拡充等を行うことで、EC売上高前年同期比は145.5%となりました。また、PB商品をメインにすべく、コストパフォーマンスが優れた商品群を拡充し、プロモーションに積極的に取り組んだことで、PB商品の売上構成比は54.9%(前年同期比14.2%増加)となりました。一方で、実店舗事業に関しては、商品の訴求方法の改善に向け、店頭VMD手法の見直しなど、実店舗の新しい魅力を演出する為のトライアルを実施しましたが、緊急事態宣言解除後も続く消費低迷等により苦戦が続きました。

BRUNO株式会社は、ライフスタイル商品ブランド「BRUNO」において、主力商品のコンパクトホットプレート関連商品が年末商戦においても販売台数を堅調に伸ばし売上を牽引しました。また、2021年10月からテレビCMを放映し、「BRUNO」ブランド商品の認知を図ったことから、キッチン家電の売上が前年同期を上回りました。インテリア家電においても、売上が好調な既存商品に加え、新しく発売したフロア空気清浄機など生活家電を充実させたことにより、売上高は前年同期を上回りました。海外販売におきましては、台湾における広告宣伝により「BRUNO」ブランドの認知度が向上し、売上が好調に推移いたしました。トラベル商品ブランド「MILESTO」は、新型コロナウイルス感染拡大の落ち着きによる国内移動者数の増加に伴い、キャリア関連商品の売上が回復いたしました。また、強撥水生地の新シリーズを発売するなどコロナ禍のライフスタイルに対応したバッグ類の売上が伸びましたが、主力であるトラベル商品は売上回復にはいたらず、「MILESTO」の売上高は前年同期比90%となりました。以上の結果、全社で増収となりました。利益については、テレワークの定着や直営店舗の徹底的なコスト削減により固定費を削減する一方、「BRUNO」ブランド認知度向上を図った戦略的広告宣伝費投下を行ったことにより全社で減益となりました。

以上の結果、ライフスタイルセグメントの売上収益は64,021百万円(前年同期は69,711百万円、前年同期比8.2%減)、営業利益は2,955百万円(前年同期は3,862百万円、前年同期比23.5%減)となりました。

(インベストメント)

SDエンターテイメント株式会社は、ウェルネス事業において、フィットネスは、業態転換した店舗については売上、会員数が伸びたものの、既存店舗においては休会者の利用再開が遅れており、減収となりました。保育・介護等は、前期末より開園した保育施設の園児定員充足率が順調に推移したことにより、増収となりました。また、クリエイション事業において、オンラインクレーンゲームは2021年9月よりサービスの拡充・収益の向上を目的として、「ぼちくれ」「#とれたね」の2サービスを「ぼちくれ」として1拠点に統合しましたが、統合に伴うサービス縮小期間及びコロナ禍の先行き不安からの消費意欲低迷の影響を受け、減収となりました。以上の結果、全社で増収増益となりました。

夢展望株式会社は、アパレル事業において、厳しい外部環境の中で利益確保を優先し、連結子会社の不採算店舗の撤退を進めたほか、様々な戦略的施策により収益が大幅に改善いたしました。商品ごとのメリハリのある販売価格施策により不要な値引きを抑制することで粗利率を前年同期比で16%改善するとともに、引き続き業務効率化や事務所・倉庫の効率的運用に伴う面積圧縮等により販管費の削減を進めた結果、増収増益となりました。また、ジュエリー事業において、成約率の引き上げや平均販売単価上昇などにより増収となり、玩具事業において、新型コロナウイルス感染症拡大影響により、国内向けの売上が減少する等した結果、減収減益となりました。以上の結果、全社で減収増益となりました。

堀田丸正株式会社は、きもの事業において、得意先における催事販売会が新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで実施され集客が進むとともに消費の回復がみられました。また、業務効率化・経費削減も進捗しております。ライフスタイル事業においては、事業撤退となる寝装品における取引の減少により、営業所の統廃合等による経費削減が進捗したものの減収減益となりました。ファッション事業では、東日本事業において、得意先における催事販売会が実施されたこと、消費の回復が見られたことで売上は回復傾向となりました。一方で西日本事業は、婦人洋品事業は堅調に推移しましたが、ホームファッション、ベビー・子供服事業は受注減の影響で低調に推移しました。マテリアル事業は、OEM受託事業並びに製品卸事業は取引先の売上回復もあり受注増となりました。国内の糸卸事業においては、原料調達の遅延等の影響もあり前年同四半期で売上は微減しましたが、海外事業において新規取引先の開拓、受注が進み売上高が大幅に増加した結果増収増益となりました。以上の結果、全社で減収増益となりました。

この結果、インベストメントセグメントの売上収益は26,321百万円（前年同期は25,498百万円、前年同期比3.2%増）、営業利益は873百万円（前年同期は53百万円の損失）となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益1,359百万円、親会社である当社の管理部門費用など、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整 488百万円があるため、グループ全体としての売上収益は122,898百万円、営業利益は4,638百万円となりました。

b. 財政状態

第18期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（資産）

流動資産は、前期末に比べて6,952百万円、7.5%減少し、85,445百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が6,738百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が7,007百万円減少したこと、棚卸資産が5,044百万円減少したこと、売却目的で保有する資産が1,052百万円減少したことによるものです。

非流動資産は、前期末に比べて14,442百万円、16.0%減少し、75,841百万円となりました。これは主として、有形固定資産が3,837百万円減少したこと、使用権資産が10,220百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は、前期末に比べて21,394百万円、11.7%減少し、161,286百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前期末に比べて8,366百万円、10.3%減少し、72,559百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務が1,483百万円減少したこと、有利子負債が7,345百万円減少したことによるものです。

非流動負債は、前期末に比べて15,782百万円、22.8%減少し、53,305百万円となりました。これは主として、有利子負債が12,927百万円減少したこと、退職給付に係る負債が968百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前期末に比べて24,149百万円、16.1%減少し、125,864百万円となりました。

（資本）

資本合計は、前期末に比べて2,754百万円、8.4%増加し、35,421百万円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによるものです。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（資産）

流動資産は、前期末に比べて8,085百万円、9.5%減少し、77,360百万円となりました。これは主として、リース負債および借入金の返済等によって現金及び現金同等物が10,702百万円減少した一方で、年末年始商戦に向けた在庫の拡充等により棚卸資産が1,756百万円増加したこと、営業債権及びその他の債権が1,304百万円増加したことによるものです。

非流動資産は、前期末に比べて5,620百万円、7.4%減少し、70,220百万円となりました。これは主として、使用権資産の償却によって使用権資産が3,662百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は、前期末に比べて13,705百万円、8.5%減少し、147,581百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前期末に比べて6,817百万円、9.4%減少し、65,742百万円となりました。これは主として、短期借入金の返済により有利子負債が4,216百万円減少したこと、その他の流動負債が1,710百万円減少したことによるものです。

非流動負債は、前期末に比べて9,446百万円、17.7%減少し、43,858百万円となりました。これは主として、長期借入金および長期リース債務の返済により有利子負債が8,871百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前期末に比べて16,264百万円、12.9%減少し、109,600百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前期末に比べて2,558百万円、7.2%増加し、37,980百万円となりました。これは主として、親会社の所有者に帰属する四半期利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと及び非支配持分が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は前期末に比べ6,738百万円増加し、売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額および振替額を加味すると、33,786百万円(前期は27,047百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの主要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金の増加は24,867百万円(前期は14,648百万円の増加)となりました。主要因は、減価償却費及び償却費が12,671百万円となったこと、棚卸資産の減少に伴う収入が4,820百万円となったこと、営業債権及びその他の債権の減少に伴う収入が4,778百万円となったことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金の減少は20百万円(前期は3,389百万円の減少)となりました。主要因は、有形固定資産の取得による支出が3,067百万円となった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が2,024百万円となったこと、事業譲渡による収入が550百万円となったことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金の減少は18,172百万円(前期は28,279百万円の減少)となりました。主要因は、長期借入れによる収入が8,529百万円となった一方で、短期借入金の減少額が2,798百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が9,054百万円となったこと、リース負債の返済による支出が13,599百万円となったことです。

第19期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当第3四半期における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は前期末に比べ10,702百万円減少し、売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額および振替額を加味すると、23,084百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの主要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期における営業活動による資金の増加は5,686百万円(前年同期は18,998百万円の増加)となりました。主要因は、減価償却費及び償却費が8,208百万円となったこと、税引前四半期損益が3,373百万円の利益となった一方で、年末商戦に向けた在庫の拡充等により棚卸資産の増加に伴う支出が1,764百万円となったこと、営業債権及びその他の債権の増加に伴う支出が1,949百万円となったこと、その他の支出が3,581百万円となったことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期における投資活動による資金の減少は1,228百万円(前年同期は1,151百万円の減少)となりました。主要因は、新規出店や過去に取得した有形固定資産の未払金の支払いにより有形固定資産の取得による支出が1,816百万円となった一方で、敷金及び保証金の回収による収入が929百万円となったことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期における財務活動による資金の減少は15,254百万円(前年同期は12,111百万円の減少)となりました。主要因は、リース料の支払いによりリース負債の返済による支出が8,535百万円となったこと、返済期限到来および約定弁済が進んだことにより長期借入金の返済による支出が5,807百万円となったこと、返済期限到来により短期借入金の返済による支出が1,977百万円となった一方で、長期借入れによる収入が1,492百万円となったことです。

生産、仕入、販売及び受注の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	前年同期比（％）
ヘルスケア・美容 (百万円)	1,119	70.4 %
ライフスタイル (百万円)	3,613	218.9 %
インベストメント (百万円)	2,811	81.1 %
合計 (百万円)	7,543	112.5 %

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	前年同期比（％）
ヘルスケア・美容 (百万円)	15,525	79.2 %
ライフスタイル (百万円)	46,790	90.9 %
インベストメント (百万円)	17,955	72.0 %
合計 (百万円)	80,271	83.6 %

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は、仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	前年同期比（％）
ヘルスケア・美容	（百万円）	43,448	84.2 %
ライフスタイル	（百万円）	91,975	94.3 %
インベストメント	（百万円）	33,453	77.6 %
合計	（百万円）	168,876	87.8 %

- （注）1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

d. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日			
	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
ヘルスケア・美容	529	58.4 %	126	52.9 %
インベストメント	10,749	100.4 %	1,581	159.1 %
合計	11,278	97.1 %	1,707	138.5 %

- （注）1 ライフスタイルについては、該当事項がないため記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、非継続事業に係る金額は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

最近連結会計年度並びに当第3四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態」に記載の通りであります。

b. 経営成績

第18期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（売上収益）

売上収益は168,876百万円（前年同期は192,261百万円）となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが43,806百万円（前年同期は51,981百万円）、ライフスタイルセグメントが92,126百万円（前年同期は97,710百万円）、インベストメントセグメントが34,208百万円（前年同期は43,918百万円）となっております。なお、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用は1,264百万円（前年同期は1,349百万円）となっております。

ヘルスケア・美容セグメントにおいては、2020年4月および2021年1月に発出された緊急事態宣言の影響で、一時は主要なRIZAP関連の全ての事業で休業および時短影響を余儀なくされるなどした影響で減収となりました。

ライフスタイルセグメントにおいては、従前は実店舗サービスを中心として事業展開をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、テナントビルの休業や時短営業に伴い当社グループの店舗についても通常の営業活動ができなかった影響で苦戦が続きました。一方で、ライフスタイルセグメントを中心に、新たな生活様式に即したサービス形態としてEC事業を強化しており堅調に拡大を進めておりますが、構成比の大きい実店舗の減収を補うには至らず減収となりました。

インベストメントセグメントにおいては、上記2セグメントと同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は90,607百万円(前年同期は102,691百万円)となりましたが、一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上収益減の影響が大きく、売上総利益は78,269百万円(前年同期は89,569百万円)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

販売費及び一般管理費は74,012百万円(前年同期は86,099百万円)となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが24,292百万円(前年同期は27,908百万円)、ライフスタイルセグメントが35,204百万円(前年同期は39,063百万円)、インベストメントセグメントが11,497百万円(前年同期は15,139百万円)となっております。ヘルスケア・美容セグメントにおいては、販促費の減少、出張等の減少による旅費交通費の減少、休業や時短営業による人件費の減少が主な要因となっております。ライフスタイルセグメントにおいては、減価償却費の減少、出張等の減少による旅費交通費の減少、休業や時短営業による人件費の減少が主な要因となっております。インベストメントセグメントにおいては、減価償却費の減少、販促費の減少、出張等の減少による旅費交通費の減少、休業や時短営業による人件費の減少が主な要因となっております。

その他の収益はコロナ関連特別利益、為替差益等の計上により、4,274百万円(前年同期は2,093百万円)となりました。その他の費用はコロナ関連特別損失、減損損失等の計上により7,040百万円(前年同期は6,543百万円)となりました。

この結果、営業利益は1,490百万円(前年同期は980百万円の営業損失)となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが222百万円の損失(前年同期は2,048百万円の損失)、ライフスタイルセグメントが3,987百万円(前年同期は3,001百万円)、インベストメントセグメントが565百万円の損失(前年同期は200百万円)となっております。なお、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用は1,709百万円(前年同期は2,134百万円)となっております。

(税引前当期利益)

支払利息及び割引料、リース支払利息等を金融費用として計上した結果、税引前当期利益は634百万円の損失(前年同期は3,466百万円の損失)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

繰延税金資産を認識し、法人税等調整額を計上したこと等により親会社の所有者に帰属する当期利益は1,608百万円(前年同期は5,831百万円の損失)となりました。

第19期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(売上収益)

売上収益は122,898百万円(前年同期は126,385百万円)となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが33,914百万円(前年同期は32,239百万円)、ライフスタイルセグメントが64,021百万円(前年同期は69,711百万円)、インベストメントセグメントが26,321百万円(前年同期は25,498百万円)となっております。なお、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用は1,359百万円(前年同期は1,064百万円)となっております。

ヘルスケア・美容セグメントにおいては、主要なRIZAP関連事業において、2020年4月の緊急事態宣言時は、休業が中心となった一方で、2021年は安心安全の環境作りを最大限行った上での時短営業、オンラインでのサービス提供を行った結果、増収となりました。

ライフスタイルセグメントにおいては、2020年と比較して期間の長い緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の影響で実店舗を展開する事業の多くの店舗で休業および時短営業となりました。引き続きEC領域の強化を行っておりますが、依然として構成比の大きい実店舗の減収を補うには至らず減収となりました。

インベストメントセグメントにおいては、上記2セグメントと同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響で依然として厳しい経営環境が続きましたが、一新時計における高額商品や創建ホームズにおける住宅関連事業が好調に推移する等した結果増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は65,585百万円(前年同期は67,969百万円)となったものの、実店舗の休業および時短営業に伴う売上収益減少により、売上総利益は57,312百万円(前年同期は58,416百万円)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

販売費及び一般管理費は53,020百万円(前年同期は54,591百万円)となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが18,766百万円(前年同期は17,838百万円)、ライフスタイルセグメントが24,467百万円(前年同期は26,054百万円)、インベストメントセグメントが8,050百万円(前年同期は8,468百万円)となっております。ヘルスケア・美容セグメントにおいては、販促費や地代家賃は増加したものの、休業や時短営業による人件費の減少、減価償却費の減少が主な要因となっております。ライフスタイルセグメントにおいては、販促費や地代家賃は増加したものの、減価償却費の減少、休業や時短営業による人件費の減少が主な要因となっております。インベ

トメントセグメントにおいては、販促費や地代家賃は増加したものの、減価償却費の減少、休業や時短営業による人件費の減少が主な要因となっております。

その他の収益はコロナ関連特別利益、為替差益等の計上により、2,464百万円（前年同期は3,302百万円）となりました。その他の費用はコロナ関連特別損失、減損損失等の計上により2,118百万円（前年同期は4,483百万円）となりました。

この結果、営業利益は4,638百万円（前年同期は2,643百万円）となりました。内訳としてはヘルスケア・美容セグメントが1,298百万円（前年同期は469百万円）、ライフスタイルセグメントが2,955百万円（前年同期は3,862百万円）、インバーストメントセグメントが873百万円（前年同期は53百万円の損失）となっております。なお、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用は488百万円（前年同期は1,635百万円）となっております。

（税引前四半期利益）

支払利息及び割引料、リース支払利息等を金融費用として計上した結果、税引前当期利益は3,373百万円（前年同期は1,144百万円）となりました。

（親会社の所有者に帰属する四半期利益）

法人税等調整額を計上したこと等により親会社の所有者に帰属する当期利益は1,584百万円（前年同期は301百万円の損失）となりました。

c. 目標となる経営指標

	最近連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2022年3月期 （期初計画）	（参考） 当第3四半期 連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）
売上収益（百万円）	168,876	170,000	122,898
営業利益（百万円）	1,490	7,000	4,638
売上収益営業利益率	0.9%	4.1%	3.8%

2021年3月期については、2020年4月および2021年1月において緊急事態宣言が発出されたことから、新型コロナウイルス感染症の収束時期や消費者の購買意欲回復時期が見通せない状況であったことから、業績予想を未定としておりました。

2022年3月期は前期に引き続き、依然として新型コロナウイルスの影響が続いており、厳しい経営環境となっております。

売上収益については、非対面・非接触事業の強化を続けておりますが、実店舗の減収分を補う程には至っておらず、最近連結会計年度と同程度を見込んでおります。当第3四半期累計期間における進捗率は約73%と概ね想定通りに推移しております。

一方で営業利益については、前述の「新型コロナウイルス危機対応」を更に踏み込んで継続することで、収益構造の改善を図り、大幅な増益を見込んでおります。当第3四半期累計期間における進捗率は約66%と概ね想定通りに推移しており業績予想の修正はございません。

d. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品等の仕入費用、人件費、集客用のテレビCMにやWEB広告に使用する広告宣伝費、主に店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設のための有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

運転資金につきましては、内部資金の活用、金融機関からの借入を基本としております。

なお、最近連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は84,606百万円、現金及び現金同等物の残高は33,786百万円となり、ネット有利子負債は50,820百万円（前期末は77,831百万円）となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針、見積りの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「3. 重要な会計方針」「4. 重要な判断及び見積り」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの、当連結会計年度における設備投資総額は3,067百万円であります。新規出店や機械設備の購入および施設未払金の支払いを中心に、ヘルスケア・美容セグメントにて1,476百万円、ライフスタイルセグメントにて516百万円、インベストメントセグメントにて1,054百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

なお、当社グループでは使用権資産を設備投資とは別に管理しているため設備投資額に使用権資産を含めておりません。

各セグメントにおける設備投資額の主要な内訳は以下の通りです。

(1)ヘルスケア・美容セグメント

RIZAPにおける設備投資額が847百万円となっております。当該期間における新規出店数は1店舗、閉店数は18店舗です。

MRKホールディングスにおける設備投資額が608百万円となっております。当該期間における新規出店数は8店舗、閉店数は5店舗です。また、上記の新規出店以外に、移転オープンした店舗が11店舗ありました。

(2)ライフスタイルセグメント

ワンダーコーポレーションにおける設備投資額が264百万円となっております。当該期間における新規出店数は18店舗、閉店数は37店舗です。

B RUNOにおける設備投資額が151百万円となっております。当該期間における新規出店数は5店舗、閉店数は7店舗です。

(3)インベストメントセグメント

SYSにおける設備投資額が445百万円となっております。当該期間における機械装置の購入および前期以前の有形固定資産の購入に係る未払金の支払いによる支出です。

SDエンターテイメントにおける設備投資額が371百万円となっております。当該期間における新規出店数は10店舗、閉店数は4店舗です。

夢展望における設備投資額が86百万円となっております。当該期間における新規出店数は1店舗、閉店数は24店舗です。

第19期第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの、当第3四半期連結累計における設備投資総額は1,816百万円であります。新規出店や機械設備の購入および施設未払金の支払いを中心に、ヘルスケア・美容セグメントにて865百万円、ライフスタイルセグメントにて481百万円、インベストメントセグメントにて436百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

なお、当社グループでは使用権資産を設備投資とは別に管理しているため設備投資額に使用権資産を含めておりません。

各セグメントにおける設備投資額の主要な内訳は以下の通りです。

(1)ヘルスケア・美容セグメント

RIZAPにおける設備投資額が530百万円となっております。当該期間における新規出店数は4店舗、閉店数は12店舗です。また、上記の新規出店数には含まれていない、建設仮勘定として計上している投資額も含まれております。

MRKホールディングスにおける設備投資額が284百万円となっております。当該期間における新規出店数は3店舗、閉店数は2店舗です。また、上記の新規出店以外に、移転オープンした店舗が6店舗ありました。

(2)ライフスタイルセグメント

REXTにおける設備投資額が338百万円となっております。当該期間における新規出店数は8店舗、閉店数は41店舗です。

B RUNOにおける設備投資額が100百万円となっております。当該期間における新規出店数は5店舗、閉店数は9店舗です。

(3)インベストメントセグメント

創建ホームズにおける設備投資額が162百万円となっております。投資用物件の購入に係る支払いによる支出です。

SDエンターテイメントにおける設備投資額が148百万円となっております。当該期間における新規出店数は2店舗、閉店数は2店舗です。

夢展望における設備投資額が51百万円となっております。当該期間における新規出店数は4店舗閉店数は5店舗です。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RIZAPグループ株式会社 本社(東京都新宿区)	-	本社 機能	138	0	- (-)	48	186	107 [-]
RIZAPグループ株式会社 転貸店舗(東京都新宿区) ほか全9店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	167	-	- (-)	0	167	- [-]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RIZAP株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか 全180店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	3,822	-	213 (3,274)	534	4,570	1,134 [-]
株式会社アイデアインターナ ショナル 店舗(東京都千代田区)ほ か全34店舗	ライフスタイル	店舗 設備	173	-	- (-)	61	234	89 [55]
株式会社シカタ 本社(京都府京都市)	ライフスタイル	本社 機能	96	1	290 (1,437)	13	402	51 [47]
SDエンターテイメント 株式会社 店舗(北海道札幌市)ほか 全27拠点	インベストメン ト	本社・ 店舗・ 賃貸設 備等	1,595	2	1,964 (25,995)	59	3,621	123 [164]
ITグループ株式会社 店舗(東京都新宿区)ほか 全21拠点	インベストメン ト	店舗 設備	296	-	- (-)	7	303	82 [28]
株式会社アンティローザ 店舗(東京都渋谷区)ほか 全7店舗	ライフスタイル	店舗 設備	45	-	- (-)	1	47	30 [7]

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社HAPiNS 店舗（東京都北区）ほか 全135店舗	ライフスタイル	店舗 設備	725	-	- (-)	142	867	100 [384]
マルコ株式会社 店舗（長野県松本市）ほか 全212店舗	ヘルスケア ・美容	店舗 設備	1,011	-	- (-)	124	1,136	1,465 [103]
マルコ株式会社 物流センター（奈良県橿原 市）	ヘルスケア ・美容	物流 設備	567	0	675 (5,299)	9	1,251	23 [-]
MISEL株式会社 本社（大阪府大阪市）	ヘルスケア ・美容	本社・ 店舗	642	7	573 (6,205)	32	1,256	76 [48]
株式会社ジーンズメイト 店舗（東京都新宿区）ほか 全71店舗	ライフスタイル	店舗 設備	85	-	- (-)	14	100	64 [227]
株式会社五輪パッキング 本社工場（埼玉県入間市）	インベストメント	生産 設備	176	30	137 (3,303)	14	358	106 [73]
株式会社ワンダーコーポ レーション 店舗（茨城県つくば市）ほ か全148店舗	ライフスタイル	店舗 設備	1,847	0	1,098 (20,476)	446	3,392	262 [1,406]
株式会社ワンダーコーポ レーション 賃貸物件等（茨城県つくば 市）	ライフスタイル	賃貸 物件等	227	-	- (-)	0	227	[-]
株式会社Vidaway （千葉県柏市）ほか 全75店舗	ライフスタイル	店舗 設備	451	-	- (-)	114	565	150 [356]
創建ホームズ株式会社 賃貸物件等（東京都杉並 区）ほか全7物件	インベストメント	賃貸 物件等	570	-	652 (1,188)	5	1,229	9 [-]

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、帳簿価額（「建設仮勘定」を除く）には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間基準）であります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
RIZAPグループ株式会社 柏倉庫(千葉県柏市)	-	物流設備	365
RIZAP株式会社 店舗(東京都渋谷区)ほか 全180店舗	ヘルスケア・美容	店舗設備	3,405
株式会社アイデアインターナショナル 店舗(東京都千代田区)ほか 全34店舗	ライフスタイル	店舗設備	402
SDエンターテイメント株式会社 店舗(北海道札幌市)ほか 全27拠点	インベストメント	店舗設備	796
株式会社HAPiNS 店舗(東京都北区)ほか 全135店舗	ライフスタイル	店舗設備	1,348
マルコ株式会社 店舗(長野県松本市他)ほか 全212店舗	ヘルスケア・美容	店舗設備	1,017
株式会社ジーンズメイト 店舗(東京都新宿区)ほか 全71店舗	ライフスタイル	店舗設備	1,059
株式会社ビーアンドディー 店舗(東京都町田市)ほか 全15店舗	ライフスタイル	店舗設備	443
株式会社ワンダーコーポレーション 店舗(茨城県つくば市)ほか 全148店舗	ライフスタイル	店舗設備	2,541
株式会社Vidaway 店舗(千葉県柏市)ほか 全75店舗	ライフスタイル	店舗設備	1,089

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
RIZAPグループ株式会社 本社 (東京都新宿区)	ヘルスケア・美容	ゲスト向けシステム	2,000	68	増資資金	2018年 7月	未定
	-	グループ共通顧客管理システム (新CRM)	1,000	300	増資資金	2018年 7月	未定
	-	グループ共通統合物流システム	700	63	増資資金	2018年 7月	未定
	-	グループITインフラ	1,200	510	増資資金	2018年 7月	未定
当社グループ 物流倉庫 (国内)	-	グループ統合物流倉庫	1,200	32	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP株式会社 80店舗 (国内)	ヘルスケア・美容	ボディメイク事業 大型店舗	4,000	392	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP株式会社 20店舗 (国内)	ヘルスケア・美容	ボディメイク事業 店舗大型化	1,000	178	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP株式会社 20店舗 (海外)	ヘルスケア・美容	ボディメイク事業 新規店舗	1,000	42	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP株式会社 50店舗 (国内)	ヘルスケア・美容	RIZAP GOLF 新規店舗	3,000	461	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP株式会社 30店舗 (国内)	ヘルスケア・美容	VIVANA(現EXPA)、 RIZAP WOMAN等 RIZAP関連事業 新規店舗	1,500	753	増資資金	2018年 7月	未定
RIZAP ENGLISH株式会社 20店舗 (国内)	ヘルスケア・美容	新規店舗	600	118	増資資金	2018年 7月	未定

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社の対処すべき課題 持続的成長に向けた経営基盤の強化」に記載されているとおり、引き続き構造改革施策を実施し、持続的成長に向けた経営基盤の強化を目指してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響の収束時期が依然として見通せない状況であることから、2022年3月期も引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営対策に注力いたします。新設計画は2018年6月及び7月の増資時に策定したものです。上述の当面の方針、及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響から計画の見直しを行っており、その完了をもって適時に変更する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	556,218,400	札幌証券取引所 アンビシャス	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。単元株式数は100株でありま す。
計	556,218,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	127,436,000	254,872,000	-	1,400	-	1,448
2018年6月13日 (注)2	20,270,000	275,142,000	15,526	16,927	15,526	16,975
2018年7月13日 (注)3	2,967,200	278,109,200	2,272	19,200	2,272	19,248
2018年8月1日 (注)4	278,109,200	556,218,400	-	19,200	-	19,248
2019年7月12日 (注)5	-	556,218,400	-	19,200	17,108	2,139

(注)1 株式分割(1:2)による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,637円

発行価額 1,532円

資本組入額 766円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1,532円

資本組入額 766円

割当先 株式会社SBI証券

4 株式分割(1:2)による増加であります。

5 欠損填補を目的に、資本準備金を17,108百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたことによる減少であります。

(4)【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	467	15	184	102,147	102,829	-
所有株式数(単元)	-	43,537	27,078	1,864,687	27,012	3,348	3,596,515	5,562,177	700
所有株式数の割合(%)	-	0.782	0.486	33.524	0.485	0.060	64.660	100.00	-

- (注) 1 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、176単元含まれております。
 2 自己株式1,165株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
 3 最近日現在の「所有者別状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CBM株式会社	東京都杉並区堀ノ内2丁目5番28号	177,374,400	31.89
瀬戸健	東京都杉並区	148,686,000	26.73
瀬戸早苗	東京都杉並区	23,234,000	4.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,443,100	0.62
アイデン株式会社	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	3,123,800	0.56
松村元	香川県高松市	2,635,000	0.47
松村京子	香川県高松市	2,265,900	0.41
株式会社ジャパネットホールディングス	長崎県佐世保市日宇町2781	2,000,000	0.36
鈴木伸子	東京都青梅市	1,806,815	0.32
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,787,200	0.32
計	-	366,356,215	65.87

- (注) 最近日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 556,216,600	5,562,166	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	556,218,400	-	-
総株主の議決権	-	5,562,166	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)が含まれております。

2 最近日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿 二丁目21番1号	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

(注) 最近日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	0	0
最近期間における取得自己株式	233	50,405

(注) 最近期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りにより取得した233株を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	932	-	1,165	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、2021年2月1日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当方針といたしましては、株主の皆様へ安定的に増配することを基本的な方向性とし、「経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主の皆様へ安定的に増配していくことを目指し、年間配当額を決定する」としております。

なお、配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

内部留保資金につきましては、新たな収益源の柱として注力しているEC領域の事業拡大、PB商品の開発、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した未来型の小売業の推進をはじめとした将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大のための財源として利用していく予定であります。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収となったものの、2019年3月期から続けてきた構造改革により収益構造が改善したことや、グループ全体のコスト削減を継続したことにより増益となりましたが、依然として、消費者の購買意欲回復を含めた新型コロナウイルス感染拡大による影響の収束時期は見通せない状況です。そのため、非対面事業など新たな収益源創出のための投資資金の確保も行いながら、より保守的な財務運営を実施する必要があると考えています。これにより、2021年3月期は、やむを得ず無配とさせていただくこととなりました。

2022年3月期の配当予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化を見据えた非対面事業の強化に係る投資計画等を勘案し今後検討していく予定ですが、現時点では合理的な算定が難しいとの判断から、未定とさせていただきます。

a．コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。その他に経営会議を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

当社が監査等委員会制度を導入している理由は、様々な経営課題に対し迅速な意思決定を行いながらも、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進、企業価値を継続的に高めるためであります。また、前述のとおり執行役員制度を導入し、監督と執行の分離、執行権限及び執行責任の明確化を図っております。これらにより、事業環境の急激な変化にも機動的に対応でき、且つ適切な監督を実施できる経営体制の構築を目指しております。

b．会社の機関の基本説明

) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長の瀬戸健を議長とし、社内の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や会社経営に関する重要事項について審議・決定並びに経営判断を行うとともに、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、業務執行状況の監督を行っております。毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会も開催しております。

当社の取締役会は取締役9名で構成されており、過半数を社外取締役が占める体制としております。その構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長	瀬戸 健	
取締役	迎 綱治	
取締役	鎌谷 賢之	
取締役	塩田 徹	
取締役	藤田 勉	(社外取締役)
取締役	松岡 真宏	(社外取締役)
監査等委員(常勤)	大谷 章二	(社外取締役)
監査等委員	安達 俊久	(社外取締役)
監査等委員	東條 愛子	(社外取締役)

) 監査等委員会

監査等委員会は監査方針、監査計画を決定、実行するとともに、法令に定められた事項について決定いたします。監査等委員である取締役は、決定された監査方針及び監査計画に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ業務執行取締役の職務執行の監査や、各所へのヒアリング、決裁書類・関係書類の閲覧等を行い監査を実施、代表取締役への監査報告を行うこととしております。また、取締役会に出席し、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款への違反有無の確認も行っております。監査等委員会は原則毎月1回定時での開催を行うとともに、必要に応じ臨時でも開催しております。

また、監査等委員会は上述の監査等委員である取締役3名で構成され、常勤の監査等委員である大谷章二が委員長を務めております。

構成員は以下のとおりです。

監査等委員(常勤)	大谷 章二	(社外取締役)
監査等委員	安達 俊久	(社外取締役)
監査等委員	東條 愛子	(社外取締役)

) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長の瀬戸健を議長とし、会社経営に関する重要事項について、審議・決定並びに経営判断を行っております。また、審議、決定事項のうち取締役会決議事項については、取締役会を最終決定機関としております。経営会議は様々な経営課題に関して、迅速な意思決定及び審議を行うため、月1回以上必要に応じて開催しております。

経営会議は、以下の取締役及び執行役員にて構成されております。

代表取締役社長	瀬戸 健	
取締役	迎 綱治	
取締役	鎌谷 賢之	
取締役	塩田 徹	
監査等委員(常勤)	大谷 章二	(社外取締役)
上級執行役員	内藤 雅義	
上級執行役員	森 正人	
上級執行役員	岩本 眞二	
上級執行役員	長谷川 亨	

執行役員 鈴木 隆之

) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の瀬戸健を委員長とし、半期に1回委員会を開催し、当社及び当社グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項の指示・決定、発生するリスクの対応に係る教育・研修に関する事項の指示・決定、リスク管理に関する年度計画及び運用に関する事項の指示・決定、当社及び当社グループにとっての重要リスク選定及び同リスクへの対応状況のモニタリング、その他、リスク管理に関し必要な事項の指示・決定を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、以下にて構成されております。

その他、代表取締役社長が指名する執行役員及び従業員も必要に応じて構成員となります。

代表取締役社長	瀬戸 健	
取締役	迎 綱治	
取締役	鎌谷 賢之	
取締役	塩田 徹	
取締役	藤田 勉	(社外取締役)
取締役	松岡 真宏	(社外取締役)
監査等委員 (常勤)	大谷 章二	(社外取締役)
監査等委員	安達 俊久	(社外取締役)
監査等委員	東條 愛子	(社外取締役)

) 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は太陽有限責任監査法人であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

) 内部統制システム全般

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について定めております。

また、内部監査室は、内部監査業務を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜代表取締役社長及び監査等委員への報告を行っております。

) コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、「経営理念及び行動指針」を定め周知徹底を図っております。また、取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける内部通報制度を内部通報規程に基づき設置しております。

) リスク管理体制

当社は、リスク管理体制の基礎としてリスク・コンプライアンス管理規程を定め、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

また、当社は同規程に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、半期に1回委員会を開催しております。また、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（ハザード、財務、戦略、オペレーショナルリスク、子会社リスク）の主管部署を定めるとともに、重大な事件事故対応マニュアルを策定するなど、想定しうるリスクに対して管理する体制を整え、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

) 監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、稟議案件の審議や重要なクレームについての報告を受けるなど、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また、監査等委員は、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

) 基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」において、業務の適法性・効率性の確保及びリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に対応した見直し・改善を行い、より一層適法で効率的な企業体制を構築することを目的とする。

) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の適法性・効率性、計算書類の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「取締役会規則」、「監査等委員会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、役割及び責任を明確にし、法令及び定款遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規則「情報・機密管理規程」及び「文書管理規程」に基づき保存し、取締役、監査等委員が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク・コンプライアンス状況の監視及び全体的対応のためにリスク・コンプライアンス委員会を置く。各部門に付随するリスク・コンプライアンス管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化、コンプライアンス違反を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるための体制を整えることとする。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する。取締役は独立した立場からグループ全体の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、グループ各社含む担当領域の業務遂行体制を構築・実行する。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「子会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況については定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役及び執行役員は当該子会社その他の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該子会社の取締役の職務執行状況を監査するものとする。

当社及び子会社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」による内部通報制度を適用するものとする。また、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。

) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

) 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項について監査等委員に遅滞なく報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査等委員は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保する体制を整備する。

) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記の基本的な考えのもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心とした体制を整備している。また、平素から関係行政機関や弁護士、外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、定款に下記の内容を定めております。

- ・当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。
- ・当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう。）を行うことができる旨を定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）の損害を当該保険契約によって補填することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、または法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬戸 健	1978年5月1日生	2003年4月 2007年9月 2012年2月 2013年9月 2014年2月	当社設立 代表取締役社長（現任） 当社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役 グローバルメディカル研究所株式会社（現RIZAP株式会社）代表取締役（現任） 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社）取締役 株式会社ゲオディノス（現SDエンターテイメント株式会社）取締役	(注) 2	148,687,423
取締役	迎 綱治	1980年3月17日生	2002年4月 2011年10月 2012年12月 2018年6月 2019年4月 2020年6月 2020年12月 2021年2月	大正製薬株式会社 入社 当社 入社 RIZAP株式会社 取締役（現任） RIZAP ENGLISH株式会社 取締役 当社 執行役員 当社 取締役（現任） SDエンターテイメント株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社 取締役 RIZAPインターナショナル株式会社 代表取締役（現任）	(注) 2	599,784
取締役	鎌谷 賢之	1974年7月16日生	1997年4月 2007年4月 2009年4月 2009年7月 2014年4月 2017年1月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2020年9月 2020年12月	三洋電機株式会社 入社 同社 経営戦略部 担当部長（全社戦略担当） ソフトバンク株式会社(現 ソフトバンクグループ株式会社) 入社 同社 社長室 シニアマネージャー（経営戦略担当） 株式会社ナガセ 常務執行役員 当社 入社、グループ戦略統括室長 当社 グループ管理本部長 当社 執行役員 株式会社ジーンズメイト 取締役 当社 取締役（現任） 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社） 取締役（現任） SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任） MRKホールディングス株式会社 取締役（現任）	(注) 2	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	1997年4月 株式会社大林組 入社 2000年3月 アイ・ピー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社(現 日本アイ・ピー・エム)株式会社 入社 2009年1月 株式会社ワールド 入社 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHC ホールディングス株式会社) 入社 2019年6月 当社 入社 2019年8月 当社 人事本部長 2019年12月 当社 執行役員 2020年6月 株式会社ワンダーコーポレーション 取締役 堀田丸正株式会社 取締役(現任) MRKホールディングス株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 2020年7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル(現 BRUNO株式会社) 取締役(現任) 2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任) 2021年4月 REXT株式会社 取締役会長 2021年8月 同社 代表取締役会長(現任)	(注)2	1,370,000
取締役	藤田 勉	1960年3月2日生	1982年4月 山一証券株式会社 入社 1997年10月 メリルリンチ投信投資顧問株式会社 入社 2000年8月 シティグループ証券株式会社 入社 2010年10月 同社 取締役 副会長 2016年5月 健康コーポレーション株式会社(現 当社) 経営諮問委員 2016年6月 シティグループ証券株式会社 顧問(現任) 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授(現任) 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 代表(現任) 2019年9月 株式会社ハウスドゥ 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベーター 取締役(現任)	(注)1,2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	松岡 真宏	1967年9月20日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1994年7月 バークレイズ証券会社(現 バークレイズ証券株式会社) 入社 1997年9月 SBCウオーバーク証券会社(現 UBS証券株式会社) 入社 1999年9月 同社 株式調査部長 兼 マネージングディレクター 2003年7月 株式会社産業再生機構 入社 2004年2月 同社 マネージングディレクター 2004年6月 カネボウ株式会社 社外取締役 2005年3月 株式会社ダイエー 社外取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役(現任) 2016年5月 健康コーポレーション株式会社(現 当社) 経営諮問委員 2017年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2018年7月 俺の株式会社 社外取締役 2020年6月 当社 取締役(現任) 2020年11月 俺の株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)1, 2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	大谷 章二	1949年1月1日生	1971年4月 イトキン株式会社 入社 1993年4月 ムーンバット株式会社 入社 1997年11月 アールピバン株式会社 入社 2001年6月 同社 取締役 2004年6月 株式会社イーピクチャーズ 取締役 2006年3月 ジュネックス株式会社 監査役 2007年2月 株式会社e・ジュネックス 監査役 2008年6月 アールピバン株式会社 監査役 2009年6月 当社 社外監査役 2012年12月 グローバルメディカル研究所株式会社(現 RIZAP株式会社) 監査役(現任) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1, 3, 4	68,725
取締役 監査等委員	安達 俊久	1952年4月5日生	1975年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2000年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社 ビジネス開発部長 2002年5月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社 代表取締役社長 2016年2月 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年12月 株式会社リンクバル 社外取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1, 3, 4	-
取締役 監査等委員	東條 愛子	1976年3月21日生	2000年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA証券株式会社) 入社 2000年11月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現 シティグループ証券株式会社) 入社 2008年1月 同社 株式調査部 バイス・プレジデント 2017年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(現 経営管理研究科) 特任助教(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1, 3, 4	-
計					150,736,456

(注)1 取締役 藤田勉、松岡真宏、大谷章二、安達俊久及び東條愛子は社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員の体制は次のとおりであります。

委員長 大谷章二、委員 安達俊久、委員 東條愛子

5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

なお、提出日現在の役員持株会における取得持株数は確認ができていないため、2021年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	職歴及び他の会社の代表状況		所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	水上 貴央	1976年8月23日	1999年4月	三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社 入社	-
			2008年12月	弁護士登録 青木・関根・田中法律事務所 入所	
			2011年9月	青山学院大学法務研究科 助教	
			2013年3月	早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士 NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会 理事長(現任)	
			2017年3月	SocioForward法律事務所 代表弁護士(現任)	
			2017年7月	SocioForward株式会社 代表取締役(現任)	

- 7 当社では、執行権限及び執行責任の明確化、経営の機動性及び計画実行の確実性の向上のため、執行役員制度を導入しております。氏名及び担当、主な役職は以下のとおりです。

種別	氏名	担当
上級執行役員	内藤 雅義	REXT事業統括
上級執行役員	森 正人	イデア事業統括
上級執行役員	岩本 眞二	MRK事業統括
上級執行役員	長谷川 亨	インベストメント事業統括
執行役員	鈴木 隆之	DX推進本部長

社外役員の状況

a．社外取締役の員数と当社との関係

当社の社外取締役の員数は、5名であります。

社外取締役と当社との関係は、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数として、大谷章二が当社普通株式を68,725株保有しております。

上記以外に、社外取締役5名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b．社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は先述のとおり、取締役会の構成員9名のうち、5名を社外取締役が占めております。これは、取締役会の監督機能を強化しつつ、迅速で適切な意思決定を行うためであり、社外取締役の客観的な助言を経営の意思決定に反映させ、実効的なコーポレートガバナンスを推進するためであります。

取締役 藤田勉は、一橋大学大学院経営管理研究科の特任教授であり、それ以前は自身も経営者として活動していたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。

取締役 松岡真宏は、証券会社における株式分析業務の経験、現職における経営コンサルティング業務での経験により、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。

監査等委員である取締役 大谷章二は、長年に亘り事業会社で勤務し取締役及び監査役としての経験もあり、さらに当社の事業内容等に精通していることから、当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。なお、同氏は2009年6月に当社の監査役に就任、2016年6月に監査等委員として就任しており、在任期間は監査役として7年、監査等委員として5年となっております。

監査等委員である取締役 安達俊久は、長年にわたる経営者及びベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。

監査等委員である取締役 東條愛子は、証券業界で長年培った豊富な経験及び一橋大学大学院 国際企業戦略研究科の特任助教として経営全般に対し深い見識を有しております。当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。

c．社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、以下の東京証券取引所が定める独立役員の基準を参考としております。

- 1．当社及び当社グループの出身者でないこと
- 2．当社グループの主要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
- 3．当社グループを主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
- 4．当社の大株主又はその業務執行者でないこと
- 5．専門的サービス提供者で、当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと

d．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役は高い独立性及び専門的な知見・経験に基づき客観的かつ適切な監督、助言及びそれによるコーポレート・ガバナンスの強化といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役により構成される監査等委員会は、内部監査部門と調整を図り、連携して監査を行います。また、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っています。

内部監査室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、定期的に会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っています。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っています。

内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っています。

また、監査等委員以外の社外取締役についても、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会を通じ、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である大谷章二が委員長を務め、委員長を含め3名で構成されており、監査等委員である、東條愛子氏は証券業界で長年培った豊富な経験及び一橋大学大学院 国際企業戦略研究科の特任助教であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ業務執行取締役の職務執行の監査や、各所へのヒアリング、決裁書類・関係書類の閲覧等を行い監査を実施、代表取締役への監査報告を行うこととしております。また、取締役会に出席し、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款への違反有無の確認も行っており、常勤の監査等委員が、経営会議等の社内の重要な会議に出席しています。また、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、監査報告や監査所見に基づく提言を行っており、必要に応じ取締役・執行役員および各部門担当者より報告を受けて、意見交換を行っております。監査等委員会は原則毎月1回定時での開催を行うとともに、必要に応じ臨時でも開催しております。

2021年3月期の監査等委員会は、全13回開催し、各監査等委員の出席状況については以下の通りであり、主として、内部統制システムに係る監査、資本業務提携等におけるリスク管理体制の監査、会計監査人の職務遂行の適正性と内部監査との適正性を確保する三様監査、事業報告等及び計算書類の監査を、重点項目として取り組みました。

内部統制システムに係る監査

常勤監査等委員は、取締役が行う内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証を行い、取締役会が決議する「内部統制システム構築の基本方針」に従い、内部監査室より、当該年度における基本計画の説明を受け、毎月、定時監査協議会を開催し、当社及びグループ会社の進捗状況及び結果報告を受けて、必要に応じ改善への提言を行いました。

資本業務提携等におけるリスク管理体制の監査

M & Aにおける必要情報事項として、法務・財務・ビジネスの3分野におけるデューデリジェンスにおいて、監査等委員会は、各事項の検証を行った上で、取締役会に臨み、リスク等の提言を行いました。

会計監査人の職務遂行の適正性と内部監査との適正性を確保する三様監査

監査等委員会は会計監査人からの四半期レビュー結果報告において、「要対応事項」における優先順位に従い経理部を交え、会計監査人の職務執行の適正性と内部監査室との適正性を確保する三様監査を実施しました。指摘された「要対応事項」に関しては、次回の四半期レビューまでに改善するように提言を行いました。

事業報告等及び計算書類の監査

事業報告において重要な確認事項として、監査等委員会は関連当事者リスト及び取引先有無の確認をするとともに、グループ会社間における利益相反取引やグループ会社や役員が実質的に保有している会社等における網羅性の確認を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 章二	13回	13回
安達 俊久	11回	11回
東條 愛子	11回	11回

また、主な検討事項は、監査方針・監査計画、業務・財産の状況等の調査の方法及び結果、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等でした。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の部署として内部監査室を設置しており、責任者1名及びその他メンバー2名の合計3名で構成されております。具体的には、当社が定める「内部監査規程」及び内部監査計画書に基づき、経営の合理化及び適正化のため、企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行うとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

内部監査室は、これらの監査結果及び指摘事項の改善状況について、代表取締役へ報告し、監査等委員会の職務を補助するとともに、定期的に会合をもち、各自の監査に関する進捗状況や結果の報告、意見及び情報の交換を行っております。また、会計監査人と積極的に意見交換し、効率的かつ効果的な内部監査を実施しております。

また、内部統制部門とも情報交換を行い、内部統制部門は、内部監査による指摘事項について検討し、必要な対応を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大木 智博

公認会計士 和田 磨紀郎

公認会計士 西村 健太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 10名

e. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査公認会計士等の選定においては、当期の監査公認会計士等の監査計画・体制や報酬について、過年度の実績と比較し、かつ監査公認会計士等の品質管理体制及びその品質評価を行い、総合的な判断で会計監査人を選定する方針としており、これらを十分に満たす太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、又は、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第304条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	105	-	111	-
連結子会社	129	-	130	-
計	235	-	241	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	-	0

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
計	0	-	-	0

当社における非監査業務はありませんでした。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画にもとづき、その内容及び日数等を勘案して協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年6月24日開催の第15回定時株主総会決議にて取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額4億円以内と定めております。また、2016年6月20日開催の第13回定時株主総会決議にて取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額3,000万円以内と定めております。なお、決議時の取締役の員数は、前者が9名、後者が3名であります。当社は役員の報酬について、上記の株主総会決議の総額の範囲内において決定しております。

報酬額は、固定給と賞与（業績連動報酬）の総額により決定いたしますが、その支給割合については定めておりません。固定給は、役職とその職責、管掌範囲の子会社の特性や業績等を反映し、各社の売上収益に当期利益率を乗じた金額の直近2年間の平均に応じて決定する6段階の各付けを基に判断します。賞与（業績連動報酬）に関する方針について、企業の財務分析で重要視され、前年及び競合比較の観点から成長性が把握できること、並びに成果を的確に判断できることから、「当期利益」および翌連結会計年度の「当期利益計画」（それぞれ国際財務報告基準）を指標として選択し、これらを基に判断します。

「当期利益」については、目標値に対する達成度によって係数を決定します。「当期利益計画」については、前年度実績に対する計画値の割合によって係数を決定します。賞与は固定給にそれぞれの係数と割合をかけた金額の合計値を基に、任意の報酬委員会の諮問を経て決定します。

取締役の個人別の報酬等の額については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役（監査等委員を除く）が過半数を占める「報酬委員会」に諮問します。「報酬委員会」は、代表取締役社長 瀬戸健、社外取締役 藤田勉、社外取締役 松岡真宏および事務局によって構成されます。報酬委員会が諮問した後、その内容を基に取締役会から委任を受けた代表取締役社長 瀬戸健が、取締役の個人別報酬等の額について決定いたします。

取締役が当該決定を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

最近連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において取締役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	55	55	-	-	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	0
社外役員	32	32	-	-	-	7

(注) 1 固定報酬は基本報酬のみであります。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3 当社の役員ごとの連結報酬等の総額は、その総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、以下のように区分しております。

- ・純投資目的である投資株式：専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的での保有
- ・純投資目的以外の目的である投資株式：保有すること自体で取引上の利益等、事業運営上のメリットを受ける目的での保有

また、当社は、原則として投資株式の保有はいたしません。が、子会社においては、業界の慣行等により純投資目的以外の目的である投資株式の保有等、投資株式を保有することがあります。投資株式の保有については、適宜保有する目的が実現できているかを検討し、必要に応じて売却も実施してまいります。

当社における株式の保有状況

前事業年度（2020年3月期）においては、非上場株式2銘柄、非上場株式以外の株式3銘柄にて記載しておりましたが、これは、最近事業年度の2021年3月に売却した株式会社日本文芸社の保有株式であり、同社が当社の連結子会社でなくなったことにより、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社が当社となり、当社の状況については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として純投資目的以外の目的である投資株式を保有せず、また、上場株式については、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き保有しない方針としておりますが、例外として純投資目的以外の株式を保有することになった場合、保有の合理性及び適否の検証のため、以下の内容を実施します。

- ・上場会社の株式：四半期に1回、時価での評価を実施
- ・非上場会社の株式：年に1回、相手先の財務状況を確認し、評価を実施

評価については、財務戦略部及び経理部にて実施し、これらの評価の結果、当社の職務権限規程の決裁基準により、経営会議または取締役会にて保有の是非に関する検討を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	最近事業年度		最近事業年度の前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	300	-	-

区部	最近事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-

c. 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

株式会社サンケイリビング新聞社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社サンケイリビング新聞社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式のうち、上場会社の株式については、四半期に1回、時価にて評価を行っております。非上場会社の株式については、年に1回、相手先の財務状況を確認し、評価を行っております。これらの評価の結果、必要があれば取締役会にて保有の是非に関する検討を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	159

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	6

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (4) 当社は前連結会計年度において、株式会社ぱど及び株式会社三鈴の各事業を、当第3四半期連結会計期間より株式会社エス・ワイ・エス及び北斗印刷株式会社を、当第4四半期連結会計期間より株式会社日本文芸社を、それぞれ非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益又は損失、税引前当期損失は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、2021年11月26日提出の有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。
なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、2022年2月10日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
- また、IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表する各種情報を適時に入手して最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠した会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	27,047	33,786
営業債権及びその他の債権	10	25,733	18,726
棚卸資産	11	33,747	28,702
未収法人所得税		803	677
その他の金融資産	12	767	576
その他の流動資産	13	2,430	2,159
小計		90,528	84,629
売却目的で保有する資産	9	1,869	816
流動資産合計		92,397	85,445
非流動資産			
有形固定資産	14	25,821	21,983
使用権資産	17	39,989	29,768
のれん	16	3,833	2,688
無形資産	16	3,383	2,648
その他の金融資産	12	13,805	12,455
繰延税金資産	18	2,568	4,840
その他の非流動資産	13	882	1,456
非流動資産合計		90,283	75,841
資産合計		182,681	161,286

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	27,867	26,384
有利子負債	20,34	44,920	37,574
未払法人所得税		627	745
引当金	22	2,332	1,831
その他の金融負債	23	2	35
その他の流動負債	24	4,794	5,049
小計		80,543	71,619
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9	382	939
流動負債合計		80,926	72,559
非流動負債			
有利子負債	20,34	59,958	47,031
退職給付に係る負債	21	2,145	1,177
引当金	22	4,342	3,562
その他の金融負債	23	1,470	946
繰延税金負債	18	847	293
その他の非流動負債	24	322	293
非流動負債合計		69,087	53,305
負債合計		150,013	125,864
資本			
資本金		19,200	19,200
資本剰余金		6,748	6,972
利益剰余金		1,578	134
その他の資本の構成要素	25	284	510
親会社の所有者に帰属する持分合計		24,653	26,818
非支配持分		8,013	8,603
資本合計		32,667	35,421
負債及び資本合計		182,681	161,286

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		33,786	23,084
営業債権及びその他の債権		18,726	20,030
棚卸資産		28,702	30,459
未収法人所得税		677	275
その他の金融資産		576	508
その他の流動資産		2,159	2,153
小計		84,629	76,510
売却目的で保有する資産	6	816	849
流動資産合計		85,445	77,360
非流動資産			
有形固定資産		21,983	21,472
使用権資産		29,768	26,106
のれん		2,688	2,688
無形資産		2,648	2,508
その他の金融資産		12,455	11,669
繰延税金資産		4,840	4,364
その他の非流動資産		1,456	1,410
非流動資産合計		75,841	70,220
資産合計		161,286	147,581

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		26,384	26,076
有利子負債		37,574	33,357
未払法人所得税		745	378
引当金		1,831	1,571
その他の金融負債		35	8
その他の流動負債		5,049	3,338
小計		71,619	64,731
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	939	1,010
流動負債合計		72,559	65,742
非流動負債			
有利子負債		47,031	38,159
退職給付に係る負債		1,177	1,100
引当金		3,562	3,351
その他の金融負債		946	627
繰延税金負債		293	258
その他の非流動負債		293	359
非流動負債合計		53,305	43,858
負債合計		125,864	109,600
資本			
資本金		19,200	19,200
資本剰余金		6,972	7,039
利益剰余金		134	1,718
その他の資本の構成要素		510	603
親会社の所有者に帰属する持分合計		26,818	28,562
非支配持分		8,603	9,418
資本合計		35,421	37,980
負債及び資本合計		161,286	147,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上収益	6,26	192,261	168,876
売上原価		102,691	90,607
売上総利益		89,569	78,269
販売費及び一般管理費	27	86,099	74,012
その他の収益	30	2,093	4,274
その他の費用	30	6,543	7,040
営業利益又は損失()	6	980	1,490
金融収益	29	191	101
金融費用	29	2,678	2,226
税引前当期損失()		3,466	634
法人所得税費用	18	2,071	2,144
継続事業からの当期利益又は損失()		5,538	1,509
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	31	266	423
当期利益又は損失()		5,271	1,933
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,831	1,608
非支配持分		560	325
当期利益又は損失()		5,271	1,933
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32		
継続事業		11.03	2.13
非継続事業		0.55	0.76
基本的1株当たり当期利益又は損失 ()(円)		10.48	2.89
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業		11.03	2.13
非継続事業		0.55	0.76
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 ()(円)		10.48	2.89

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益又は損失()		5,271	1,933
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	25	30	86
確定給付制度の再測定	25	82	684
項目合計		113	597
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	35	26
項目合計		35	26
その他の包括利益合計		149	571
当期包括利益		5,420	2,505
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,940	1,933
非支配持分		519	571
当期包括利益		5,420	2,505

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上収益	5,9	126,385	122,898
売上原価		67,969	65,585
売上総利益		58,416	57,312
販売費及び一般管理費		54,591	53,020
その他の収益		3,302	2,464
その他の費用		4,483	2,118
営業利益	5	2,643	4,638
金融収益		71	56
金融費用		1,570	1,321
税引前四半期利益		1,144	3,373
法人所得税費用		599	976
継続事業からの四半期利益		545	2,397
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益又は損失()	10	160	34
四半期利益		384	2,431
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		301	1,584
非支配持分		686	846
四半期利益		384	2,431
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	11		
継続事業		0.25	2.79
非継続事業		0.29	0.06
基本的1株当たり四半期利益又は損失() (円)		0.54	2.85
希薄化後1株当たり当期利益(円)	11		
継続事業		0.25	2.79
非継続事業		0.29	0.06
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失 () (円)		0.54	2.85

【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	45,886	43,641
売上原価	24,283	23,776
売上総利益	21,603	19,865
販売費及び一般管理費	18,356	17,442
その他の収益	737	656
その他の費用	890	841
営業利益	3,093	2,236
金融収益	14	8
金融費用	631	570
税引前四半期利益	2,476	1,675
法人所得税費用	32	324
継続事業からの四半期利益	2,444	1,350
非継続事業		
非継続事業からの四半期利益又は損失()	179	12
四半期利益	2,265	1,363
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,600	941
非支配持分	664	421
四半期利益	2,265	1,363
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	11	
継続事業	3.20	1.67
非継続事業	0.32	0.02
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.88	1.69
希薄化後1株当たり当期利益(円)	11	
継続事業	3.20	1.67
非継続事業	0.32	0.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	2.88	1.69

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期利益	384	2,431
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	106	42
確定給付制度の再測定	116	38
項目合計	10	81
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	25	27
項目合計	25	27
その他の包括利益合計	14	108
四半期包括利益	370	2,540
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	361	1,678
非支配持分	731	862
四半期包括利益	370	2,540

【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期利益	2,265	1,363
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	4	4
確定給付制度の再測定	45	20
項目合計	40	15
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6	10
項目合計	6	10
その他の包括利益合計	47	26
四半期包括利益	2,312	1,389
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,626	995
非支配持分	686	393
四半期包括利益	2,312	1,389

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高		19,200	23,343	608	402	42,337	12,385	54,722
会計方針変更		-	-	11,747	-	11,747	4,343	16,091
修正後期首残高		19,200	23,343	12,356	402	30,589	8,041	38,631
当期損失()		-	-	5,831	-	5,831	560	5,271
その他の包括利益		-	-	-	108	108	40	149
当期包括利益合計		-	-	5,831	108	5,940	519	5,420
剰余金の配当	33	-	-	-	-	-	72	72
支配の喪失となる子会 社に対する所有者持分 の変動		-	-	-	-	-	472	472
支配の喪失とならない 子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	2	2
利益剰余金への振替		-	16,590	16,590	-	-	-	-
その他		-	4	18	9	4	-	4
所有者との取引額等合計		-	16,595	16,609	9	4	547	543
2020年3月31日残高		19,200	6,748	1,578	284	24,653	8,013	32,667

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高		19,200	6,748	1,578	284	24,653	8,013	32,667
当期利益		-	-	1,608	-	1,608	325	1,933
その他の包括利益		-	-	-	325	325	245	571
当期包括利益合計		-	-	1,608	325	1,933	571	2,505
剰余金の配当	33	-	-	-	-	-	72	72
支配の喪失とならない 子会社に対する所有者 持分の変動		-	224	-	-	224	90	315
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	99	99	-	-	-
その他		-	-	5	0	6	-	6
所有者との取引額等合計		-	224	105	99	231	17	249
2021年3月31日残高		19,200	6,972	134	510	26,818	8,603	35,421

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高	19,200	6,748	1,578	284	24,653	8,013	32,667
四半期利益	-	-	301	-	301	686	384
その他の包括利益	-	-	-	59	59	45	14
四半期包括利益合計	-	-	301	59	361	731	370
剰余金の配当	-	-	-	-	-	72	72
支配の喪失とならない子 会社に対する所有者持分 の変動	-	113	-	-	113	43	156
その他	-	0	4	1	5	-	5
所有者との取引額等合計	-	112	4	1	118	29	89
2020年12月31日残高	19,200	6,861	1,875	225	24,411	8,716	33,127

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2021年4月1日残高	19,200	6,972	134	510	26,818	8,603	35,421
四半期利益	-	-	1,584	-	1,584	846	2,431
その他の包括利益	-	-	-	93	93	15	108
四半期包括利益合計	-	-	1,584	93	1,678	862	2,540
剰余金の配当	-	-	-	-	-	72	72
支配の喪失とならない子 会社に対する所有者持分 の変動	-	66	-	-	66	26	92
その他	-	-	0	0	1	-	1
所有者との取引額等合計	-	66	0	0	65	46	18
2021年12月31日残高	19,200	7,039	1,718	603	28,562	9,418	37,980

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期損失	3,466	634
非継続事業からの税引前当期利益	580	434
減価償却費及び償却費	14,894	12,671
減損損失	4,972	3,308
金融収益及び金融費用	2,007	1,744
棚卸資産の増減	3,334	4,820
営業債権及びその他の債権の増減	5,225	4,778
営業債務及びその他の債務の増減	7,696	226
退職給付に係る負債の増減	143	75
引当金の増減	124	68
その他	589	895
小計	18,995	27,648
利息及び配当金の受取額	129	25
利息の支払額	2,003	1,738
法人所得税の支払額	2,916	2,048
法人所得税の還付額	443	980
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,648	24,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	465	509
定期預金の払戻による収入	490	462
有形固定資産の取得による支出	4,608	3,067
有形固定資産の売却による収入	526	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,164	2,024
敷金及び保証金の差入れによる支出	525	429
敷金及び保証金の回収による収入	1,298	1,465
事業譲受による支出	944	-
事業譲渡による収入	-	550
その他	1,326	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,389	20

(単位:百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	3,714	2,798
長期借入れによる収入	1,474	8,529
長期借入金の返済による支出	16,358	9,054
社債の発行による収入	342	-
社債の償還による支出	2,061	1,500
リース負債の返済による支出	15,306	13,599
非支配持分からの払込による収入	-	323
配当金の支払額	3	1
非支配持分への配当金の支払額	72	73
その他	8	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,279	18,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	38
現金及び現金同等物の増減額	17,070	6,712
現金及び現金同等物の期首残高	42,245	27,047
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	1,926	54
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振替額	54	28
現金及び現金同等物の期末残高	27,047	33,786
8		

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,144	3,373
非継続事業からの税引前四半期利益又は損失 ()	125	39
減価償却費及び償却費	9,653	8,208
減損損失	1,346	590
金融収益及び金融費用	1,325	1,068
棚卸資産の増減	2,687	1,764
営業債権及びその他の債権の増減	1,779	1,949
営業債務及びその他の債務の増減	2,449	1,916
退職給付に係る負債の増減	2	231
引当金の増減	314	84
その他	844	3,581
小計	20,794	7,585
利息及び配当金の受取額	34	36
利息の支払額	1,240	1,089
法人所得税の支払額	1,487	1,826
法人所得税の還付額	897	980
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,998	5,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	436	255
定期預金の払戻による収入	312	248
有形固定資産の取得による支出	2,517	1,816
有形固定資産の売却による収入	64	173
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	785	-
敷金及び保証金の差入れによる支出	191	176
敷金及び保証金の回収による収入	764	929
事業譲渡による収入	550	-
その他	483	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,151	1,228

(単位:百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		2,468	1,977
長期借入れによる収入		7,936	1,492
長期借入金の返済による支出		6,294	5,807
社債の発行による収入		-	100
社債の償還による支出		921	543
リース負債の返済による支出		10,455	8,535
非支配持分からの払込による収入		164	97
配当金の支払額		1	2
非支配持分への配当金の支払額		72	74
その他		1	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,111	15,254
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	84
現金及び現金同等物の増減額		5,712	10,712
現金及び現金同等物の期首残高		27,047	33,786
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金 同等物の振戻額	6	54	28
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金 同等物の振替額	6	46	17
現金及び現金同等物の四半期末残高		32,768	23,084

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

RIZAPグループ株式会社(以下、当社)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://www.rizapgroup.com>)で開示しています。連結財務諸表は当社及び子会社(以下、当社グループ)より構成されています。当社グループは、コア事業への経営資源をより集中させるとともに、事業グループシナジーの創出を推進するため、当連結会計年度より報告セグメントの区分を、ヘルスケア・美容事業、ライフスタイル事業及びインベストメント事業に変更し、これらの事業を基軸として、自己実現産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、注記「6. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の改訂の適用)

当社グループは、当連結会計年度からIFRS第16号「リース」の改訂(「COVID-19に関連した賃料減免」)(2020年5月公表)を早期適用しています。

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

当社グループは、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、実務上の便法を適用し、リースの条件変更該当するか否かに係る評価を行わないことを選択しております。

本便法の適用により、当連結会計年度における税引前当期損失が368百万円減少しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、主要な子会社に係る情報は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。但し、非通貨性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融負債の契約当事者となった時点で当初認識しております。当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債を、償却原価で測定する金融負債と、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、償却原価で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、つまり契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物：2～50年
- ・機械装置及び運搬具：2～13年
- ・工具、器具及び備品：2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

なお、のれんの当初の認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループが借手となる契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行い、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。使用権資産は連結財政状態計算書上、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。リース負債は連結財政状態計算書上、有利子負債に含めて表示しております。

(10) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から50年であり、定額法によって減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各期末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来の会計期間に向かって適用しております。

また、当該投資不動産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しております。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産等の非金融資産について、毎決算期末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位（又はそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないように配分しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識さ

れていなかったと仮定した場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。

(12) 従業員給付

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(13) 株式報酬

当社会社の一部において、役員及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

(14) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(15) 資本

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、具体的な収益認識の基準は、注記「26．売上収益」に記載しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的の保有に分類しております。売却目的の保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的の保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的の保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

4. 重要な判断及び見積り

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、次のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り(注記「3. 重要な会計方針(7)、(8)」参照)
- ・使用権資産のリース期間(注記「3. 重要な会計方針(9)」参照)
- ・有形固定資産、使用権資産、のれん及びその他の無形資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(11)」参照)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要な会計方針(17)」参照)
- ・引当金の会計処理と評価(注記「3. 重要な会計方針(14)」参照)
- ・収益の認識及び測定(注記「3. 重要な会計方針(16)」参照)
- ・棚卸資産の評価(注記「3. 重要な会計方針(6)」参照)
- ・確定給付制度債務の算定(注記「3. 重要な会計方針(12)」参照)
- ・資産除去債務の算定(注記「3. 重要な会計方針(14)」参照)

5. 追加情報

訂正報告書の提出について

当社グループの連結子会社における経費の発生状況・会計処理状況の再点検を行っていたところ、2019年4月より適用が開始されたIFRS第16号「リース」の適用開始時点での会計処理を検討する際に当社の連結子会社であった㈱ワンダーコーポレーション(現在、当社連結子会社REXT㈱の子会社)から提出されたリース契約に関する報告から、一部の賃貸借契約が漏れていたことが、上記当社の会計処理の再点検において判明いたしました。これら当社側での確認結果を踏まえ、当連結会計年度および過年度の連結財務諸表等に影響を及ぼす可能性があるとして判断し、IFRS第16号を含む会計処理を再確認した結果、第16期通期(2019年3月期)以降についての連結財務諸表等を訂正することいたしました。また、その他記載事項についても、当社にて確認を行ったところ、IFRS第16号適用開始前の期である第14期(2017年3月期)から第18期(2021年3月期)において、連結財務諸表注記の法人所得税注記等の記載についての誤りがあり、これら注記についても当連結会計年度および過年度の有価証券報告書等にて訂正をいたしました。さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の修正もあわせて行っております。

訂正報告書の提出に際しては、上記誤りのあった部分のみならず、その他にも類似する誤りが生じていないか確かめるため、当社では、下記の手続を実施いたしました。

IFRS16号の適用について

- ・重要性の乏しい会社を除く全ての連結子会社に対して対象資産の特定作業の再実施を要請
- ・対象資産の特定作業の再実施後に提出された対象資産の一覧と地代家賃等の関連する勘定科目の総勘定元帳との全件照合を当社で実施することによる網羅性の検証
- ・追加で認識された対象資産について、当該リース取引の契約書との照合を当社で実施することによる正確性の検証

法人所得税注記について

- ・法人所得税注記に必要な情報の網羅的な把握のため、重要性の乏しい会社を除く全ての連結子会社を対象に税効果検討資料及び税務申告書等の注記基礎資料を入手し、当社において再集計を実施することによる注記情報の網羅性及び正確性の検証

連結財務諸表作成及び注記作成のために連結子会社から収集する資料について

- ・連結財務諸表作成のために日本基準からIFRSに調整が必要となる全ての連結子会社から、当社グループでIFRS調整を行っている全ての調整項目についての基礎資料を入手し、当社にて照合作業を実施することによるIFRS調整仕訳の正確性及び網羅性の検証

- ・注記のために入力された基礎数値が連結子会社の財務諸表等の関連数値とシステムによる自動照合が行われていない全ての注記項目について、注記情報を有する全ての連結子会社より基礎資料を入手し、当社にて照合作業を実施することによる注記情報の正確性及び網羅性の検証

なお、上記の手続の実施過程において、判明した誤謬については全て訂正報告書において反映を行っております。

財務制限条項

当社は、一部の借入に関して金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に財務制限条項が付されております。その内容の主なものは次のとおりであります。

各年度の決算期の末日および各四半期の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を2018年3月決算期末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の末日時点における連結の損益計算書に示される税引前当期損益の金額が二期連続で損失とならないようにすること

当連結会計年度末においては、12,731百万円の借入金について、これらの財務制限条項の一部に抵触いたしますが、主な取引銀行からは、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないという方針について承諾を得ております。具体的には、財務制限条項への抵触状況のみで判断するのではなく、当社の構造改革の一環として、短期的な収益改善が難しい事業や当初想定していたグループシナジーが見込めない事業の売却、コロナ危機克服に向けた当社グループ全体のコスト適正化、非対面事業等の新たな収益源の創出などを含めた当社グループ全体の事業計画の遂行状況を多面的・総合的に考慮する中で、当社への継続支援の具体的な内容や条件についての協議を行なってまいります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

上記の考え方にに基づき、これまで当社は「美容・ヘルスケア」、「ライフスタイル」、および「プラットフォーム」の3つを報告セグメントとしておりましたが、今後はコア事業への経営資源をより集中させるとともに、事業グループシナジーの創出を推進するため、当連結会計年度より、「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」、および「インベストメント」の3セグメントに変更することとなりました。各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- ・「ヘルスケア・美容」セグメント：パーソナルトレーニングジム「RIZAP(ライザップ)」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品販売等
- ・「ライフスタイル」セグメント：エンターテインメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売
- ・「インベストメント」セグメント：グループ内の投資事業および再建を加速するべき事業を管理

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

また、当連結会計年度において、子会社である株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社を売却したことから、これらの事業を非継続事業に分類しています。このため、前連結会計年度における株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社の事業を非継続事業として修正再表示しています。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次のとおりです。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘルス ケア・美容	ライフ スタイル	インベス トメント	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	51,575	97,560	43,125	192,261	-	192,261
セグメント間の売上収益	405	150	793	1,349	1,349	-
合計	51,981	97,710	43,918	193,610	1,349	192,261
セグメント利益又は損失（ ）	2,048	3,001	200	1,154	2,134	980
金融収益	-	-	-	-	-	191
金融費用	-	-	-	-	-	2,678
税引前当期損失（ ）	-	-	-	-	-	3,466
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	6,410	6,712	1,269	14,391	-	14,391
減損損失	2,863	1,529	555	4,947	-	4,947

（注） セグメント間の売上収益及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用によるものです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘルス ケア・美容	ライフ スタイル	インベス トメント	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	43,448	91,975	33,453	168,876	-	168,876
セグメント間の売上収益	358	151	754	1,264	1,264	-
合計	43,806	92,126	34,208	170,140	1,264	168,876
セグメント利益又は損失（ ）	222	3,987	565	3,199	1,709	1,490
金融収益	-	-	-	-	-	101
金融費用	-	-	-	-	-	2,226
税引前当期損失（ ）	-	-	-	-	-	634
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	5,590	5,686	1,224	12,501	-	12,501
減損損失	1,589	1,068	650	3,308	-	3,308

（注） セグメント間の売上収益及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用によるものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

株式会社シカタ

当社は、2018年4月に実施した株式会社シカタとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に見直しがなされており、無形資産が630百万円、非流動負債が192百万円増加し、その結果、のれんが437百万円減少しています。

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額
(単位：百万円)

対価	暫定	遡及修正	確定
現金	1,594	-	1,594
合計	1,594	-	1,594

(単位：百万円)

科目	暫定	遡及修正	確定
流動資産	1,700	-	1,700
非流動資産	554	630	1,184
流動負債	1,167	-	1,167
非流動負債	203	192	396
純資産	883	437	1,320
のれん	711	437	273

株式会社湘南ベルマーレ

当社は、2018年4月に実施した株式会社湘南ベルマーレとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴う影響はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債

売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	54	28
棚卸資産	1,543	775
未収法人所得税	0	-
その他	271	11
合計	1,869	816
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	283	513
引当金	75	426
その他	22	0
合計	382	939

(注) 当社は当社子会社である株式会社タツミプランニングの主たる事業である戸建住宅事業・リフォーム事業を新設分割により新設会社に承継し、新設会社の全株式を譲渡する株式譲渡契約を2019年3月29日に締結したことから、前連結会計年度において同社の資産及び負債を売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債として表示しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	23,419	16,411
その他	3,672	3,330
貸倒引当金	1,358	1,016
合計	25,733	18,726

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
 2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 3. 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ2,336百万円及び1,359百万円であります。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	32,134	27,805
仕掛品	404	84
原材料及び貯蔵品	1,073	788
その他	134	23
合計	33,747	28,702

（注）1. 負債の担保に供されている棚卸資産の金額については、注記「20. 有利子負債」をご参照ください。

2. 期中に費用に認識した棚卸資産の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ91,353百万円及び75,411百万円であります。

3. 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,033百万円及び1,666百万円であります。

12. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
資本性金融商品	878	418
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	176	115
その他	15	2
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	12,426	11,398
その他	1,075	1,096
合計	14,573	13,032
流動資産	767	576
非流動資産	13,805	12,455

（注） 負債の担保に供されているその他の金融資産の金額については、注記「20. 有利子負債」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社トーハン	308	-
株式会社熊本リビング新聞社	125	107
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	48	-
株式会社イズミ	23	35
西武信用金庫	33	33

株式等の資本性金融商品は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

13. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	1,876	1,650
その他	1,436	1,965
合計	3,312	3,615
流動資産	2,430	2,159
非流動資産	882	1,456

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	43,320	5,421	14,669	7,327	67	70,806
IFRS第16号適用による調整	2,656	230	3,546	-	-	6,433
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	40,664	5,190	11,123	7,327	67	64,373
取得	2,922	185	1,099	590	744	5,542
組織再編による取得	-	-	-	-	-	-
処分	2,070	640	1,449	-	0	4,160
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
その他	158	2	82	-	452	531
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	41,357	4,733	10,855	7,918	358	65,223
取得	1,256	463	339	-	442	2,502
組織再編による取得	-	-	-	-	-	-
処分	3,438	3,183	1,969	295	11	8,898
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
その他	4,993	151	1,518	-	686	5,673
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	44,168	1,862	10,744	7,622	102	64,500

(単位:百万円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	25,428	4,355	10,703	1,285	8	41,781
IFRS第16号適用による調整	1,812	133	2,759	-	-	4,705
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	23,615	4,222	7,944	1,285	8	37,076
減価償却費	2,029	340	965	-	5	3,340
組織再編による取得	-	-	-	-	-	-
減損損失(又はその戻入)	1,920	-	438	-	27	2,385
処分	1,424	534	1,174	-	0	3,134
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
その他	334	4	74	-	2	266
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	25,805	4,025	8,247	1,285	38	39,402
減価償却費	1,651	204	745	-	4	2,605
組織再編による取得	-	-	-	-	-	-
減損損失(又はその戻入)	1,296	0	226	0	1	1,524
処分	2,892	2,358	1,830	2	11	7,095
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
その他	4,812	182	1,446	-	2	6,079
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	30,674	1,688	8,836	1,283	34	42,517

(単位:百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	17,048	967	3,178	6,042	59	27,296
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	15,551	708	2,607	6,632	320	25,821
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	13,494	173	1,907	6,339	68	21,983

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「28. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

3. 負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「20. 有利子負債」をご参照ください。

15. 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
取得原価	9,664	9,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,979	4,656
帳簿価額	4,684	4,616

投資不動産の期中増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,648	4,684
IFRS第16号適用による調整	120	-
増加	7	19
処分又は振替	0	-
減価償却	92	93
その他の増減	0	4
期末残高	4,684	4,616

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
公正価値	5,034	4,895

投資不動産の公正価値は、主として不動産の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士の資格を有する独立の鑑定人による評価に基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主に割引キャッシュ・フロー法によって算定されています。

投資不動産の一部は、独立の鑑定人による評価によらず、税法上の評価額や土地の路線価等に基づいて公正価値を算定しております。

投資不動産の評価額は、全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

投資不動産に関連して連結損益計算書に認識された金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸料収入	820	791
賃貸料収入を生み出した投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用	486	442

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。

なお、当該投資不動産は連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しております。

16. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	5,687	3,814	2,059	5,873
IFRS第16号適用による調整	-	842	-	842
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	5,687	2,971	2,059	5,031
取得	-	597	598	1,195
処分	313	1,121	9	1,130
その他	-	348	270	78
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	5,373	2,796	2,377	5,174
取得	-	229	50	279
処分	1,144	501	38	540
その他	-	572	552	19
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	4,228	3,096	1,836	4,933

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	1,540	2,044	126	2,170
IFRS第16号適用による調整	-	517	-	517
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	1,540	1,526	126	1,653
償却費	-	513	118	631
減損損失	-	254	57	312
処分	-	890	6	897
その他	-	64	26	91
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	1,540	1,468	322	1,791
償却費	-	517	114	632
減損損失	-	190	10	200
処分	-	327	12	339
その他	-	-	-	-
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	1,540	1,849	436	2,285

(単位:百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)残高	4,147	1,445	1,933	3,378
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	3,833	1,328	2,054	3,383
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	2,688	1,247	1,400	2,648

(注) 1. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

2. 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。
3. 負債の担保に供されている無形資産はありません。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な自己創設に該当する無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

17. リース

(1) 連結財政状態計算書に認識された金額

(単位: 百万円)

	2019年4月1日	2020年3月31日	2021年3月31日
使用権資産			
建物及び構築物	47,458	36,295	26,849
その他	4,276	3,694	2,918
合計	51,734	39,989	29,768
リース負債			
流動負債	16,457	13,806	11,359
非流動負債	53,534	41,223	30,086
合計	69,992	55,030	41,445

(注) 1. リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「有利子負債」に含まれております。

2. 前連結会計年度に5,460百万円、当連結会計年度に5,832百万円の使用権資産が増加しております。

(2) 連結損益計算書に認識された金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	10,351	8,622
その他	943	891
合計	11,294	9,513
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,433	1,618
その他	32	41
合計	2,466	1,660
リースに関連する費用		
リース負債に係る支払利息	1,162	904
短期リースに関連するリース費用	862	676
少額資産に関連するリース費用	714	551
変動リース料	804	659
合計	3,544	2,791

(注) 前連結会計年度に17,687百万円、当連結会計年度に15,487百万円のリースによるキャッシュ・アウト・フローを認識しております。

当社グループは、主に店舗やオフィスビルをリースしています。

リースには、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれている場合があります。この変動リースについて、使用権資産及びリース負債の認識には含めておりません。当社グループのリース全体に占める変動リースの割合は低く、売上収益の変動による損益への影響は限定的です。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行使する、または解約オプションを行使しない、経済的インセンティブを創出するようすべての事実および状況を検討しております。この評価は、当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合に見直しを行っております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	2019年 4月1日	新基準適用 による 累積的影響額 (注)3	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	組織再編	2020年 3月31日
(a) 繰延税金資産						
有形固定資産	133	-	156	-	6	296
未払金	171	-	136	-	0	35
引当金	391	-	172	-	12	206
繰越欠損金	1,911	-	825	-	28	1,057
その他	8	1,100	161	1	23	972
小計	2,616	1,100	1,138	1	11	2,568
(b) 繰延税金負債						
圧縮積立金	50	-	1	-	1	50
特別償却準備金	2	-	0	-	-	1
その他	585	-	341	5	125	795
小計	638	-	341	5	126	847
純額	1,978	1,100	1,480	7	115	1,720

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	組織再編	2021年 3月31日
(a) 繰延税金資産					
有形固定資産	296	5	0	41	250
未払金	35	114	-	0	149
引当金	206	75	-	0	280
繰越欠損金	1,057	2,036	-	-	3,094
その他	972	415	261	60	1,066
小計	2,568	2,636	260	103	4,840
(b) 繰延税金負債					
圧縮積立金	50	49	-	-	0
特別償却準備金	1	0	-	0	-
その他	795	353	83	65	292
小計	847	403	83	66	293
純額	1,720	3,040	177	36	4,546

(注) 1. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは繰延税金資産については、過去における課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間の課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しております。ただし、実現する可能性が高いと判断する繰延税金資産の金額は、これらの税務便益が利用可能である期間における将来の課税所得が減少した場合には減少することになります。

2. 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、事業計画は現状の新型コロナウイルスの感染状況が継続することを前提に作成しております。

当該残高の内、RIZAP株式会社において認識した繰延税金資産に重要性があります。これは、2021年3月期においてRIZAP株式会社の繰越欠損金に係る繰延税金資産(2,393百万円)を認識したことに依っておりますが、当該繰越欠損金は、主として2019年3月期に吸収合併したRIZAPイノベーションズ株式会社が計上したものであります。RIZAPイノベーションズ株式会社は新規事業投資を行っていること等により、多額の繰越欠損金を計上してあります。RIZAP株式会社は2019年3月期までは継続して課税所得を計上していたため予測される将来課税所得に基づき繰延税金資産を認識してありましたが、2020年3月期には消費税増税による消費マインドの低下、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であること、及び不採算事業の状況を踏まえ取崩しを行いました。

2021年3月期は、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で店舗の臨時休業を余儀なくされたことにより売上利益ともに大きく落ち込む結果となりました。しかし、第2四半期連結会計期間以降、ボディメイク事業で新規入会者数が前年同月を上回って推移し(2020年12月、2021年1月、2月を除く)、ボディメイク事業を中心に売上が順調に回復いたしました。利益については、「新型コロナウイルス危機対応」として前期末から行っているコスト削減を継続したことや、グループ機能統合プロジェクト「One RIZAP」の方針の下、コスト最適化、新たな非対面事業の創出を進めたことが功を奏し、通期で黒字化いたしました。

RIZAP株式会社はこれらの取り組みの過程で、本社部門を中心にコストの最適化が進んだ他、店舗の統廃合による稼働率の改善が進むなど、依然として不透明な経営環境の中でも安定的に利益を確保できる体制を整えたことで、2021年3月に取締役会にて承認された3ヵ年の事業計画に対応する課税所得の発生時期及び金額の蓋然性が高まり、上述の繰延税金資産の認識となりました。なお、RIZAP株式会社の将来の事業計画作成にあたっての主要な指標は「問い合わせ件数」「入会率」「解約率」であり、特に重要な指標である「問い合わせ件数」につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や広告宣伝の効果等により影響を受けます。当連結会計年度において、「問い合わせ件数」は新型コロナウイルスの感染状況に伴う休業により一時的に影響を受けましたが、第2四半期会計期間以降回復しており、いずれの指標も過去の実績を踏まえた仮定を設定しております。

3. 当社グループは、前連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。このため前連結会計年度より前の期間にかかる遡及修正の累積的影響額を繰延税金資産の修正として認識しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	2,568	4,840
繰延税金負債	847	293
純額	1,720	4,546

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	37,603	29,219
繰越欠損金	52,880	49,693
合計	90,484	78,912

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	867	1,647
2年目	3,483	3,100
3年目	3,601	2,373
4年目	3,220	3,440
5年目以降	41,707	39,133
合計	52,880	49,693

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,105百万円及び21,182百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	621	895
繰延税金費用	1,449	3,040
法人所得税費用合計	2,071	2,144

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ431百万円及び816百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、1,230百万円(増加)及び、3,258百万円(減少)であります。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度が30.6%、当連結会計年度が30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	81.2
繰延税金資産の回収可能性の評価	58.4	342.2
繰越欠損金の期限切れ	25.2	79.3
連結仕訳によるもの	10.6	9.9
その他	17.2	26.7
平均実際負担税率	59.6	338.1

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払金	5,105	5,172
前受金	6,202	5,314
買掛金	9,672	9,019
その他	6,886	6,877
合計	27,867	26,384

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 有利子負債

(1) 内訳

有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	20,881	18,005	-	-
1年内返済予定の社債	1,515	687	-	-
1年内返済予定の長期借入金	8,716	7,522	0.71%	-
1年内返済予定のリース債務	13,806	11,359	-	-
社債(1年内返済予定を除く)	2,005	926	-	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	16,729	16,019	0.71%	2022年～2047年
リース債務(1年内返済予定を除く)	41,223	30,086	-	2022年～2031年
合計	104,879	84,606		
流動負債	44,920	37,574		
非流動負債	59,958	47,031		

(注) 1. 平均利率については有利子負債の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 有利子負債の期日別残高については、注記「36. 金融商品」をご参照ください。

3. 有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率	担保	償還期限
健康コーポレーション 株式会社 (注) 3 第14回無担保社債	2015年9月30日	10 (10)	- (-)	年0.47%	なし	2020年9月30日
健康コーポレーション 株式会社 (注) 3 第15回無担保社債	2015年11月10日	100 (100)	- (-)	年0.33%	なし	2020年10月31日
健康コーポレーション 株式会社 (注) 3 第16回無担保社債	2016年3月25日	20 (20)	- (-)	年0.62%	なし	2021年3月25日
健康コーポレーション 株式会社 (注) 3 第17回無担保社債	2016年3月25日	70 (70)	- (-)	年0.31%	なし	2021年3月25日
RIZAPグループ株式会社 第18回無担保社債	2016年9月9日	30 (20)	10 (10)	年0.36%	なし	2021年9月9日
RIZAPグループ株式会社 第19回無担保社債	2016年9月28日	90 (60)	30 (30)	年0.36%	なし	2021年9月30日
RIZAPグループ株式会社 第21回無担保社債	2016年9月30日	150 (100)	50 (50)	年0.13%	なし	2021年9月30日
RIZAPグループ株式会社 第22回無担保社債	2016年11月25日	80 (40)	40 (40)	年0.22%	なし	2021年11月25日
RIZAPグループ株式会社 第23回無担保社債	2017年3月27日	80 (40)	40 (40)	年0.44%	なし	2022年3月25日
RIZAPグループ株式会社 第24回無担保社債	2017年6月26日	150 (60)	90 (60)	年0.26%	なし	2022年6月24日

(単位:百万円)

銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率	担保	償還期限
RIZAPグループ株式会社 第25回無担保社債	2017年9月25日	100 (40)	60 (40)	年0.29%	なし	2022年9月22日
RIZAPグループ株式会社 第26回無担保社債	2018年2月26日	96 (32)	64 (32)	年0.43%	なし	2023年2月28日
RIZAP株式会社 第1回無担保社債	2015年9月25日	30 (30)	- (-)	年0.55%	なし	2020年9月25日
RIZAP株式会社 第2回無担保社債	2015年9月30日	10 (10)	- (-)	年0.47%	なし	2020年9月30日
RIZAP株式会社 第3回無担保社債	2016年1月25日	200 (200)	- (-)	年0.45%	なし	2021年1月25日
RIZAP株式会社 第4回無担保社債	2018年1月31日	100 (-)	100 (-)	年0.53%	なし	2023年2月23日
株式会社ジャパングアルズ 第4回無担保社債	2015年5月27日	50 (50)	- (-)	年0.71%	なし	2020年5月27日
株式会社ジャパングアルズ 第5回無担保社債	2016年3月31日	100 (100)	- (-)	年0.18%	なし	2021年3月31日
SDエンターテイメント 株式会社 第15回無担保社債	2013年6月25日	12 (12)	- (-)	年0.13% (注)2	あり	2020年6月25日
SDエンターテイメント 株式会社 第17回無担保社債	2013年6月25日	27 (27)	- (-)	年0.13% (注)2	あり	2020年6月25日
SDエンターテイメント 株式会社 第18回無担保社債	2013年6月25日	27 (27)	- (-)	年0.38% (注)2	あり	2020年6月25日
SDエンターテイメント 株式会社 第29回無担保社債	2015年9月25日	55 (10)	45 (10)	年0.81%	あり	2025年9月25日
SDエンターテイメント 株式会社 第31回無担保社債	2016年6月15日	153 (42)	111 (42)	年0.37%	あり	2023年6月15日
SDエンターテイメント 株式会社 第32回無担保社債	2016年6月28日	357 (98)	259 (98)	年0.29%	なし	2023年6月28日
SDエンターテイメント 株式会社 第34回無担保社債	2017年3月31日	150 (36)	114 (36)	年0.28%	なし	2024年3月29日
SDエンターテイメント 株式会社 第36回無担保社債	2017年8月25日	130 (28)	102 (28)	年0.47%	なし	2024年8月23日
SDエンターテイメント 株式会社 第37回無担保社債	2017年8月31日	195 (42)	153 (42)	年0.44%	あり	2024年8月30日
SDエンターテイメント 株式会社 第38回無担保社債	2017年9月29日	97 (21)	76 (21)	年0.22%	なし	2024年9月30日

(単位:百万円)

銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率	担保	償還期限
SDエンターテイメント 株式会社 第39回無担保社債	2018年10月25日	60 (9)	50 (9)	年0.56%	なし	2025年10月25日
株式会社パスポート (注)4 第39回無担保社債	2017年12月25日	60 (20)	40 (20)	年0.43%	なし	2022年12月22日
株式会社パスポート (注)4 第40回無担保社債	2018年2月26日	30 (10)	20 (10)	年0.43%	なし	2023年2月28日
株式会社エス・ワイ・エ ス 第2回無担保社債	2013年9月25日	4 (4)	- (-)	年0.20%	なし	2020年9月25日
株式会社エス・ワイ・エ ス 第3回無担保社債	2017年11月27日	138 (46)	- (-)	年0.44%	なし	2022年11月25日
株式会社エス・ワイ・エ ス 第4回無担保社債	2020年2月25日	150 (30)	- (-)	年0.35%	なし	2025年2月25日
株式会社五輪パッキング 第2回無担保社債	2015年9月30日	43 (8)	35 (8)	年1.99%	なし	2025年3月31日
株式会社Vidaway 第2回無担保社債	2017年9月25日	50 (20)	30 (20)	年0.23%	なし	2022年9月22日
株式会社Vidaway 第3回無担保社債	2018年5月25日	140 (40)	100 (40)	年0.25%	なし	2023年5月25日
北斗印刷株式会社 第1回無担保社債	2019年9月17日	200 (-)	- (-)	年0.23%	なし	2024年8月23日

(注)1.(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2.利率は変動金利であり、期中平均利率を記載しております。

3.健康コーポレーション株式会社は2016年7月1日付でRIZAPグループ株式会社に社名変更しております。

4.株式会社パスポートは2018年8月1日付で株式会社HAPiNSに社名変更しております。

(3)担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金及び現金同等物	125	125
棚卸資産	3,151	2,565
有形固定資産	6,054	5,899
その他の金融資産	563	281
合計	9,894	8,871
対応する債務		
有利子負債	9,015	8,803

21. 従業員給付

当社グループは、当社及び一部の子会社で積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の特徴

主要な確定給付制度は、次のとおりです。

- a. 退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は各社の就業規則等に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。
- b. 確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法（平成14年4月施行）に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度です。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与や勤務期間等に基づいた一時金又は年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

- a. 連結財政状態計算書において認識した金額
連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	5,141	4,072
制度資産の公正価値	4,417	4,343
積立状況	723	271
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,381	830
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債と資産の純額	2,104	559
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債の純額	2,145	1,177
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る資産の純額	41	618
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債と資産の純額	2,104	559

（注） 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しております。

b. 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	確定給付制度債務の現在価値（期首）	7,133
当期勤務費用	434	347
利息費用	29	30
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	3	437
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	60	18
制度からの支払額		
事業主からの支払額	187	206
制度資産からの支払額	793	949
企業結合及び処分の影響額	83	448
清算等による減少額	-	21
その他	54	48
確定給付制度債務の現在価値（期末）	6,522	4,903

c. 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	制度資産の公正価値（期首）	4,919
利息収益	49	43
確定給付制度の再測定 - 制度資産に係る収益	203	533
制度への拠出額		
事業主による拠出額	248	228
制度からの支払額		
制度資産からの支払額	793	949
その他	197	70
制度資産の公正価値（期末）	4,417	4,343

d. 制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	あり	なし		あり	なし	
資本性金融商品	858	-	858	1,165	-	1,165
負債性金融商品	1,607	-	1,607	1,820	-	1,820
現金及び現金同等物	1,794	-	1,794	1,141	-	1,141
その他	80	76	157	75	140	215
合計	4,341	76	4,417	4,203	140	4,343

e. 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.6	0.7

将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

a. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
0.5%上昇した場合	377	276
0.5%下落した場合	404	301

b. 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける制度資産の積立及び運用は、将来の給付を確実に行うため、許容されるリスクの範囲内で必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのため、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としております。

c. 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は181百万円を見込んでおります。

d. 確定給付制度債務の満期

当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13.6年です。

(2) 確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
拠出額	268	249

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ45,399百万円及び39,321百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

(4) 解雇給付

前連結会計年度及び当連結会計年度における解雇給付の合計金額は、それぞれ95百万円及び380百万円であり、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

22. 引当金

(1) 内訳及び増減表

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産除去債務	4,323	3,641
その他	2,350	1,751
合計	6,674	5,393
流動負債	2,332	1,831
非流動負債	4,342	3,562

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2020年3月31日) 残高	4,323	2,350	6,674
期中増加額	306	2,359	2,666
期中減少額	988	2,535	3,523
組織再編	40	423	464
割引計算の期間利息費用	40	-	40
当連結会計年度 (2021年3月31日) 残高	3,641	1,751	5,393

(2) 主な引当金の内容

主な引当金の内容については、次のとおりです。

資産除去債務

資産除去債務は、法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

その他の引当金

その他の引当金には、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して認識した負債等が含まれます。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
長期未払金	1,470	980
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 (デリバティブ負債)	2	0
合計	1,473	981
流動負債	2	35
非流動負債	1,470	946

24. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払賞与	1,005	902
未払消費税等	841	1,388
その他	3,270	3,051
合計	5,117	5,343
流動負債	4,794	5,049
非流動負債	322	293

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数		
普通株式	800,000,000	800,000,000
発行済株式数		
期首残高	556,218,400	556,218,400
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	556,218,400	556,218,400

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 発行済株式は全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対するの払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(3) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	自己株式	合計
前連結会計年度 (2020年3月31日)残高	192	125	35	2	0	284
期中増減	188	440	26	0		226
当連結会計年度 (2021年3月31日)残高	3	566	62	3	0	510

その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品						
当期発生額	5	35	30	127	41	86
期中増減	5	35	30	127	41	86
確定給付制度の再測定						
当期発生額	123	40	82	925	241	684
期中増減	123	40	82	925	241	684
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	35	-	35	26	-	26
期中増減	35	-	35	26	-	26
その他の包括利益合計	154	4	149	771	199	571

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの別及び販売経路別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	25,575	82,921	12,750	121,248
	卸売	3,278	11,965	15,658	30,902
役務提供サービス	小売	21,595	2,649	7,029	31,274
	卸売	343	23	7,687	8,054
金融サービス	小売	781	-	-	781
合計		51,575	97,560	43,125	192,261

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	24,485	76,070	11,444	111,999
	卸売	2,742	13,709	12,395	28,847
役務提供サービス	小売	14,961	2,153	5,759	22,875
	卸売	661	41	3,854	4,556
金融サービス	小売	597	-	-	597
合計		43,448	91,975	33,453	168,876

当社グループは、主な収益を下記のとおり認識しています。

（ヘルスケア・美容）

ヘルスケア・美容セグメントでは、パーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品等の販売等を行っております。

RIZAP関連事業においては、会員に対して契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供した時点で充足されるため、顧客によるセッション消化に応じて収益を認識しております。また、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。また、サービスの提供前に対価を受け取る場合には、契約負債を計上しております。

体型補整用下着及び美容関連商品等の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けておりますが、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。契約獲得の増分コストについても実務上の便法を適用し、発生時に費用として認識しております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

（ライフスタイル）

ライフスタイルセグメントでは、エンターテインメント商品等の小売及びリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売等を行っております。

いずれも、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

（インベストメント）

インベストメントセグメントでは、意匠燃糸等の企画・開発・製造及び販売、注文住宅・リフォーム事業及びフリーペーパーの編集・発行等を行っております。

意匠燃糸等の販売及び注文住宅・リフォーム事業等においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

フリーペーパーの発行においては、広告を掲載した情報誌を発行した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

（2）契約資産及び契約負債

当社グループの契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	31,588	24,601
契約負債	8,454	7,159
返金負債	81	124

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	24,601	17,313
契約負債	7,159	6,173
返金負債	124	5

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ8,416百万円及び7,131百万円です。

また、前連結会計年度において、株式会社ぱど及び株式会社三鈴の全株式を譲渡したことにより顧客との契約から生じた債権が1,418百万円、契約負債が46百万円減少しております。当連結会計年度において、株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社の全株式を譲渡したことにより顧客との契約から生じた債権が2,682百万円、契約負債が0百万円、返金負債が175百万円減少しております。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の見込まれる期間は以下のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

（4）顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	37,006	30,355
広告宣伝費及び販売促進費	10,430	9,961
支払手数料	10,869	11,584
その他	27,792	22,111
合計	86,099	74,012

28. 非金融資産の減損損失

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。なお、店舗展開している会社については、基本的に各店舗を最小の資金生成単位としてグルーピングしております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定における見積将来事業計画に基づくキャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。非金融資産の減損のうち、RIZAP株式会社の有形固定資産4,598百万円、使用権資産8,251百万円及び株式会社ワンダーコーポレーショングループの有形固定資産4,226百万円、使用権資産8,560百万円の減損テストが重要であると認識しております。

RIZAP株式会社の将来キャッシュ・フローは3ヶ年の事業計画を基礎として見積もっており、事業計画は現状の新型コロナウイルスの感染状況が継続することを前提に作成しております。また、主要な指標は「問い合わせ件数」「入会率」「解約率」ですが、「問い合わせ件数」につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や広告宣伝費とその効果により影響を受け、「入会率」「解約率」につきましては、過去の実績を踏まえた仮定を設定しております。

株式会社ワンダーコーポレーショングループの事業計画についても現状の新型コロナウイルスの感染状況が継続することを前提に作成しておりますが、商圈環境の変化による不確実性を伴う売上高及び営業利益率の水準の影響を受けております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、非金融資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,748	1,296
機械装置及び運搬具	25	0
工具器具及び備品	434	226
土地	-	0
その他	26	1
有形固定資産合計	2,236	1,524
使用権資産	2,399	1,580
無形資産		
ソフトウェア	254	189
その他	57	10
無形資産合計	312	200
その他	-	3
減損損失合計	4,947	3,308

（注） 減損損失のセグメント別内訳は、「6.セグメント情報」をご参照ください。

前連結会計年度に認識した減損損失のうち重要なものは、RIZAP株式会社におけるものです。

RIZAP株式会社は前連結会計年度において、一部の営業店舗で使用していた建物及び構築物、工具器具及び備品、使用権資産等について減損損失を認識いたしました。当該資産については、消費税増税及び新型コロナウイルスの影響等を考慮した計画において投資額の回収の見通しを立てることが困難となったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、2,138百万円（主な内訳は、建物1,109百万円、使用権資産853百万円）を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率7.9%で割引いて算定しております。

当連結会計年度に認識した減損損失のうち重要なものは、RIZAP株式会社および株式会社ワンダーコーポレーショングループにおけるものです。

RIZAP株式会社は当連結会計年度において、一部の営業店舗で使用していた建物及び構築物、工具器具及び備品、使用権資産等について減損損失を認識いたしました。当該資産については、将来の事業計画に基づく投資額の回収の見通しを立てることが困難となったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、915百万円（主な内訳は、建物653百万円、使用権資産156百万円）を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率10.4%で割引いて算定しております。

株式会社ワンダーコーポレーショングループは当連結会計年度において、一部の営業店舗で使用していた建物及び構築物、工具器具及び備品、使用権資産等について減損損失を認識いたしました。当該資産については、将来の事業計画に基づく投資額の回収の見通しを立てることが困難となったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、355百万円（主な内訳は、建物117百万円、使用権資産225百万円）を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零として評価しております。

(3) のれんの減損テスト

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は税引前加重平均資本コストの10.0%～20.0%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、事業計画後のキャッシュ・フローは、1.1%の成長率で逓増すると仮定しております。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は、次のとおりです。

なお、前連結会計年度における各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ヘルスケア・美容	ジャパングヤルズ	136	136
ライフスタイル	イデアインターナショナル、HAPINS	1,536	1,536
インベストメント	夢展望、SDエンターテイメント ほか	2,160	1,015
合計		3,833	2,688

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	108	70
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品	80	4
その他	3	25
合計	191	101

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,957	1,788
その他	720	438
合計	2,678	2,226

30. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	58	95
リース債務戻入益	1,298	1,367
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	1,414
その他	736	1,396
合計	2,093	4,274

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	4,947	3,308
固定資産除却損	258	242
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,052
その他	1,337	1,436
合計	6,543	7,040

(注) 減損損失については、注記「28. 非金融資産の減損損失」に記載しております。

31. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、当連結会計年度において、子会社である株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社を売却したことから、これらの事業を非継続事業に分類しています。このため、前連結会計年度における株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社の事業を非継続事業として修正再表示しています。

当連結会計年度において非継続事業に分類された収益及び費用は、主に前々連結会計年度において非継続事業に分類されたタツミマネジメント株式会社の事業及び当連結会計年度において非継続事業に分類された株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社及び株式会社日本文芸社の事業に係る収益及び費用並びにエス・ワイ・エス株式、北斗印刷株式及び日本文芸社株式の譲渡に係る売却損益となります。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業の損益		
収益(注1)	22,842	9,241
費用(注2)	22,261	8,807
非継続事業からの税引前利益	580	434
法人所得税費用	313	11
非継続事業からの当期利益	266	423

(注1) 前連結会計年度において、タツミマネジメント株式会社の戸建住宅事業・リフォーム事業を承継した新設会社の全株式を譲渡したことによる売却益163百万円及び、株式会社ばどの全株式を譲渡したことによる売却益1,223百万円が含まれています。また、当連結会計年度において、株式会社日本文芸社の全株式を譲渡したことによる売却益658百万円が含まれています。

(注2) 前連結会計年度において、株式会社三鈴の全株式を譲渡したことによる売却損159百万円及び、当連結会計年度において、株式会社エス・ワイ・エス及び北斗印刷株式会社の全株式を譲渡したことによる売却損107百万円が含まれています。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	203	2,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,663	2,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,069	1,947
合計	2,202	3,020

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	6,136	1,184
非継続事業	304	423
合計	5,831	1,608
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,468
基本的1株当たり当期利益又は損失()(円)		
継続事業	11.03	2.13
非継続事業	0.55	0.76
合計	10.48	2.89

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	6,136	1,184
非継続事業	304	423
合計	5,831	1,608
調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益又は損失()(百万円)		
継続事業	6,136	1,184
非継続事業	304	423
合計	5,831	1,608
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,468
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重平 均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,468
希薄化後1株当たり当期利益又は損失()(円)		
継続事業	11.03	2.13
非継続事業	0.55	0.76
合計	10.48	2.89

33. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

34. 財務活動から生じる負債の変動

(1) 財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	有利子負債(流動)	有利子負債(非流動)
前連結会計年度(2019年3月31日)	29,266	33,448
IFRS第16号適用による調整	15,379	50,891
当連結会計年度期首(2020年4月1日)	44,646	84,340
財務キャッシュ・フローによる変動	30,011	1,816
キャッシュ・フローを伴わない変動		
組織再編による変動	170	103
その他の変動	30,454	26,094
当連結会計年度(2020年3月31日)	44,920	59,958

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	有利子負債(流動)	有利子負債(非流動)
前連結会計年度(2020年3月31日)	44,920	59,958
財務キャッシュ・フローによる変動	26,952	8,529
キャッシュ・フローを伴わない変動		
組織再編による変動	358	4,058
その他の変動	19,965	17,397
当連結会計年度(2021年3月31日)	37,574	47,031

(注) その他の変動のうち主なものは、「有利子負債(非流動)」から「有利子負債(流動)」への振替であります。

(2) 子会社の売却による収入

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	5,264	4,351
非流動資産	1,284	3,590
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	3,488	3,131
非流動負債	380	3,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金による受取対価	4,093	2,729
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,928	704
子会社の売却による収入	2,164	2,024

35．株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、一部の子会社の役員及び従業員に対して、その利益に対する貢献に報いるとともに、株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、持分決済型ストック・オプション制度を採用しております。

(2) スtock・オプション制度の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、次のとおりです。

会社名	付与日	株式の種類及び付与数(数)	付与対象者の区分及び人数	権利行使期間	権利確定条件
夢展望株式会社	2013年2月12日	普通株式 165,600株	子会社 役員4名、従業員57名	2015年2月9日～ 2023年2月8日	(注)

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、同社の役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、役員が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

(3) 株式報酬取引に係る費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の株式報酬に係る費用は計上されておられません。

(4) スtock・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中に付与されたストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

夢展望株式会社

2013年2月12日ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
行使価格(円)	339	339
期首未行使残高(株)	49,200	33,600
期中付与(株)	-	-
期中行使(株)	-	-
期中失効(株)	15,600	3,000
期中満期消滅(株)	-	-
期末未行使残高(株)	33,600	30,600
期末行使可能残高(株)	33,600	30,600
残存契約年数	2年11カ月	1年11カ月

36．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び配当による株主への還元を行っております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

為替リスク

当社グループは、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。

なお、為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、為替感応度分析の結果については記載を省略しております。

金利リスク

当社グループは、運転資金、設備投資資金及びM&A資金の調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、主として固定金利で資金調達を行っており、変動金利の場合には必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

a．貸倒引当金の増減分析

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,654	1,788
期中増加額	832	231
期中減少額	649	506
組織再編	50	17
期末残高	1,788	1,496

b. 信用リスク・エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーです。売掛金に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	延滞なし	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超	合計
帳簿価額（総額）	21,283	448	350	1,500	23,582

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	延滞なし	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超	合計
帳簿価額（総額）	15,897	320	34	352	16,605

上記の売掛金に対して前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,439百万円及び726百万円の貸倒引当金を計上しております。

流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを低減しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務（1年内返済予定の長期未払金を除く）	27,049	27,049	27,049	-	-	-	-
短期借入金	20,881	20,987	20,987	-	-	-	-
社債（1年内返済予定含む）	3,521	3,571	1,525	770	637	302	317
長期借入金（1年内返済予定含む）	25,445	25,864	8,824	6,834	5,503	2,826	608
リース負債（1年内返済予定含む）	55,030	60,699	14,306	11,294	8,546	7,097	5,539
長期未払金（1年内返済予定含む）	2,289	2,330	841	612	417	120	55
合計	134,217	140,502	73,535	19,511	15,105	10,347	6,522

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務(1年内返済予定の長期未払金を除く)	25,747	25,747	25,747	-	-	-	-	-
短期借入金	18,005	18,176	18,176	-	-	-	-	-
社債(1年内返済予定含む)	1,613	1,630	693	560	272	88	16	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	23,541	24,195	7,674	6,756	3,458	1,650	1,013	3,641
リース負債(1年内返済予定含む)	41,445	44,720	11,635	8,583	6,896	5,250	3,938	8,415
長期未払金(1年内返済予定含む)	1,617	1,633	682	429	141	49	34	295
合計	111,971	116,104	64,609	16,330	10,769	7,038	5,003	12,352

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン総額	8,900	8,300
借入実行残高	7,800	6,700
差引額	1,100	1,600

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	192	0	686	878
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	188	-	192
合計	196	188	686	1,071
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	2	-	2
合計	-	2	-	2

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品	122	0	295	418
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	118	-	118
合計	122	118	295	536
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に区分される金融商品については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	12,426	12,459	11,398	11,426
合計	12,426	12,459	11,398	11,426
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債(1年内返済予定含む)	3,521	3,434	1,613	1,579
長期借入金(1年内返済予定含む)	25,445	25,260	23,541	23,290
長期未払金(1年内返済予定含む)	2,289	2,240	1,617	1,569
合計	31,255	30,936	26,772	26,439

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

a. その他の金融資産、その他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、インプットに応じてレベル2またはレベル3に分類しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しており、レベル2に分類しております。

b. 敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

c. 社債

当社及び子会社の発行する社債の公正価値は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

d. 長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び長期未払金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

37. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

MRKホールディングス株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非支配持分割合	45.7%	45.7%
非支配持分の累積額	5,339	5,420

非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	95	49
非支配持分に支払った配当	46	46

要約財務情報

a. 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産	11,691	12,050
非流動資産	10,387	10,318
資産合計	22,078	22,369
流動負債	5,071	5,555
非流動負債	3,901	3,792
負債合計	8,973	9,348
資本合計	13,105	13,020
負債及び資本合計	22,078	22,369

b. 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	19,055	18,432
当期利益又は損失()	461	109
包括利益	540	277

c. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,692	4,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,760	1,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,446	693
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	486	2,366
現金及び現金同等物の期末残高	4,912	7,279

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬	122	51
合計	122	51

39. 後発事象

（共同株式移転による共同持株会社の設立について）

当社の連結子会社である株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPINSおよび株式会社ジーンズメイト（以下、「3社」）は、2021年4月1日をもって、共同株式移転（以下、「本株式移転」）の方式により3社の完全親会社となるREXT株式会社を設立いたしました（以下、「本経営統合」）。

なお、本株式移転の効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部およびJASDAQスタンダード市場に上場している3社の普通株式は2021年3月30日付で上場廃止となりましたが、あらためて3社の完全親会社となったREXT株式会社の株式については、2021年4月1日付で株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場いたしました。

本株式移転の目的

3社の親会社である当社は、2019年3月期に構造改革を開始し、グループ管理体制の見直しや、中長期的に経営資源を集中すべき事業の精査を進めてきました。また、2021年3月期には、経営資源をより集中させるべきコア事業と、グループ内の投資事業及び再建を加速すべき事業を明確に区分するため、事業セグメントを従来の「美容・ヘルスケア」、「ライフスタイル」、「プラットフォーム」から、「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」、「インベストメント」に再編しました。

3社は、当社のコア事業領域の一つである「ライフスタイル」セグメントに属しています。同セグメントにはエンターテインメント商品等の小売及びリユース事業のほか、インテリア雑貨、アパレル及びアパレル雑貨、スポーツ用品の企画・開発・製造及び販売等を行うグループ企業が属しており、「顧客基盤及び店舗基盤の強化」、「共通機能（EC、出店、調達等）の統合による経営の効率化」、さらに「事業間シナジー強化による新たな非対面事業の創出等を含む収益機会の拡大」を目指すセグメントとなります。一方で、国内小売市場は、消費者の購買行動の多様化、根強い節約志向、及び人件費や物流費の上昇等により不透明な状況が続いておりましたが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、さらに大きな経営環境の変化に直面しております。

このような状況の下、3社及び親会社である当社では、今後の経営基盤の安定のためには、早期にEC等の非対面事業へ移行し、且つ消費者ニーズの変化に伴う商品のコモディティ化を防ぐため、高付加価値PB商品を拡充することが不可欠であると考えており、その実現のためには、3社がそれぞれ持つ経営資源を集中し、従来のビジネスモデルの転換及び財務基盤・コスト競争力の抜本的な強化を行うことが急務であるとの認識に至りました。

しかしながら、従来の資本関係のままでは、独立した上場会社間のシナジー発揮には限界があり、3社間での一体的な運営によるシナジーを最大限に創出することができませんでした。

3社のシナジーの最大化のためには、店舗での小売という共通したビジネスモデルの性質上、事業横断的な戦略策定・実行を迅速に行える組織体制が望ましく、グループシナジーを強化し、お客様へ新たな価値の提案、収益機会の拡大及び企業価値の最大化を目指していく方針を実現するための有効な手段として、3社は本経営統合を通じて競争力強化と収益力の拡大を図ることで合意致しました。本経営統合では、3社が培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の事業の枠組みを保持しながら、経営資源を最適化し課題解決への推進力を発揮できる体制を目指していく方針です。そのためには、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を推進していくことが相応しいとの判断に至りました。

40. 連結財務諸表の承認日

本連結財務諸表は、2021年11月26日に取締役会によって承認されております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

RIZAPグループ株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://www.rizapgroup.com>)で開示しています。本要約四半期連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「当社グループ」)より構成されています。また、当社グループは報告セグメントの区分を、ヘルスケア・美容、ライフスタイル、インベストメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しています。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号(2021年3月公表)	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものです。

当社グループは、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、実務上の便法を適用し、リースの条件変更に該当するか否かに係る評価を行わないことを選択しております。

本便法の適用による当第3四半期連結累計期間における影響は軽微です。

4. 重要な判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されています。会計上の見積りの変更による影響は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた上で、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染拡大による影響の収束時期は見通せない状況のため、現時点で全ての影響を計画に織り込むことは困難であります。新型コロナウイルスの感染状況が今後も継続することを前提とした計画を策定し、会計上の見積りに反映しております。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている報告セグメントを基礎に決定しています。各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- ・「ヘルスケア・美容」セグメント：パーソナルトレーニングジム「RIZAP(ライザップ)」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品の販売等
- ・「ライフスタイル」セグメント：エンターテインメント商品等の小売およびリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売
- ・「インベストメント」セグメント：グループ内の投資事業および再建を加速すべき事業を管理

なお、当社は前連結会計年度より株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社、株式会社日本文芸社の事業を、当第3四半期連結累計期間において株式会社アクトの事業を非継続事業に分類しており、これらの会社については「非継続事業からの四半期利益」として継続事業と区分して表示しています。このため前第3四半期連結累計期間における株式会社日本文芸社及び株式会社アクトの事業を非継続事業として修正再表示しています。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいています。報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	ヘルス ケア・美容	ライフ スタイル	インベ スト メント	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	31,941	69,582	24,861	126,385	-	126,385
セグメント間の売上収益	298	129	636	1,064	1,064	-
合計	32,239	69,711	25,498	127,449	1,064	126,385
セグメント利益又は損失 ()	469	3,862	53	4,278	1,635	2,643
金融収益	-	-	-	-	-	71
金融費用	-	-	-	-	-	1,570
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	1,144

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用によるものです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	ヘルス ケア・美容	ライフ スタイル	インベ スト メント	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	33,124	63,885	25,888	122,898	-	122,898
セグメント間の売上収益	790	135	433	1,359	1,359	-
合計	33,914	64,021	26,321	124,257	1,359	122,898
セグメント利益	1,298	2,955	873	5,126	488	4,638
金融収益	-	-	-	-	-	56
金融費用	-	-	-	-	-	1,321
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	3,373

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去又は各報告セグメントに配分していない全社費用によるものです。

6. 売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債

売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	28	17
棚卸資産	775	812
未収法人所得税	-	5
その他	11	14
合計	816	849
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	513	581
引当金	426	426
その他	0	2
合計	939	1,010

(注) 当社は2019年3月期連結会計年度においてタツミマネジメント株式会社を、第3四半期連結累計期間において株式会社アクトを非継続事業に分類しております。これにより、前連結会計年度においてタツミマネジメント株式会社の資産及び負債を、当第3四半期連結会計期間においてタツミマネジメント株式会社及び株式会社アクトの資産及び負債を、それぞれ売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債として表示しています。なお、タツミマネジメント株式会社は新たな仕入を行わず、残存している在庫の処分を行うのみであるため、当期においても非継続事業に分類しております。

7. 社債

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

発行した社債は、ありません。

償還した社債は、次のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率(%)	償還期限
株式会社ジャパングールズ	第4回無担保社債	2015年5月27日	50	0.71	2020年5月27日
SDエンターテイメント株式会社	第15回無担保社債	2013年6月25日	200	0.13 (注)	2020年6月25日
SDエンターテイメント株式会社	第17回無担保社債	2013年6月25日	300	0.13 (注)	2020年6月25日
SDエンターテイメント株式会社	第18回無担保社債	2013年6月25日	300	0.38 (注)	2020年6月25日
RIZAPグループ株式会社	第14回無担保社債	2015年9月30日	100	0.47	2020年9月30日
RIZAPグループ株式会社	第15回無担保社債	2015年11月10日	500	0.33	2020年10月31日
RIZAP株式会社	第1回無担保社債	2015年9月25日	300	0.55	2020年9月25日
RIZAP株式会社	第2回無担保社債	2015年9月30日	100	0.47	2020年9月30日
株式会社エス・ワイ・エス	第2回無担保社債	2013年9月25日	50	0.84	2020年9月25日

(注) 利率は変動金利であり、期中平均利率を記載しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

発行した社債は、次のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率(%)	償還期限
株式会社Vidaway	第4回無担保社債	2021年8月25日	100	0.23	2026年8月25日

償還した社債は、次のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率(%)	償還期限
RIZAPグループ株式会社	第18回無担保社債	2016年9月9日	100	0.36	2021年9月9日
RIZAPグループ株式会社	第19回無担保社債	2016年9月28日	300	0.36	2021年9月30日
RIZAPグループ株式会社	第21回無担保社債	2016年9月30日	500	0.13	2021年9月30日
RIZAPグループ株式会社	第22回無担保社債	2016年11月25日	200	0.22	2021年11月25日

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
授権株式数		
普通株式	800,000,000	800,000,000
発行済株式数		
期首残高	556,218,400	556,218,400
期中増加	-	-
期中減少	-	-
四半期末残高	556,218,400	556,218,400

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて無額面普通株式です。

2. 発行済株式は全額払込済となっています。

(2) 自己株式数

発行済株式総数に含まれる自己株式数は、次のとおりです。

(単位：株)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
自己株式数		
期首残高	932	932
期中増加	-	233
期中減少	-	-
四半期末残高	932	1,165

9. 売上収益

当社グループは、売上収益を財又はサービスの別及び販売経路別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

なお、当社は前連結会計年度より株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社、株式会社日本文芸社の事業を、当第3四半期連結累計期間において株式会社アクトの事業を非継続事業に分類しており、これらの会社については「非継続事業からの四半期利益」として継続事業と区分して表示しています。このため前第3四半期連結累計期間における株式会社日本文芸社及び株式会社アクトの事業を非継続事業として修正再表示しています。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	17,945	57,473	8,707	84,126
	卸売	2,111	10,476	9,363	21,951
役務提供サービス	小売	10,947	1,604	4,142	16,694
	卸売	484	27	2,647	3,159
金融サービス	小売	452	-	-	452
合計		31,941	69,582	24,861	126,385

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	販売経路	ヘルスケア・美容	ライフスタイル	インベストメント	合計
財	小売	18,123	53,799	7,675	79,598
	卸売	1,943	8,566	11,159	21,669
役務提供サービス	小売	12,047	1,459	4,524	18,032
	卸売	626	60	2,527	3,214
金融サービス	小売	383	-	-	383
合計		33,124	63,885	25,888	122,898

10. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

なお、当社は前連結会計年度より株式会社エス・ワイ・エス、北斗印刷株式会社、株式会社日本文芸社の事業を、当第3四半期連結累計期間において株式会社アクトの事業を非継続事業に分類しており、これらの会社については「非継続事業からの四半期利益」として継続事業と区分して表示しています。このため前第3四半期連結累計期間における株式会社日本文芸社及び株式会社アクトの事業を非継続事業として修正再表示しています。

当第3四半期連結累計期間において非継続事業に分類された収益及び費用は、2019年3月期連結会計年度において非継続事業に分類されたタツミマネジメント株式会社の事業に係る収益及び費用、及び当第3四半期連結累計期間において非継続事業に分類された株式会社アクトの事業に係る収益及び費用となります。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
非継続事業の損益		
収益	7,909	111
費用(注)	8,035	71
非継続事業からの税引前四半期利益又は損失()	125	39
法人所得税費用	35	5
非継続事業からの四半期利益又は損失()	160	34

(注) 前第3四半期連結累計期間において、株式会社エス・ワイ・エス及び北斗印刷株式会社の全株式を譲渡したことによる売却損107百万円が含まれています。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,381	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	785	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,701	64
合計	465	70

11. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は損失 () (百万円)		
継続事業	140	1,550
非継続事業	160	34
合計	301	1,584
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,295
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)		
継続事業	0.25	2.79
非継続事業	0.29	0.06
合計	0.54	2.85

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は損失 () (百万円)		
継続事業	1,779	928
非継続事業	179	12
合計	1,600	941
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,235
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)		
継続事業	3.20	1.67
非継続事業	0.32	0.02
合計	2.88	1.69

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は損失 () (百万円)		
継続事業	140	1,550
非継続事業	160	34
合計	301	1,584
調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	140	1,550
非継続事業	160	34
合計	301	1,584
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,295
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,295
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() (円)		
継続事業	0.25	2.79
非継続事業	0.29	0.06
合計	0.54	2.85
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は損失 () (百万円)		
継続事業	1,779	928
非継続事業	179	12
合計	1,600	941
調整額	0	0
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益又は損失() (百万円)		
継続事業	1,779	928
非継続事業	179	12
合計	1,600	941
基本的加重平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,235
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数(株)	556,217,468	556,217,235
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() (円)		
継続事業	3.20	1.67
非継続事業	0.32	0.02
合計	2.88	1.69

12. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

13. 金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しています。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	122	0	295	418
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	118	-	118
合計	122	118	295	536
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

（注） レベル間の振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	103	0	376	479
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	44	-	44
合計	103	44	376	524
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注） レベル間の振替はありません。

レベル3に区分される金融商品については、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じていません。

(2) 金融商品の公正価値

公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	11,398	11,426	10,564	10,588
合計	11,398	11,426	10,564	10,588
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債(1年内返済予定含む)	1,613	1,579	1,179	1,155
長期借入金(1年内返済予定含む)	23,541	23,290	19,266	19,070
長期未払金(1年内返済予定含む)	1,617	1,569	997	955
合計	26,772	26,439	21,444	21,180

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しています。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、インプットに応じてレベル2又はレベル3に分類しています。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しており、レベル2に分類しています。

() 敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

() 社債

当社及び子会社の発行する社債の公正価値は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

() 長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金及び長期未払金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

14. 後発事象

(REXT株式会社による株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更、並びに臨時株主総会招集のための基準日設定)

当社子会社であるREXT株式会社(以下、「REXT」といいます。)は2022年1月7日開催の取締役会において、以下の通り、2022年3月7日開催予定の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)を招集し、本臨時株主総会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議すること、並びに本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、上記の一連の手続きを経て、REXT株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的

当社は、本日現在、JASDAQスタンダード市場に上場しているREXT株式15,032,512株(自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合: 69.84%)を所有するREXTの筆頭株主であり、本株式併合により、REXTの株主は当社のみとなり、当社以外の株主の皆様が保有するREXT株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

REXTが本株式併合を付議することを決議するに至った意思決定過程及び理由と致しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、REXTの企業集団の業績及び将来の見通しは当初想定以上に深刻な影響を受けており、このような極めて厳しい経営環境の下、REXTグループの事業を存続させるためには、2021年4月のREXT発足時の想定を超える抜本的な事業改革が必要であると判断いたしました。しかしながら、REXT株式を上場させたまま抜本的施策を実施することは、REXTグループの業績悪化リスクをREXTの株主の皆様へ負担させることにつながりかねず、また、REXTが上場会社としての独立性を維持したまま推進することには限界があると考えに至りました。

このような点を踏まえ、REXTが抜本的施策を実施するにあたっては、REXT株式を非公開化することが、REXTの株主の皆様に対して発生する可能性がある悪影響を回避し、かつ中長期的な視点から抜本的かつ機動的な経営戦略を迅速かつ果敢に実践するために最も適切な手段であるという結論に至りました。また、REXT株式の非公開化の手法としては、REXTが当社との経営資源の共有や人材の相互活用を想定していることを踏まえ、当社のみをREXTの株主とする方法が有効と考えるに至りました。

(2) 併合する株式の種類

普通株式

(3) 併合比率

REXT株式について、7,174,844株を1株に併合いたします。

(4) 減少する発行済株式総数

21,532,165株

(5) 効力発生前における発行済株式総数

21,532,168株

(6) 効力発生後における発行済株式総数

3株

(7) 効力発生日における発行可能株式総数

12株

(8) 1株未満の端株が生じる場合の処理方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、REXTの株主は当社のみとなり、当社以外の株主の皆様が保有するREXT株式の数は、1株未満の端数となる予定です。当該1株未満の端数に相当する数の株式については、REXT株式が2022年3月28日をもって上場廃止となり、市場価格のない株式となる予定であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、REXTが買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に400円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

(9) 株式併合の効力発生日

2022年3月30日(予定)

(10) 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、REXT株式は東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における上場廃止基準に該当することとなり、REXT株式は、2022年3月7日から2022年3月27日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年3月28日をもって上場廃止となる予定です。

2. 単元株式数の定め廃止

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、REXTの発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためです。

(2) 廃止予定日

2022年3月30日（予定）

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案（下記「3. 定款の一部変更」に記載のとおりであります。）が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、REXTの発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっているREXT株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株主の権利）及び第10条（単元未満株式の買増請求）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

また、本株式併合の結果、REXTの発行可能株式総数は12株となること、かかる点をより明確にするために、当該事項に関する現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年3月30日（予定）に効力が発生するものとします。

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、80百万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、12株とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、100株とする。	（削除）
第9条（単元未満株主についての権利） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利	（削除）
第10条（単元未満株式の買増請求） 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求（以下「買増請求」という）することができる。2. 買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会において定める株式取扱規程による。	（削除）
第11条～第44条（条文省略）	第8条～第41条（現行どおり）

(3) 定款変更の日程

2022年3月30日（予定）

4. 本臨時株主総会に係る基準日設定について

(1) 本臨時株主総会に係る基準日等について

REXTは、本臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、2022年1月25日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

公告日2022年1月7日（金）

基準日2022年1月25日（火）

公告方法 電子公告（WEBサイト<https://www.rext.jp/notice/>に掲載いたします。）

(2) 本臨時株主総会の開催予定日および付議議案について

上記「1. 株式併合について」及び「2. 単元株式数の定め廃止について」に記載のとおり、REXTは、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

(REXTの子会社による固定資産の譲渡)

当社子会社であるREXTは、2021年12月23日開催の取締役会において、REXTの子会社である株式会社ワンダーコーポレーションが保有する固定資産の譲渡を決議いたしました。これにより、当社は2022年3月期第4四半期の連結損益計算書において、譲渡益を「その他の収益」に計上する予定です。

(1) 譲渡の理由

経営資源の効率的な活用並びに財務体質の強化を図る為。

(2) 譲渡資産の概要

資産内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
WonderREX 千葉ニュータウン店 所在：千葉県印西市泉野三丁目 地番：1186番5 地積：12647.09㎡ 所在：千葉県印西市泉野三丁目 地番：210番4 地積：356.16㎡	1,830百万円	920百万円	413百万円	店舗

株式会社ワンダーコーポレーションは、譲渡資産の賃借契約を締結し、WonderREX 千葉ニュータウン店を引き続き運営する予定です。

なお、REXTは日本会計基準に準拠しており、当社は国際財務報告基準に準拠し上記賃借契約により使用权資産を502百万円認識する影響から、2021年12月23日付のREXT開示「固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上及び通期連結業績予想の修正の件」にて記載の譲渡益（846百万円）と差異が生じております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、守秘義務により開示を控えさせていただいておりますが、REXTと譲渡先との間には、直接の資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(4) 譲渡の日程

REXT取締役会決議日	契約締結日	譲渡日
2021年12月23日	2022年1月27日	2022年1月27日

15. 要約四半期連結財務諸表の承認日

本要約四半期連結財務諸表は、2022年2月10日の取締役会によって承認されております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,855	4,932
売掛金	2 3,122	2 2,779
貯蔵品	98	14
前払費用	265	249
短期貸付金	2 21,065	2 17,006
立替金	690	563
未収入金	528	173
未収還付法人税等	359	487
その他	30	78
貸倒引当金	7,256	5,676
流動資産合計	22,760	20,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び附属設備（純額）	355	284
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	115	66
有形固定資産合計	470	351
無形固定資産		
ソフトウェア	480	342
ソフトウェア仮勘定	12	-
商標権	11	11
その他	5	5
無形固定資産合計	510	358
投資その他の資産		
関係会社株式	1 21,303	1 18,929
出資金	0	0
長期貸付金	638	608
敷金及び保証金	512	834
長期前払費用	101	64
投資その他の資産合計	22,555	20,436
固定資産合計	23,536	21,147
繰延資産		
社債発行費	14	5
繰延資産合計	14	5
資産合計	46,312	41,761

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	431	597
未払費用	374	297
賞与引当金	184	124
株主優待引当金	505	495
短期借入金	1 7,951	1 6,890
リース債務	58	40
1年内返済予定の長期借入金	1 4,476	1 3,817
1年内償還予定の社債	1 592	1 302
その他	74	65
流動負債合計	14,649	12,630
固定負債		
長期借入金	1 8,817	1 5,000
社債	1 384	1 82
リース債務	40	-
退職給付引当金	122	102
債務保証損失引当金	2,253	2,291
資産除去債務	105	81
繰延税金負債	20	7
長期末払金	27	10
その他	-	25
固定負債合計	11,771	7,602
負債合計	26,421	20,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,200	19,200
資本剰余金		
資本準備金	2,139	2,139
その他資本剰余金	560	560
資本剰余金合計	2,699	2,699
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,009	371
利益剰余金合計	2,009	371
自己株式	0	0
株主資本合計	19,890	21,528
純資産合計	19,890	21,528
負債純資産合計	46,312	41,761

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,4676	1,3680
売上総利益	4,676	3,680
販売費及び一般管理費	1,25,148	1,24,302
営業損失()	471	622
営業外収益		
受取利息	1,378	1,418
受取賃貸料	1,27	1,8
株主優待引当金戻入額	305	9
その他	33	21
営業外収益合計	743	458
営業外費用		
支払利息	1,162	1,195
減価償却費	47	28
株主優待関連費用	1,549	1,199
支払手数料	730	461
その他	81	99
営業外費用合計	1,571	984
経常損失()	1,298	1,148
特別利益		
関係会社株式売却益	1,243	1,644
貸倒引当金戻入額	700	2,067
債務保証損失引当金戻入額	703	239
その他	-	85
特別利益合計	2,646	4,037
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,086	726
債務保証損失引当金繰入額	205	278
関係会社株式売却損	846	138
その他	260	110
特別損失合計	3,397	1,253
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,049	1,634
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	49	12
法人税等合計	40	3
当期純利益又は当期純損失()	2,009	1,637

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	19,200	19,248	41	19,289	16,590	16,590	0	21,899	21,899
当期変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	17,108	17,108	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	16,590	16,590	16,590	16,590	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	2,009	2,009	-	2,009	2,009
当期変動額合計	-	17,108	518	16,590	14,581	14,581	-	2,009	2,009
当期末残高	19,200	2,139	560	2,699	2,009	2,009	0	19,890	19,890

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	19,200	2,139	560	2,699	2,009	2,009	0	19,890	19,890
当期変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	1,637	1,637	-	1,637	1,637
当期変動額合計	-	-	-	-	1,637	1,637	-	1,637	1,637
当期末残高	19,200	2,139	560	2,699	371	371	0	21,528	21,528

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法を採用しております。

建物以外

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 3～22年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支払見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待の実施に係る費用負担に備えるため、翌事業年度以降の費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

社債償還期限（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	5,676百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは、債務者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の返済額や、財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
債務保証損失引当金	2,291百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証損失引当金は、関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。当該見積りは、被保証者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の被保証額の減少や、被保証者の財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	16,582百万円	15,611百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6,700百万円	5,600百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,050百万円	1,955百万円
1年内償還予定の社債	310百万円	90百万円
長期借入金	5,576百万円	3,621百万円
社債	90百万円	-百万円
計	14,726百万円	11,266百万円

2 関係会社に対する金銭債権

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	2,626百万円	2,674百万円
短期貸付金	21,065百万円	16,982百万円

3 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入契約、リース債務、L/C開設によって生じる債務、仕入債務及び業務委託によって生じる債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
RIZAP株式会社	3,364百万円	1,822百万円
株式会社HAPiNS	1,574百万円	1,721百万円
株式会社アイデアインターナショナル	2,048百万円	1,347百万円
株式会社ワンダーコーポレーション	-百万円	1,300百万円
夢展望株式会社	527百万円	839百万円
株式会社五輪パッキング	875百万円	798百万円
SDエンターテイメント株式会社	257百万円	568百万円
株式会社トレセンテ	409百万円	546百万円
その他	1,315百万円	1,623百万円
計	10,372百万円	10,567百万円

- 4 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
なお、当事業年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	7,000百万円	6,400百万円
借入実行残高	6,700百万円	5,600百万円
差引額	300百万円	800百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引に係る取引高		
売上高(経営指導料等)	3,184百万円	2,308百万円
売上高(受取配当金)	1,211百万円	761百万円
外注費及び業務委託費	640百万円	501百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	378百万円	416百万円
受取賃貸料	27百万円	8百万円
支払利息	10百万円	30百万円
株主優待関連費用	201百万円	109百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	122百万円	51百万円
給料手当	1,134百万円	1,099百万円
賞与引当金繰入額	132百万円	69百万円
退職給付費用	35百万円	11百万円
減価償却費	225百万円	221百万円
外注費	114百万円	144百万円
地代家賃	429百万円	438百万円
広告宣伝費	566百万円	314百万円
支払手数料	1,049百万円	729百万円
支払報酬	531百万円	532百万円
おおよその割合		
販売費	14.5%	11.9%
一般管理費	85.5%	88.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	15,640百万円	26,528百万円	10,888百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	5,662百万円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	15,640百万円	30,242百万円	14,601百万円

上記には、2021年3月30日をもって上場廃止となった株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社HAPINS及び株式会社ジーンズメイトが含まれています。これらの会社は2021年3月29日付の株価にて上記に含めています。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	3,288百万円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,245百万円	3,991百万円
貸倒引当金	2,182百万円	1,738百万円
債務保証損失引当金	690百万円	701百万円
関係会社株式	197百万円	208百万円
その他	127百万円	161百万円
繰延税金資産小計	6,443百万円	6,800百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,245百万円	3,991百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,197百万円	2,806百万円
評価性引当額小計	6,443百万円	6,797百万円
繰延税金資産合計	-	3百万円
繰延税金負債		
現物配当	0百万円	-
資産除去債務	19百万円	9百万円
その他	-	1百万円
繰延税金負債合計	20百万円	11百万円
繰延税金負債の純額	20百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
子会社からの受取配当金益金不算入額	-	14.3%
評価性引当額の増減	-	21.5%
交際費の損金不算入額	-	3.8%
住民税均等割	-	0.6%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税負担率	-	0.2%

前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却費	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物及び附属設備	355	26	58	38	284	306	590
	車両運搬具	0	-	-	0	0	20	20
	工具、器具及び備品	115	4	14	38	66	491	558
	計	470	30	72	76	351	818	1,169
無形 固定資産	ソフトウェア	480	35	0	173	342	-	-
	ソフトウェア仮勘定	12	11	23	-	-	-	-
	その他(商標権等)	16	-	-	-	16	-	-
	計	510	46	24	173	358	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,256	726	2,306	5,676
賞与引当金	184	290	350	124
株主優待引当金	505	256	266	495
債務保証損失引当金	2,253	278	239	2,291

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.rizapgroup.com/)
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された株主様に、優待商品を記載したパンフレットを送付いたします。 (贈呈基準) 100株以上200株未満所有の株主様 2,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 200株以上400株未満所有の株主様 4,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 400株以上800株未満所有の株主様 6,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 800株以上1,600株未満所有の株主様 12,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 1,600株以上2,400株未満所有の株主様 24,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 2,400株以上4,000株未満所有の株主様 30,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 4,000株以上8,000株未満所有の株主様 36,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 8,000株以上16,000株未満所有の株主様 72,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 16,000株以上所有の株主様 144,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年7月10日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書は2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年7月10日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期 第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月12日関東財務局長に提出

第18期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

第18期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る確認書は2020年11月16日関東財務局長に提出

第18期 第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

第19期 第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月10日関東財務局長に提出

第19期 第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月26日関東財務局長に提出

第19期 第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2021年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第14期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第15期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月5日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年11月26日関東財務局長に提出

第17期 第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第17期 第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第17期 第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第18期 第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第18期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第18期 第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2021年11月26日関東財務局長に提出

第19期 第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

RIZAPグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRIZAPグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

誤謬による連結財務諸表の訂正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記5.（追加情報 訂正報告書の提出について）に記載されているとおり、会社は、連結子会社における経費の発生状況・会計処理状況の再点検を行っていた過程で、2019年4月より適用が開始された国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）第16号「リース」の適用開始時点における会計処理の誤謬を把握した。また、法人所得税注記等の記載にも誤謬があることを把握した。</p> <p>これを受け、会社は、当該誤謬について主に以下の項目に関する社内確認を行い、事実関係の網羅的な把握及び分析を行った。</p> <p>(1) IFRS第16号「リース」の適用 (2) 法人所得税注記 (3) 連結財務諸表作成及び注記作成のために連結子会社から収集した資料</p> <p>会社は、社内確認の結果より、当該誤謬による各年度の誤謬金額及び過年度からの累積的影響額に重要性があると判断し、過年度及び当連結会計年度の有価証券報告書等に記載の連結財務諸表のうち、上記の誤謬に関連した事項について訂正を行った。さらに、過年度及び当連結会計年度の連結決算において、重要性がないため修正を行っていなかった他の未修正事項の修正もあわせて行った。</p> <p>当該誤謬は、連結子会社に点在する経理部門からIFRS第16号「リース」の適用に向けて、リース契約に関する情報収集の際に対象とすべきリース契約についての認識が十分に共有されていなかったこと、リース契約に関する情報収集の業務手順が不十分であったことにより適用対象となる契約の網羅性が確保されていなかったことに起因している。また、法人所得税注記についても同様に、連結子会社からの情報収集の際に報告の網羅性が確保されていなかったことに起因している。会社は、当該誤謬の発生を防止又は適時に発見できなかったことから、会社の決算・財務報告プロセスに係る内部統制に重要な不備が存在すると判断した。</p> <p>上記のとおり、過年度及び当連結会計年度の有価証券報告書等に記載の連結財務諸表に訂正が行われたことから、当連結会計年度の訂正後の連結財務諸表の監査において、当該誤謬に係る事実関係の網羅的な把握及び訂正内容の妥当性について、監査上、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該誤謬による連結財務諸表の訂正について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が、判明した誤謬に係る事実関係を網羅的に把握し、適切に当連結会計年度の連結財務諸表を訂正しているか確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（誤謬に係る事実関係の網羅的な把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価した。その範囲には、判明した誤謬に関連する決算・財務報告プロセスに係る内部統制を含んでいる。 ・誤謬に係る事実関係を把握するために、会社が実施した社内確認について、経営者への質問、資料の閲覧及び必要に応じた社内確認手続の再実施を行い、主に以下の事項を検討した。 ・確認方法の適切性 ・確認範囲の適切性 ・入手した情報の適切性 ・類似する誤謬が発生している可能性を検討するため、会社が行った社内確認の範囲、実施手続を検討し、その根拠の合理性を評価するとともに、会社の照合結果の閲覧及び財務担当取締役への質問を実施した。 <p>（訂正内容の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が特定した重要な誤謬について、社内確認における資料を閲覧及び契約書等の基礎資料と照合したうえで、主に以下の点について検討した。 ・IFRS第16号「リース」の適用対象となる契約の網羅性及び追加で計上した契約に係る計算の正確性 ・法人所得税注記に係る各連結子会社からの情報入手の網羅性 ・社内確認の結果、会社が追加で計上した修正仕訳の網羅性及び正確性 ・連結決算において、重要性がないため修正を行っていなかった他の未修正事項の修正仕訳の正確性 ・誤謬による訂正事項を含む当連結会計年度に係る連結財務諸表の開示情報の妥当性

RIZAP株式会社における繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、期末に存在する将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、予定する繰延税金負債の取崩し、予測する将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断される繰延税金資産を認識している。</p> <p>連結財務諸表注記18.に記載されているとおり、RIZAP株式会社は、当連結会計年度において繰越欠損金に係る繰延税金資産を2,393百万円認識している。</p> <p>RIZAP株式会社が有する繰越欠損金は、主として2019年3月期において多額の繰越欠損金を計上していたRIZAPイノベーションズ株式会社を吸収合併したことにより生じたものである。RIZAP株式会社は、2019年3月期まで継続して課税所得を計上していたことから、同時点において予測される将来課税所得の見積りに基づき、当該繰越欠損金に係る繰延税金資産を認識していたが、2020年3月期において、消費税増税による消費マインドの低下、不採算事業の状況及び新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であることを踏まえ、取崩しを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、RIZAP株式会社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期連結会計期間は売上高及び利益ともに大きく落ち込む結果となったが、第2四半期連結会計期間以降は、新規入会者数及び売上高が回復し、また、グループ全体でのコスト削減活動及びグループ機能統合プロジェクト「One RIZAP」の方針の下でのコスト最適化や新たな非対面事業の推進等により、黒字を計上した。</p> <p>このような取組の過程で、依然として不透明な経営環境の中でも安定的に利益を確保できる体制を整えたことを受け、RIZAP株式会社は、2021年3月に策定・承認された3か年の事業計画に対応する将来課税所得の見積りに基づき回収可能性が認められる繰越欠損金に係る繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来課税所得の見積りの基礎となる3か年の事業計画における重要な仮定は、顧客からの問い合わせ件数、入会率及び既存契約の解約率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、将来課税所得の見積りを行うための前提となる体制に関する評価には、過去の課税所得水準や繰越欠損金の発生原因、現在の経営環境と今後の見通しを踏まえた経営者による総合的な判断が必要となる。</p> <p>また、将来課税所得の見積りの基礎となる3か年の事業計画における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費者の行動様式・嗜好等の変化や広告宣伝の効果等による不確実性を伴うものであり、仮定の設定には広範囲で経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、RIZAP株式会社における繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RIZAP株式会社における繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を検討するため、同社の繰延税金資産の検討に関する内部統制の整備状況の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 将来課税所得の見積りを行うための前提となる体制に関する会社の評価の妥当性</p> <p>3か年にわたって将来課税所得の見積りを行うための前提となる体制に関する会社の評価の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰越欠損金に関する会社の発生要因分析の結果を批判的に検討した。 当連結会計年度において取り組んできたコスト削減活動及びコスト最適化のための施策について経営者及び事業責任者に質問を実施するとともに、その成果がRIZAP株式会社の財務諸表に反映されているかどうかを検討した。 店舗の統廃合に関する進捗状況を確認するため、各店舗の採算性に関するRIZAP株式会社の分析結果や取締役会議事録等を閲覧した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響と会社の対応策及び今後の事業戦略について経営者及び事業責任者に質問を実施するとともに、対応策の実施状況について関連資料を閲覧した。 RIZAP株式会社が作成した検討資料に含まれる問い合わせ件数の情報について、関連するシステムから出力された基礎データと照合した。 <p>(2) 3か年の事業計画の合理性</p> <p>将来課税所得の見積りの基礎となる3か年の事業計画の合理性を評価するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業計画及びその基礎となる重要な仮定について、実績数値との比較を行い、見積りの精度を評価した。 3か年の事業計画において想定されている新型コロナウイルス感染拡大の影響と収束時期の見通しについて、事業責任者に質問を実施した。 重要な仮定である問い合わせ件数、入会率及び解約率の見込みについて、事業責任者に質問を実施するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析や利用可能な外部の市場予測データとの比較を行い、その合理性を評価した。 問い合わせ件数1件当たりの広告宣伝費に関する過去実績から計画期間までの趨勢分析を実施し、設定された将来の問い合わせ件数を獲得するための広告宣伝費予算が十分に見込まれているかどうかを検討した。

RIZAP株式会社における繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告宣伝に関する契約書を閲覧し、契約条件を理解するとともに、事業計画上で想定されている広告宣伝費予算と契約内容が整合しているかどうかを検討した。 ・ 会社及びRIZAP株式会社の資金繰り計画の検討を通じて、RIZAP株式会社の将来の広告宣伝費の支出能力を評価した。 ・ 店舗の稼働率に関する過去実績から計画期間までの趨勢分析を行うとともに、分析結果に関する事業責任者への質問を実施し、事業計画上で獲得が見込まれる新規顧客の受入能力に関する会社の想定の合理性を評価した。 ・ 店舗における人件費や諸経費について、過去実績から計画期間までの趨勢分析及び分析結果に関する事業責任者への質問を実施するとともに、重要な仮定の設定との整合性を検討することにより、見積りの合理性を評価した。 <p>(3) 事業計画に基づく将来課税所得の見積りの合理性 将来課税所得の見積りが事業計画に基づいて行われており、税務上の加減算項目に関する見積りの合理性を評価するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来課税所得の見積りに使用された税引前当期純利益と3か年の事業計画数値を照合した。 ・ 税務上の加減算項目について、過去実績との比較や事業計画において見込まれている数値との整合性を検証し、見積りの合理性を評価した。 <p>(4) 一時差異及び繰越欠損金残高の正確性とスケジューリングの妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時差異及び繰越欠損金残高について、税務申告書と照合した。 ・ 一時差異のスケジューリングについて、項目別に解消見込年度の合理性を検討した。

有形固定資産及び使用権資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財務諸表を構成するグループ会社には、多店舗展開を行っている会社が多く、かつ、その店舗の多くは賃借物件である。会社の連結財政状態計算書上、店舗に係る有形固定資産及び賃借借契約に係る使用権資産が多額に計上されており、当連結会計年度末における有形固定資産及び使用権資産は、それぞれ21,983百万円、29,768百万円となっている。</p> <p>連結財務諸表注記28.に記載されているとおり、RIZAP株式会社において有形固定資産4,598百万円及び使用権資産8,251百万円、株式会社ワンダーコーポレーション及びその子会社(以下、「ワンダーコーポレーショングループ」という。)において有形固定資産4,226百万円及び使用権資産8,560百万円が計上されており、連結財政状態計算書上の有形固定資産及び使用権資産の残高に占める両社の割合は重要である。</p> <p>会社は、両社の有形固定資産及び使用権資産の減損の兆候の有無の把握に際して、各店舗を他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとはおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループ(資金生成単位)としており、資金生成単位ごとの損益状況や閉店計画等を考慮して、減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>減損の兆候が把握された資金生成単位については、回収可能価額を見積るとともに、有形固定資産及び使用権資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額について、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、資金生成単位における回収可能価額を将来キャッシュ・フローの見積額の割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者が承認した事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積額及び加重平均資本コストを基礎とした割引率である。</p> <p>RIZAP株式会社の将来キャッシュ・フローの見積額の基礎となる3か年の事業計画における重要な仮定は、顧客からの問い合わせ件数、入会率及び既存契約の解約率であり、ワンダーコーポレーショングループの将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における重要な仮定は、売上高及び営業利益率の予測である。当連結会計年度においては、これらの仮定の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費者の行動様式・嗜好等の変化が、両社の事業環境に重要な影響を与えており、当該事業環境の変化を踏まえた将来キャッシュ・フローの見積りが不可欠となる。</p> <p>両社の有形固定資産及び使用権資産の金額的重要性が高く潜在的な影響が大きいこと、及び将来キャッシュ・フローの見積りにおける問い合わせ件数や売上高及び営業利益率の予測等の重要な仮定や割引率は、事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、広範囲で経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RIZAP株式会社及びワンダーコーポレーショングループにおける有形固定資産及び使用権資産の減損テストが、国際会計基準第36号「資産の減損」に準拠して適切に実施されていることを検討するに当たり、関連する内部統制の整備状況の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(RIZAP株式会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の有無に関する判定の基礎となる各店舗の損益が適切に集計されていることを確かめるため、直接費と間接費の区分方法及び間接費の配賦基準が各費用の性質や組織構造に照らして合理的かどうかを検討するとともに、集計結果の再計算を実施した。 取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部門に質問を実施することにより、閉店計画に係る情報を入手し、当該計画が減損の兆候の有無の判定資料に反映されているかどうかを検討した。 資金生成単位ごとの将来キャッシュ・フローの見積期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 資金生成単位ごとの3か年の将来キャッシュ・フローの見積額が、取締役会で承認された3か年の事業計画の内容と整合していることを検証した。 3か年の事業計画の見積りに含まれる問い合わせ件数、入会率及び解約率等の重要な仮定については、新型コロナウイルス感染拡大による影響が及ぶ期間の検討を含め、見積りの前提条件について事業責任者に質問するとともに、過去実績から計画期間までの趨勢分析及び利用可能な外部の市場予測データとの比較等を行い、その合理性を評価した。 <p>また、過年度の事業計画数値及びその基礎となる重要な仮定について、実績数値との比較を行い、見積りの精度を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金生成単位ごとの4年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りにおける経営者による将来の不確実性の反映方法について、事業責任者に質問するとともに、事業の特性や外部情報等を考慮して回答の合理性を評価した。 割引率については、計算手法の合理性及び算定基礎として利用された外部データの信頼性を評価するとともに、再計算を実施した。 <p>(ワンダーコーポレーショングループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人におけるワンダーコーポレーショングループの監査チームと年間を通じて継続的にコミュニケーションを行うとともに、監査調書を査閲することで十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。特に、減損の兆候が把握された資金生成単位ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である売上高及び営業利益率の予測に関して、指示した手続が実施され、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2019年3月期から継続して税引前当期損失を計上し、これに伴い、取引金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、グループ横断的なコスト最適化や業務合理化、在宅勤務常態化による本社家賃の低減をはじめとする固定費の削減、不採算店舗の統廃合、構造改革の一環としての事業売却やグループ資金の活用、非対面事業等の新たな収益源の創出等の様々な施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないため、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記する必要はないと判断している。</p> <p>当該注記の要否を判断するための基礎となる事業計画及び資金繰り計画に含まれる重要な仮定は、主として、「財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性及びコミットメントラインの借換の実行可能性に関する予測」、「事業売却の実施時期及び資金回収額に関する予測」、「会社の経常収支の予測」及び「会社とグループ会社間での資金融通に関する予測」である。これらは、会社を取り巻く経営環境や証券市場における投資環境の変化及び取引金融機関における融資姿勢の変化の影響を受ける。</p> <p>継続企業の前提に関する事項の連結財務諸表への注記要否の判断の基礎となる事業計画及び資金繰り計画に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、広範囲で経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する事項の連結財務諸表への注記要否に関する経営者の判断の合理性を検討するに当たり、事業計画及び資金繰り計画の作成に係る会社の内部統制の整備状況の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が立案した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策の内容について、経営者及び財務担当取締役等に質問を実施するとともに、当該対応策の実施状況を示す資料等を閲覧した。 ・ 財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性及びコミットメントラインの借換の実行可能性に関する予測を検討するため、取引金融機関への質問を通じて当該金融機関が重視している会社の対応策の内容を理解した。 ・ 事業売却の実施時期に関する予測の合理性を評価するため、事業売却に係る進捗状況について経営者及び担当執行役員等に質問するとともに、進捗状況を示す資料を閲覧した。また、事業売却による資金回収額に関する予測の合理性を評価するため、対象会社が十分な企業価値を有しているかどうかを対象会社の事業計画や株価算定資料を通じて検討した。 ・ 会社の経常収支の予測について、基礎となる会社の事業計画の合理性を評価したうえで、事業計画の内容が資金繰り計画に反映されているかどうかを検討した。 ・ 会社とグループ会社間での資金融通に関する予測の合理性を評価するため、会社が資金繰り計画上で借入れを見込むグループ会社については、当該グループ会社の事業計画の合理性の評価及び事業計画と資金繰り計画の整合性の検討を行い、グループ会社が会社に対して貸付けを行ったとしても事業運営に支障がない資金余力を有しているかどうかを検討した。また、グループ会社の財務諸表に関する質問及び分析的手続を実施し、資金繰り計画で会社からの貸付けを見込んでいるグループ会社以外に、会社が追加の貸付けを見込む必要のあるグループ会社がないかどうかを検討した。 ・ 業績が悪化しているグループ会社の資金繰り計画については、必要に応じて、当監査法人が過去実績や利用可能な外部情報等に基づいて一定の不確実性を考慮し、その影響を会社の資金繰り計画に反映させることにより、会社の資金繰り計画の実行可能性を批判的に検討した。

契約管理システムに係る売掛金及び前受金残高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の中核子会社であるRIZAP株式会社では、スポーツジム等の各種トレーニングに関するサービスにおける顧客との契約情報の管理を目的として、契約管理システムを利用している。また、RIZAP株式会社では、契約管理システムに含まれる情報から売掛金及び前受金に関する情報を抽出するとともに、抽出されたデータに必要な調整を加えることにより、会計システムに取り込むためのデータを生成している。</p> <p>RIZAP株式会社は、多種多様なサービス・物販を顧客に提供しているため、契約管理システムから売掛金及び前受金に関する情報を抽出する際に、広範な条件設定が必要となる。また、契約管理システムから抽出したデータを会計システムに取り込むためのデータに転換する際に行う必要な調整については、調整項目が多岐にわたり、金額的重要性が高く、複雑な内容となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、RIZAP株式会社は、会計システムにおける売掛金及び前受金残高の正確性を担保するために、以下の内部統制を整備し、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約管理システムから抽出した売掛金及び前受金情報（以下、「ストック情報」という。）の前月末残高に、契約管理システムから抽出した当月の契約情報の変動情報（以下、「フロー情報」という。）を加減算した金額と、当月末ストック情報の整合性を検証する。 ・ スtock情報が定型的な作業手順に従い適切に抽出されていること及びstock情報を会計システムに取り込むためのデータに転換する際に行われる調整の内容が契約の実態を反映していることを月次で検証する。 ・ スtock情報を会計システムに取り込むためのデータへ転換するための調整項目の明細より相当数のサンプルを抽出し、契約単位で調整内容の適切性を検証する。 ・ スtock情報を会計システムに取り込むためのデータに転換した後の売掛金及び前受金残高（以下、「調整後残高」という。）の明細より、相当数のサンプルを抽出し、契約書等との整合性を検証する。 <p>上記の一連の会計データの生成プロセスは、中核子会社であるRIZAP株式会社の売上高、売掛金及び前受金残高に直接影響を及ぼすものである。</p> <p>また、契約管理システムからのデータ抽出の条件設定は、RIZAP株式会社における事業内容の変更等により影響を受ける可能性があり、このような変更に対応した条件設定が適切に行われない場合、調整後残高が適切に集計されないおそれがある。</p> <p>さらに、stock情報を会計システムに取り込むためのデータに転換するための調整項目は多岐にわたり、金額的重要性が高く、複雑であるため、RIZAP株式会社が関連する内部統制を適切に整備及び運用することにより、売掛金及び前受金残高の正確性を担保することが重要であると考えられる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RIZAP株式会社における契約管理システムに係る売掛金及び前受金残高の正確性を検証するに当たり、契約管理システムに入力された契約情報の実在性及び契約管理システムへの入力情報の正確性を担保する内部統制、並びに契約管理システムに係るIT全般統制及びIT業務処理統制の整備・運用状況の有効性を評価したうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約管理システムからのデータ抽出の条件設定に影響を及ぼすような重要な事業内容の変更が生じていないかどうかについて、RIZAP株式会社の事業責任者に対する質問を実施した。 ・ RIZAP株式会社が作成した契約管理システムからのデータ抽出方法に関する説明資料を閲覧し、実際の抽出方法と不整合が生じていないかどうかを検討した。 ・ 契約管理システムからのデータ抽出条件の適切性の検証を目的として、契約管理システムから抽出された売掛金及び前受金の明細を閲覧し、異常な金額が計上されている項目が存在していないかどうかを検討した。 ・ RIZAP株式会社による前月末ストック情報に当月フロー情報を加減算した金額と当月末ストック情報の整合性検証手続の結果を閲覧するとともに、RIZAP株式会社による検証が十分かつ適切に行われているかどうかを検討した。 ・ RIZAP株式会社によるstock情報を会計システムに取り込むためのデータに転換するための調整項目に係るサンプル検証手続の結果を閲覧するとともに、RIZAP株式会社による検証が十分かつ適切に行われているかどうかを検討した。 ・ RIZAP株式会社による調整後残高のサンプル検証手続の結果を閲覧するとともに、RIZAP株式会社が抽出したサンプルのうち、一定数のサンプルについて再実施を行った。 <p>また、RIZAP株式会社が採用したサンプリング方法及びサンプル数が十分かつ適切であるかどうかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RIZAP株式会社による調整後残高のサンプル検証手続とは別に、当監査法人が独自でサンプルを抽出し、調整後残高と契約内容等との整合性を検討した。 ・ 各月における調整後残高と会計システムから把握された売掛金及び前受金残高を比較し、両者の整合性を検討した。 ・ 割賦販売に係る売掛金残高については、残高確認を実施し、回答額と会計システムに反映された調整後残高を照合した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

RIZAPグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRIZAPグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RIZAPグループ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

経営支援料の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、各グループ会社との間で経営指導及び役務提供に関する契約を締結し、会社から各グループ会社に対する役務提供の対価を経営支援料として各グループ会社から受領し、売上高に計上している。</p> <p>従前は、会社が各グループ会社に対して提供する役務提供のうち、RIZAP株式会社に対する役務提供が多くを占めていたため、大半が同社に係る経営支援料となっていた。</p> <p>当事業年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経営環境が急速に悪化したことを受け、「新型コロナウイルス危機対応」として、グループ横断的な各種経営対策を実施し、グループ全体のコスト適正化・合理化をはじめ、各グループ会社の収益力の改善、競争力向上を推進したなかで、会社から各グループ会社への経営支援及び経営基盤強化に向けた施策が2020年6月以降に大幅に増加してきた。</p> <p>このような経営環境の変化、各グループ会社の成長、会社の各グループ会社への関与程度の深化等を総合的に勘案し、また、経営基盤強化に向けた施策の成果が第3四半期までに明らかになったことを踏まえ、会社は、2021年1月分からの各グループ会社に対する経営支援料の算出方法を変更することを各グループ会社と合意している。</p> <p>当該合意に基づき、主に以下の役務提供について、それぞれの対価の算出方法を定めている。</p> <p>(1) 経営支援 会社で発生した費用のうち、各グループ会社に対する役務提供の対価として請求すべき費用を、各グループ会社の規模に応じた特定の指標を用いて按分した金額</p> <p>(2) 経営基盤強化 各グループ会社の固定費の前期比削減額を基礎として、一定割合を乗じて算出した金額</p> <p>当該算出方法の変更の結果、RIZAP株式会社以外の各グループ会社の経営支援料が増加している。</p> <p>会社による各グループ会社に対する経営支援に関する取引は、会社の売上高に計上される重要な関連当事者取引であり、経営支援料の算出方法の変更の際には、その時期及び変更後の算出方法について、会社と関連当事者である各グループ会社との特別な関係から公平性、客観性及び経済合理性が担保されない恣意的な取決めがなされるおそれがある。特に、役務提供先が上場グループ会社である場合には、取引による影響が非支配持分にも及ぶため、より慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営支援料の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営支援料の算出方法の変更に関する適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が各グループ会社に提供した役務の内容に関する過年度からの変化について、経営者及び経営企画担当取締役に質問を実施した。また、当事業年度における役務提供内容の一覧を閲覧するとともに、各役務提供の事実を根拠づける資料を閲覧した。 経営基盤強化の成果を確かめるため、会社が作成した第3四半期までの各グループ会社における固定費の前期比削減額に関する資料を閲覧するとともに、当該資料の正確性を検証した。 <p>(2) 変更後の経営支援料の算出方法の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更後の経営支援料の算出方法に関する会社の説明資料を閲覧するとともに、経営企画担当取締役に質問を実施し、変更後の算出方法の内容を理解した。 会社で発生した費用のうち、各グループ会社に対する役務提供の対価として請求すべき費用の算出過程の合理性を検討した。 経営支援における費用の按分方法の妥当性を評価するため、会社及び主要なグループ会社が入手した法務及び税務の見解書を閲覧した。 経営支援における2021年1月以降の各グループ会社への按分額が、合意された算出方法に基づき正確に算定されていることを確かめるため、按分計算の再計算を実施した。 経営基盤強化における固定費の範囲について、費用の性質等を勘案のうえ、適切な費目が選定されているかを検討した。 経営基盤強化における固定費の前期比削減額が適切に算出されているかを確かめるため、会社による固定費の集計結果及び前期比削減額の算出結果に関する再計算を実施した。 会社による各グループ会社への役務提供が各グループ会社における固定費削減効果を生じさせたかどうかについて、役務提供先である主要な上場グループ会社の役員に質問を実施した。 経営基盤強化に関する役務提供の対価の算定に用いられる一定割合について、設定根拠を経営企画担当取締役に質問し、その合理性を検討した。 <p>(3) 各グループ会社への役務提供実態の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年1月以降の会社による各グループ会社への役務提供実態を確かめるため、会社が各グループ会社に提供した役務提供の一覧及び各役務提供の事実を根拠づける資料を閲覧した。 役務提供先である主要な上場グループ会社の役員に対して、会社からの役務提供の内容及び状況に関する質問を実施した。 <p>(4) 各グループ会社との合意プロセスの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営支援料の算出方法の変更時における取締役会議事録を閲覧するとともに、会社内及び各グループ会社との協議・検討プロセスについて経営企画担当取締役に質問を実施した。 役務提供先である主要な上場グループ会社の役員に対して、グループ会社内での検討状況及び検討過程に関する質問を実施するとともに、上場グループ会社が入手した法務及び税務の見解書等を閲覧した。 会社と主要なグループ会社が合意した契約書を閲覧した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査人は、訂正前の財務諸表に対して2021年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

RIZAPグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 智博
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 磨紀郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 健太
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているRIZAPグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記14. 後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるREXT株式会社は2022年1月7日開催の取締役会において、2022年3月7日開催予定の臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議すること、並びに本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決議した。上記の一連の経緯を経て、REXT株式会社は上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。